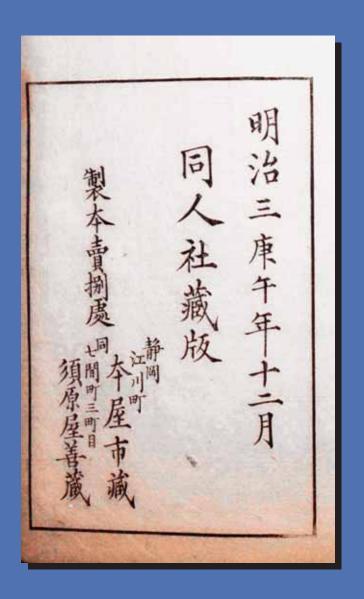


53号 令和元年度





静岡県立中央図書館報

目 次

		争岡県立中央図書館長 三科 号
I 当館の概要		
1 沿 革 2 令和元年度基本方針・	事業体系 3 組織図	
4 職 員 5 予 算 6 資		
I 事業報告(平成 30 年度) ······		
1 静岡県の図書館をめぐるこの1年(平成30	0 年度)	
(1)図書館をめぐる社会情勢と本県の動き		
	(4)静岡県図書館大会、関係団	
2 利用状況統計		
(1) 県立中央図書館利用状況	(2)協力貸出	(3) レファレンス
(4)静岡県視聴覚ライブラリー貸出状況		
3 図書館資料充実状況		
(1)図書資料	(2)視聴覚資料・電子資料・マ	イクロフィルム等
(3)逐次刊行物(新聞・雑誌)		
4 図書班		
(1)図書資料の充実	(2)視聴覚資料の充実	(3)図書館利用状況
(4)予約・リクエスト・相互貸借	(5)子ども図書研究室	
(6)グランシップ県立図書館コーナー「えほん		
5 新聞雑誌班		
(1)逐次刊行物(新聞・雑誌)の充実		
6 一般調査班		
(1) レファレンスサービス	(2)市町立図書館などへの支援	
(3)特別取扱資料等の保存と公開		
7 地域調査班		
(1)地域資料の充実	(2)提供情報の充実	
(4) 市町立図書館への支援		
8 企画班		
(1)図書館職員研修 (2)利用者からの)意見 (3)イベント等	(4)図書館サポーター
(5)職場体験学習等 (6)図書館広報	(7)ムセイオン静岡	(8)浙江図書館との友好提携
	(10)市町立図書館等等	
9 振興班		
(1)市町立図書館振興	(2)関係団体との連携	(3)協力車事業
(4) 平成 30 年度 静岡県図書館大会		
10 総務班		
(1)図書館協議会	(2)施設設備の維持管理	
	(2) 関連事業	
(1)県史編さん資料の保存・整理・公開		
1 図書館配置図 2 施設の概要 3 ブラ	ウジング・閲覧室案内図 4	利用案内(令和元年度)
(1)地域資料の充実 (4)市町立図書館への支援 8 企画班	(2)提供情報の充実 (5)地域資料のデジタル化 の意見 (3)イベント等 (7)ムセイオン静岡 (10)市町立図書館等を (2)関係団体との連携 (2)関連事業 (2)関連事業 (2)利用状況 (3)	 (3)資料展示 (6)歴史文化情報センター (4)図書館サポーター (8)浙江図書館との友好提携 受取サービス (3)協力車事業 (3)施設利用状況

静岡県立葵文庫が静岡県立中央図書館として、ここ谷田の地に移転して半世紀となります。当時、この地に開館した当館はどのような期待のもとにその一歩を踏み出したのか。現在を見つめ、未来を展望するうえで、いま一度、過去を確認することは、大切なことだと考えます。館長室に保存されている「年報」の創刊号(昭和45年度)をひも解いてみました。

昭和45年の開館時、当館は図書館運営の基本方針として、「1.専門資料を充実した資料図書館

2. 県視聴覚センターとしてのライブラリー機能の充実 3. 各種研究会・講演会等の集会行事や展示会ほか文化普及活動の推進 4. 図書館間の相互協力 5. 県民読書普及と地域における組織的活動の振興とその深化」を掲げています。

当時の高林静夫館長は、県民の文化教養の拠点施設として、そして「情報化時代」に対応した、資料・情報センター的機能を充実した県立図書館の整備・構築に向け、図書館スタッフー同、無我夢中で取組んだ1年であったと振返っています。

文言こそ時とともに微修正が施され、部分的には項目の統合などもなされていますが、基本的には現在の静岡県立中央図書館の基本方針と大きな違いはありません。静岡県文化センター設置条例に基づき、「県民の教育、学術及び文化の振興と普及を図るため」設置された当館は、その課せられた使命を果たすべく、時代の流れを見極め改善を加えながら、「専門性」「学術・研究」「情報センター」「市町立図書館支援、相互連携・協力」「文化普及に資する各種講座・講演・イベント」「県民読書活動支援」などを根幹に置いて、この半世紀、県内唯一の県立図書館としてのサービスを提供してまいりました。

このベクトルは今も、そして、これから引き継いでいく新県立中央図書館においても、不易であり、さらなる内容の充実が必要です。もちろん、現在、全国的に公共図書館に求められている役割に「地域の活性化」、「人と人とが出会い、交流し、文化を育む機会の創出」など、新しい機能が加えられていることは時代の要請です。図書館は、それに応えるだけの柔軟性と適応性を有する公共機関です。半世紀前、到来する「情報化時代」への対応は、当館に課せられた喫緊の課題であり、それへの取組みが、現在の重要な機能の一つを築いてきました。これまでも、時代とともに変化する社会からの必要、利用者の皆様の要求が、新しい図書館を創ってきたのです。

静岡県立中央図書館は、一昨年の6月末、閲覧室床のひび割れ発見以後、約1年8か月の間、閲覧室の使用ができない状態が続いておりましたが、修復工事が完了し安全面が確認され、今年3月14日、ようやくすべての図書館サービスを再開することができました。県民の皆様にはこれまで多大な御不便をおかけしてまいりましたことをお詫び申し上げますとともに、通常の姿に戻りました当館をぜひ存分に御活用していただきたいと思います。

また、JR 東静岡駅南口県有地への全館移転の方針を受け、1年間かけて進めてきました新館基本計画の策定作業も、昨年度末までに完成の運びとなりました。今年度、気持ちも新たに職員一同、県民の皆様からの期待と御要望に応えるべく、現有施設での精一杯のサービスと、新館開館に向けての着実な準備作業について、最善を尽くして取組んでまいる所存です。

直面する課題の解決のため、あるいはまた新しい書物との出会い、必要とする情報を求めて、当館を御利用される皆様が、「来てよかった」「利用してよかった」という手応えを感じ、明日へ、そして未来へと繋げていく、「希望」としての図書館でありたいと思います。

I 当館の概要

1 沿 革

徳川家の記念事業として渋沢栄一氏等の寄附を得て、静岡県立図書館設立を県会に提案議決。 大正10年11月17日 設立費17万円 大正13年10月 竣工 大正13年10月30日 貞松修蔵初代館長就任。開館準備事務を開始 「静岡県立葵文庫」開館(蔵書約22,000冊、職員16名) 大正14年4月1日 昭和3年11月3日 徳川頼貞氏、駿河版『群書治要』47冊を寄贈 山梨稲川百年祭記念事業として、『山梨稲川集』全4冊を刊行 昭和4年6月 昭和天皇陛下本県御巡幸第1日、静岡県立葵文庫に行幸、稀覯書等を天覧 昭和5年5月28日 昭和8年9月 改正図書館令により、葵文庫が本県中央図書館に指定 昭和8年11月1日 10周年記念式典を挙行 昭和12年8月30日 ショメールの百科全書を邦訳した『厚生新編』を復刻頒布 昭和20年6月20日 戦災により、講堂及び付属木造箇所を焼失 「県視聴覚ライブラリー」を静岡県立葵文庫内に設置 昭和25年12月 「日米文化センター」が静岡県立葵文庫に併置 昭和28年4月1日 図書館法に基づき、「静岡県立中央図書館葵文庫」と名称変更 昭和31年11月1日 課制を導入し、庶務課、整理課、奉仕課を設置 昭和33年9月 自動車文庫「あおい号」誕生、「茶の間のひととき読書」運動開始 昭和36年4月 昭和38年9月 文化センター建設準備委員会を設置し、基本計画の策定を開始 昭和42年4月 「日米文化センター」を静岡県日米協会に移管 昭和42年12月26日 文化センター基本計画に基づき、新図書館建築着工 昭和44年3月18日 新図書館完工 静岡県立中央図書館葵文庫を閉館、新館移転作業を開始 昭和44年6月30日 「静岡県文化センター設置条例」が制定され、「静岡県立中央図書館」と名称変更 昭和44年7月12日 昭和44年8月1日 新館に移転を完了、開館準備事務を開始 「静岡県文化センターの組織及び運営に関する規則(以下「組織運営規則」という)」が制定 され、庶務課、資料課、整理課、事業課の4課を設置 昭和45年3月20日 「静岡県立中央図書館協議会条例」及び「静岡県文化センター使用料条例」を制定 県文化センター開所、静岡県立中央図書館開館式を挙行。20日から一般公開 昭和45年4月18日 「組織運営規則」の一部改正により、各課に2係制を導入 昭和49年4月1日 昭和50年11月10日 50周年を記念して『50年のあゆみ』を刊行 昭和60年4月1日 「組織運営規則」の一部改正により、庶務課を総務課に改正及び「静岡県視聴覚ライブラリ 一」設置を制定 昭和60年11月6日 静岡県立中央図書館協議会から「今後の県立中央図書館の在り方」について答申 静岡県公共図書館振興対策事業の実施 (5か年計画) 昭和62年4月 「図書館利用規程」を改正し、市町村立図書館等への協力貸出を充実 昭和63年3月1日 昭和63年4月1日 「組織運営規則」の一部改正により、事業課を振興課に、普及係を協力係に変更 平成元年4月20日 静岡県立中央図書館協力車の運行開始 平成6年3月29日 電算システムによる業務を開始 電算導入に伴い、図書館等利用規程を改正 平成6年4月1日 「組織運営規則」の一部改正により、総務課、企画振興課、資料課、調査課の4課に変更 平成10年4月1日 「組織運営規則」の一部改正により、資料課地域資料係を調査課地域調査係に、調査課逐次刊 行物係を資料課新聞雑誌係に、調査課調査相談係を一般調査係に変更 閉館時間を、毎金曜日に限って午後8時まで延長 Webサイトの開設(蔵書検索、貴重書、浮世絵、絵図等) 平成10年10月1日 グランシップ情報ラウンジ・県立図書館コーナーを開設 平成11年3月13日 平成11年4月1日 歴史文化情報センターを、静岡県教育委員会文化課から静岡県立中央図書館に移管 平成12年4月1日 閉館時間を、毎水曜日、木曜日、金曜日について午後7時までに変更 平成12年6月1日 「デジタル葵文庫」インターネット提供開始 平成14年1月1日 資料棟地震対策緊急整備工事・特別整理のため、静岡県立中央図書館休館 資料棟地震対策緊急整備工事着工。休館中の県民サービスとして、県女性総合センター「あざ 平成14年2月18日 れあ」県立図書館コーナーを開設 平成14年5月31日 地震対策緊急整備工事完成 県女性総合センター「あざれあ」県立図書館コーナーを閉館 平成14年6月13日 平成14年8月1日 静岡県立中央図書館業務を再開(地震対策緊急整備工事・特別整理終了) 葵文庫、久能文庫、特別取扱資料の一部を静岡県総合教育センター内「あすなろ県立図書館収

蔵庫」に移動。10月12日から同センター「図書館コーナー」で閲覧開始

グランシップ内で情報ラウンジ・県立図書館コーナーが移転、グランシップ県立図書館コーナ 平成15年4月1日 ーとして再開 平成15年7月2日 ビジネスコーナーを設置 平成15年度第89回全国図書館大会静岡大会開催(~28日) 平成15年11月27日 大会テーマ「創めよう!図書館の世紀~知・人・夢づくり~」 平成16年3月18日 新電算システムに移行し、「横断検索」等を開始(第3期システム稼働) 平成16年6月18日 子ども図書研究室を開設 平成17年4月1日 創立80周年記念事業を年間にわたり展開 平成19年9月18日 浙江図書館職員を静岡県海外技術研修員として受入れ(~平成20年2月22日) 平成19年10月26日 「静岡県立中央図書館と浙江図書館に関する姉妹図書館締結の意向書」を浙江図書館にて調印 平成21年2月24日 「静岡県立中央図書館と浙江図書館との友好提携書」を当館にて締結 静岡県立中央図書館、静岡県立美術館、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所及び静岡県公立 平成21年3月11日 大学法人静岡県立大学と4機関による「文化の丘づくり事業推進に関する協定」を締結。21 年度には2機関の参加により6機関で「ムセイオン静岡」として事業推進 インフォメーション棟耐震補強工事着工。3か月間工事のための休館(~9月30日)。その 平成21年7月1日 後、工事及び工事に伴う関係作業のため一部開館(10月1日~平成22年3月30日) 平成21年9月25日 葵文庫、久能文庫、特別取扱資料の一部を静岡県総合教育センター内「あすなろ県立図書館 収蔵庫」より当館に移動 平成22年2月25日 インフォメーション棟耐震補強工事完成 平成22年5月1日 図書館電算システムの更新及び当館Webサイトの全面リニューアル(第4期システム稼働) 静岡県関係資料及び雑誌の名称を、郷土資料、郷土雑誌から、それぞれ地域資料、地域雑誌 に変更 耐震補強工事及び関連作業と電算システム更新作業をすべて終え、リニューアルオープン。 平成22年6月1日 また、携帯電話からレファレンスの申込及び事例検索が可能に。 葵文庫、久能文庫等の貴重書が、事前申込みにより本館で随時閲覧可能に。 平成22年6月 「国民読書年」関連イベントを実施(~12月) 平成22年9月1日 「葵文庫」所蔵資料の約半数の全文が、インターネットから閲覧可能に。 平成23年1月8日 貴重書常設展示コーナー設置 国立国会図書館デジタルアーカイブポータル (PORTA) と連携し、当館デジタルライブラリー 平成23年2月1日 が、PORTAから検索可能に。 平成23年5月 電子書籍関連プロジェクト実施(~11月) 平成23年7月9日 健康医療情報コーナーを新設・記念イベント開催 平成23年11月29日 平成23年度関東・甲信越静地区図書館地区別研修開催(~12月2日) 平成24年1月26日 「葵文庫」所蔵資料のインターネットの全文閲覧を1,102冊(204タイトル)追加 閲覧室等空調設備工事、資料棟屋上防水工事、防火設備等改修工事非常用照明設備工事、分 平成24年2月1日 電盤改修工事等大規模改修工事及び特別整理のため、休館(3月15日まで) 平成24年3月16日 閲覧室等空調設備工事等大規模改修工事完了、国立国会図書館歴史的音源サービスの提供開 子ども図書研究室の一部複本資料の個人貸出を開始 平成24年4月1日 図書館講座「葵レク」開始 平成24年6月 平成24年6月20日 おうだんくんサーチバージョンアップ 平成24年7月 「大人の読書」推進 大切な人に贈る1冊「県民メッセージコンテスト・ふじのくにBookダ ービー| 開催 (~9月) 静岡県埋蔵文化財センター常設展示開始 平成24年7月7日 平成25年3月28日 「葵文庫」所蔵資料の全ページ電子化・公開 平成25年4月 歴史文化情報センター「授業の種」公開 平成26年2月 富士山関係資料デジタルライブラリー公開 平成26年7月 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの館内での利用を開始 平成27年4月1日 創立90周年記念事業を年間にわたり展開 平成27年6月2日 山梨県立図書館と「富士山関係資料に関する連携協定」を締結 静岡県に関する行政資料の電子データ収集・デジタルライブラリーで公開 平成27年8月 平成28年2月 閲覧室に公衆無線LAN設備導入 平成28年4月 祝日開館開始 平成28年6月 「インターネット予約による市町立図書館等受取サービス」本格導入 平成29年7月4日 閲覧室床にひび割れが確認されたことによる臨時休館(~7月31日)8月1日以降「閲覧室

の利用」以外の業務を順次再開

「新県立中央図書館基本構想」策定

平成30年3月

平成30年4月1日 「静岡県文化センターの組織及び運営に関する規則」を「静岡県文化センター運営に関する

規則」に改正

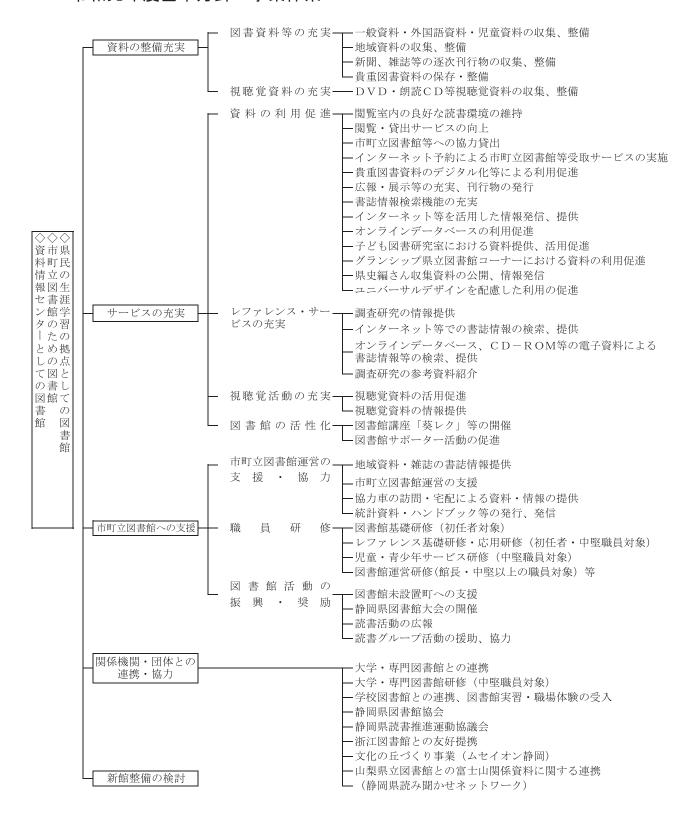
平成30年5月7日 旧埋蔵文化財センター建物を分掌替により所管

平成31年2月15日 閲覧室床ひび割れ補修工事完了

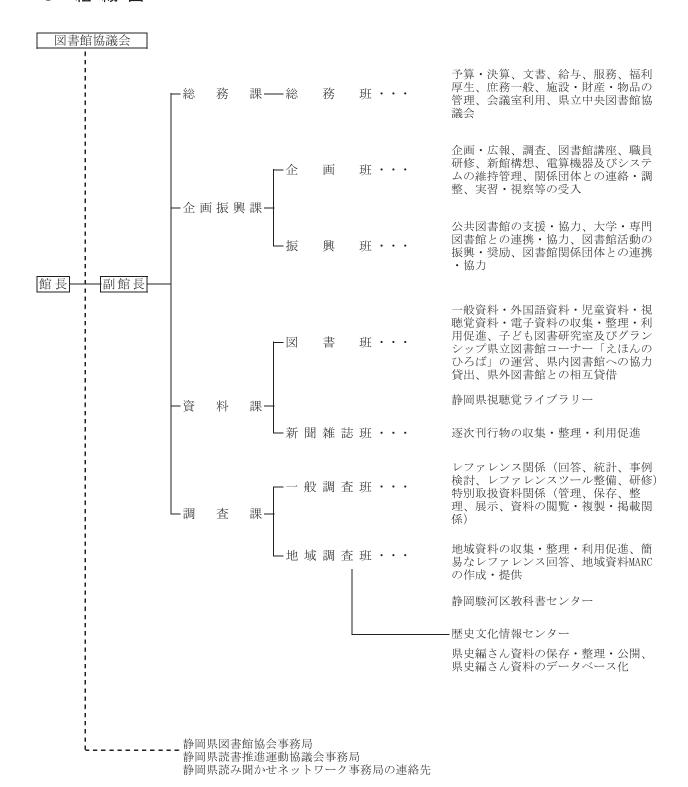
平成31年3月14日 閲覧室の利用を再開

平成31年3月 「新県立中央図書館基本計画」策定

2 令和元年度基本方針 事業体系



3 組織図



4 職 員

					館			長		三		科		守					
					副	館		長		殿	社	fj	容	子					
総			総	務調	見長	(兼)					殿	岡		容	子	(畐	川館長	(
不容		総	務	班	長	冏	部	幸	子		_								
務	総数		主		查	岡	村	昂	亮				\	\					
⇒m	務班		主		事	西	Щ	千	聖							\	_		
課			主		事	太	田	彩	花									\	
企			企	画振	長興	課長					森	Щ		景	尚				
画		企	画	班	長	高	田	和	明		振	興 班	長	代理)	八	木	麻	美
振	企		主		查	青	7	<	修	│ │ 振		主		查	ļ	Ц	田	直	美
興	画班		主		查	安	田	宏	美	興班		教	育	主査	ì	度	邉		潤
課	1/1.		主		查	向	Щ	可	奈										
床			主		査	永	井	満	美										
資			資	料	課	長					小	松		純	代				
		図	書 班	長代	理	青	Щ	滋	乃		専新	門 聞 雑	監誌	. 兼 班 長	Ś	外	Щ	新	也
料	図		主		查	水	井	千保	:子	新 - 聞		主		任	Ē	前	林	真	美
	書班		主		任	宮	﨑	靖	子	雑誌		主		任	J	夏	目	佳	奈
課	->1		主		任	眞	子	み	な	班									
нж			技	能	員	加	藤	桂	子										
			調了	 生課長	兼地	域調金	 至班,	長			小	出		敏	正				
		<u> </u>	般調	查班	E 長	木	村	知	美			教	育	主査	Ý	也	田	智	幸
調			教	育 主	幹	中	村	都史	. 彦			主		查	j	尼	玉	匡	史
	_		主		査	大	村	床	子	 地		主		任	4	枚	田	佳	子
查	般調		主		任	増	田	曜	子	域 調		主		任	7	木	村	雄	<u></u>
課	查班									査班	()	歷史文	工化	情報も	ニング	<i>y</i> —	-)		
HVIN	-/-											教	育	主査	/	小	杉	敦	士
												主		任	1	魬	塚	晴	夫
												主		任	-	大	林		元

5 予 算

(単位:千円)

事 業 名	R1 予算額	説 明(図書館が行う事業)
県立中央図書館管理運営費	92, 500 (92, 500)	・図書館の利用者サービスの充実を図るための経費 ・県立中央図書館の利用者に快適な読書環境を提供す るための、施設等維持管理に要する経費
県立中央図書館資料充実費	85, 000 (85, 000)	・図書及び逐次刊行物の購入・製本・補修等、資料整備 充実に関する経費
「読書県しずおか」づくり 総合推進事業費	3, 582 (100)	・大人の読書活動推進を図るための経費(図書館講座)
合 計	181, 082 (177, 600)	

※()内は図書館が行う事業の予算で内数

6 資 料

(1) 収集基本方針

ア 一般資料

県立図書館の蔵書構成の基本となる一般図書の収集については、調査研究用の参考図書類を中心 に全分野にわたり幅広く収集する。

イ 児童資料

中学生までを対象とした児童図書を全点(コミック、ゲーム攻略本、学習参考書を除く)収集する。特に選定された児童図書は、さらに1部収集する。なお、15歳から18歳未満対象(YA)の図書についても選書及び収集に配慮する。

ウ 地域資料

県立図書館としての基本的役割である県全域の地域資料の収集については、地域の文化遺産としての歴史的資料、現在の地域社会理解のための参考資料の収集強化を図る。また、地域資料の中核となる静岡県関係の歴史、地誌、人物、民俗、文学等の一般資料や県及び各市町が刊行する地方行政資料を積極的に収集する。

工 逐次刊行物 (新聞、雑誌)

学術雑誌、業界誌、官公庁広報及び一般教養雑誌など逐次刊行物の充実に努める。地域雑誌の収集にも留意する。

才 視聴覚資料

優れた映像や音響への要求が高まる中で、文化的、教養的内容のものを収集する。その収集については、特に静岡県及び図書館に関するもの並びに資料の芸術性、記録性、効用性を考慮する。

力 外国語資料

県民(在住外国人を含む)の国際理解や日本理解及び生涯学習を援助し、また外国語を通しての 読書及び基本的な調査研究の機会を提供する目的で収集する。

※留意事項

資料の収集に当たっては、国立国会図書館、市町立図書館及び各種類縁機関との機能を考慮している。

(2) 資料概要

ア 一般資料

- ・総記、哲学、歴史、社会科学、自然科学、工学、産業、学術、言語、文学など各分野の図書
- ・各分野における辞典、便覧、年鑑、目録などの参考図書
- 行政資料

イ 児童図書

- 絵本
- ・児童書(コミック、ゲーム攻略本、学習参考書を除く)

ウ 地域資料

- ・静岡県に関する資料
- ・静岡県出身者、在住者の著作
- ・静岡県刊行物(統計書、調査報告書など)
- ・県内自治体刊行物(要覧、統計書、例規集など)

エ 逐次刊行物 (新聞・雑誌)

- ・一般紙(誌)、学会誌などの専門誌、研究機関や大学の紀要類、会社や研究所の研究技報類
- ・静岡県内発行の新聞・雑誌・広報
- 静岡県公報、県議会議事録

オ 視聴覚資料(県視聴覚ライブラリー資料を含む)

・DVD ・朗読CD ・ビデオテープ ・CD-ROM ・マイクロフィルム

力 外国語資料

- ・辞典、事典などの基本参考図書
- ・日本関連図書(日本語著作の外国語版を含む)
- ・各分野の一般図書

キ 特殊コレクション等

(ア) 特殊コレクション

資 料 名	受入時期	旧所蔵/寄贈者	概 要
葵文庫	大正 13	静岡師範学校	・江戸幕府の旧蔵書で、和漢書 1,261 冊、蘭・仏・英・独などの洋書 2,325 冊の 3,586 冊からなる(『江戸幕府旧蔵書目録』(葵文庫)(昭和 45 年 4 月 18 日発行)による)。 ・明治元年府中(静岡)藩成立の時、駿府城内に設けられた学問所の蔵書となり、静岡師範学校を経て当館の所蔵となり、昭和 45 年「葵文庫」と名づけられた。
久能文庫	大正 13 昭和 4 昭和 56 昭和 59	関口壮吉関口隆克	・第3代静岡県令(初代県知事)関口隆吉収集の図書・文書・記録類835部2,454冊からなる。 ・図書は徳川氏関係及び軍事・外交・農業を中心とする。 ・文書は三条実美・大久保利通・伊藤博文・勝海舟・山岡鉄舟など多数の名士書簡を含む。 ・隆吉収集の図書は、その没後、久能山東照宮に保管され、当館設立の議が決定された大正10年に県に「久能文庫」として寄贈された。
上村順太郎 蒐集浮世絵	昭和 11	上村五郎	・上村順太郎が集めた江戸時代から明治までの浮世絵 (錦絵) など版画類約 5,100 枚

(イ) 主な本県ゆかりの貴重資料

資 料 名	受入時期	旧所蔵/寄贈者	概 要
山梨稲川遺稿類	昭和 2 昭和 9	田中光顕 戸塚 幸 米山梅吉	・山梨稲川の遺稿・書簡など 103 点からなる。
内山真龍関係文献	昭和 11	徳川家達他7人	・内山真龍関係の軸6幅と和書2冊 ・軸のうち遠州国学者関係書翰集2幅は、国 学者の真龍宛書翰等113点を収録。
大井文庫	昭和 15	大井 博	・静岡浅間神社の神主大井家の資料約 1,600 点、神道・国学・郷土関係を中心とする。

(注) [山梨稲川] (1771~1826)

漢学者、詩人。明和8年に庵原郡西方村(現静岡市清水区)に生まれる。稲川の号は1811年、駿府稲川村(現静岡市駿河区)に居を移したことによる。稲川の学問の特徴は「音韻論に先鞭をつけたもの」と内藤湖南は「先哲の学問」の中で評した。また門人を中心に漢詩の結社「楽山吟社」を主宰した。

「内山真龍」(1740~1821)

国学者。元文5年に豊田郡大谷村(現浜松市天竜区)に生まれる。1762年賀茂真淵に入門、真龍と称す。真龍の国学史上の功績はその研究著述のほか、遠江、三河、駿河、信濃等135人に及ぶ門人を教育したことにあり、特に遠州国学の基礎を築いたことである。

参考文献:『静岡県歴史人物事典』

Ⅱ 事業報告(平成30年度)

1 静岡県の図書館をめぐるこの1年(平成30年度)

(1) 図書館をめぐる社会情勢と本県の動き

ア 公立図書館の現状

平成30年4月1日現在、全国の自治体数1,788に対する図書館設置自治体数は、前年度から町村で6増加して1,380、設置率は77%である。また、図書館数は、前年度から4増加して3,277である。図書館法が制定された昭和25年から68年が経過しているが、特に町村の設置率は57%とまだ低い状況にある。

図書館数は徐々に増加しているものの、個人貸出総数はここ10年程度伸び悩んでいる。人口減少やスマートフォン、携帯端末などの電子媒体を使った情報入手が進んできていることに加え、資料費の減少も影響していると考えられている。平成30年度の私立図書館を含む全国の公共図書館の資料費の当初予算総額は前年度から約2億円増加して281億円であったが、平成10年度をピークに大幅に減少している。現在はピーク時の約8割で全国的な課題となっている。

資料費の減少とともに職員の非正規化も図書館運営上の課題となっている。図書館専門職員(司書・司書補)は、平成20年度に非常勤・臨時職員(指定管理者を含む)数が専任・兼任数を上回り、現在は約70%となっている。

本県は、図書館の設置率が97%と高い水準にあり、図書館条例未設置の1町も図書室という形で活動している。資料費は全国と同様、減少傾向にあるものの、資料は県、市町、大学・専門の各図書館でほぼ分担収集されており、相互に協力し合い、図書館間の貸借により資料提供に尽力している。一方、図書館専門職員の減少や臨時・非常勤化は全国と同様に課題となっている。

イ 指定管理者制度をめぐる現状

平成15年9月に地方自治法が改正され、指定管理者制度が導入された。この制度は民間団体(民間企業、特殊法人、NPO法人、地域団体等)を指定管理者として指定し、公の施設の管理を代行させることができるというものである。

公立図書館においても法改正後、指定管理者制度の導入事例は毎年度増加しているものの、その割合は低く、増え方も平成23年度以降は鈍化している。

全国の市区町村立図書館では、平成29年度までに551館、全体の17%が指定管理者に運営管理を 代行させる状況である。市区町村立図書館が導入した指定管理者の性格は、民間企業が最も多く (450)、次いで公社財団(55)、NPO法人(35)、その他(11)という状況で、民間企業が圧倒 的に多くなっている。

県内の市町立図書館では、平成26年度から浜松市立図書館のうち中央図書館、城北図書館、天 竜区内図書館を除く16館、平成27年度から小山町立図書館、そして、平成30年4月から裾野市民 文化センター図書室が指定管理者による運営となったが、その他の館については、現在のところ 指定管理者制度の導入予定はない。

全国の都道府県立図書館では、平成29年度までに5府県6館が指定管理者制度を導入、そして、 平成30年4月から新たに三重県立図書館が指定管理者制度を導入したが、その業務範囲は施設管理のみ(3館)、あるいは施設管理及び図書館業務の一部(4館)である。

指定管理者制度の導入には、民間ならではの柔軟な事業展開や、効率的な運営といった利点がある。その一方で、事業の継続性への懸念やコスト重視に傾いた場合の職員の労働環境の変化等も指摘されている。一度は指定管理者制度を導入したものの、直営に切り替えた図書館は平成29年度までに16館に上っている。今後も公立図書館の目的、機能・役割を踏まえ、各自治体において実情に即した検討が続くことが考えられる。

ウ 図書館に求められる役割の多様化と所管の在り方

近年、図書館には、資料を収集・保存し、貸出しやレファレンス等のサービスを通じて人々の 教養、調査研究、レクリエーション等に資するという図書館の基本的な役割を果たすとともに、 生涯学習社会の実現に向けた学校との連携の強化や個人のスキルアップ・就業等の支援、地域の 課題解決や先駆的・主体的取組の支援など、地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割、さらには、まちづくりの中核となる地域住民の交流の拠点としての役割も期待されている。

また、これらの役割を果たすため、複合施設の中に図書館を整備する事例が増えている。複合施設は、様々な分野の公共施設を集約することによって、効率的な運営が可能となるほか、多くの住民が集まり交流する拠点となる。また、カフェやレストラン等の民間施設を併設することよって、地域活性化やにぎわいの創出が図られることが期待されている。

このような状況の中、中央教育審議会は平成30年12月21日、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」を取りまとめ、社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的方策とともに、図書館を含む社会教育施設の所管の在り方について次のとおり言及した。

生涯学習社会実現への取組をより強固に進めるには、学校教育と社会教育との連携・融合を図りながら横断的・総合的な視点で教育行政を展開していくことが一層重要である。一方で、社会教育施設の所管を地方公共団体の長とし、当該施設を活用して、当該施設における社会教育の事業等と、まちづくりや観光等、他の行政分野の事業等とを一体的に推進することで、より充実したサービスを実現し、地方行政全体としてより大きな成果を上げる可能性がある。また、社会資本整備計画や地方版総合戦略等は首長部局が中心となって行っており、こうした計画に社会教育施設の整備も位置付けることにより、施設のより戦略的な整備が推進される可能性がある。施設の運営面についても、様々な分野の施設が複合した形で設置されている場合に、その所管を一元化することで、当該複合施設の運営がより効率的に行える可能性がある。

以上の検討を踏まえ、社会教育に関する事務については今後とも教育委員会が所管することを 基本とすべきであるが、社会教育施設の所管については、当該地方の実情等を踏まえ、当該地方 にとってより効果的と判断される場合には、社会教育の政治的中立性・適切な実施の確保に関す る担保の措置を講じることを条件に、地方公共団体の判断により地方公共団体の長が社会教育施 設を所管することができる特例を設けることについて可とすべきと考える、としている。

既に全国の都道府県立図書館では、愛知県、三重県、奈良県、佐賀県の4県が、地方自治法における事務の委任の規定に該当するなどとして、図書館を知事部局で所管し、美術館や芸術劇場、公文書館機能を併設し、そうした機能と一体となった施設として運営している例もあるが、今回の中央教育審議会の答申を受け、今後、必要な法改正が行われた時、本県を含む各自治体が図書館の所管についてどのように判断していくのか、図書館の教育機関としての機能が十分に発揮されるように注意していく必要がある。

なお、地方公共団体の長が社会教育施設を所管することができるようになることが含まれる「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」は平成31年3月8日に閣議決定され、今後、国会で審議される予定である。

(2) 静岡県立中央図書館の安全対策と新館整備に向けた取組

ア 安全対策

(ア) 概要

平成29年4月から6月にかけて当館の長寿命化改修の可能性等を検討するため、専門家による調査を実施したところ、資料棟2階閲覧室床(1階書庫・事務室及びB1階車庫の天井)にひび割れが認められた。

この調査結果を受け、利用者の安全を確保するため同年7月4日から平成31年3月13日まで、 2年度にわたり安全対策を実施した。

(イ) 安全対策の実施状況

平成29年度は、閲覧室床の荷重超過を解消するための資料の軽減作業と、閲覧室床の状態やひび割れ発生原因の詳細調査を実施した。

資料の軽減作業は、狭隘化が進んでいた書庫の資料約20万冊を外部保管場所(旧埋蔵文化財セ

ンター)に移動してから、閲覧室の資料約20万冊のうち約10万冊を書庫に移動して、12月末に完了した。

閲覧室床の状態やひび割れ発生原因の詳細調査は1月に完了し、調査の結果、ひび割れの原因は、荷重増等による建物全体の重量増、コンクリートの乾燥収縮、不同沈下、過去の地震等の要素が複合的に作用したものと推定され、構造的な問題はなく、ひび割れの補修を行えば、当面は床を使用し続けることは可能であることがわかった。

平成30年度は、前年度に実施した閲覧室床の状態やひび割れ発生原因の詳細調査の結果を受けて、閲覧室床ひび割れ補修工事の設計を4月から7月まで、施工を10月から平成31年2月まで実施した。

工事では、B 1 階車庫と 1 階書庫 10 の天井は、鉄筋コンクリート躯体の鉄筋防錆処理やモルタルの補修等、 1 階書庫 $4\sim6$ の天井は、エポキシ樹脂注入工による鉄筋コンクリート躯体のひび割れの補修等、 2 階閲覧室の床は、前年度に実施した詳細調査において剥がしたカーペットの補修を行った。

また、上記工事とは別に、閲覧室の書架固定工事を9月から10月まで実施したほか、工事対象 箇所となる書庫の資料を移動、復元した。

さらに、工事終了後、平成31年2月25日から3月13日まで、書架整理やレファレンスカウンターの復元等、閲覧室再開のための準備を行い、全ての安全対策を終了した。

(ウ) 安全対策に伴う臨時休館及び臨時休館以降のサービスの再開状況

平成29年7月4日から、臨時休館(閉館)とし、歴史文化情報センター、「えほんのひろば」の 通常利用、ブックポストによる返却資料の受取、予約済みの会議室等の利用、協力車事業・公立 図書館等職員研修など一部を除き全てのサービスを一時中止した。

同年7月18日から、電話、ファックス、ウェブサイトからのレファレンス(情報端末等の検索により回答可能な簡易なものに限る)を再開した。

同年8月1日から、一部開館して、子ども図書研究室、学習コーナー、休憩コーナー、会議室等の利用と、新聞の閲覧台を移設し、当日の新聞8紙(静岡、読売、朝日、毎日、日本経済、産経、中日、スポーツニッポン)の閲覧を再開した。

同年12月1日から、県内市町立図書館等への資料貸出(協力貸出)業務を再開した。

平成30年1月10日から、インフォメーション棟のブラウジングコーナーに、カウンターを開設し、事前予約資料の閲覧・貸出サービス、レファレンスサービス、蔵書及びオンラインDB検索、インターネット閲覧、静岡新聞過去3年・全国主要紙過去1年・マイクロフィルムの閲覧を再開、合わせて、インターネット予約による資料の市町立図書館等受取サービスを再開した。また、学習コーナーを20席拡大した。

同年1月26日から、予約なしで資料の閲覧・貸出サービスを再開した。

6月1日から、夜間開館を再開した。

10月1日から、工事施工のため書庫 $4\sim6$ ・書庫10(雑誌、地域、視聴覚ライブラリー)の資料を使ったサービス(閲覧、貸出、レファレンスサービス、複写サービス)を停止した。

平成31年1月18日から、書庫5、書庫6、書庫10(視聴覚ライブラリー、雑誌類)の資料を使ったサービス(閲覧、貸出、レファレンスサービス、複写サービス)を再開した。

2月25日から、閲覧室再開準備のため臨時休館(閉館)とし、歴史文化情報センター、「えほんのひろば」の通常利用、ブックポストによる返却資料の受取、協力車事業など一部を除き全てのサービスを休止した。

3月14日から、ブラウジングコーナーや学習コーナーを復元、閲覧室を開放し、全てのサービスを再開した。ただし、安全対策により外部保管場所に移動した約20万冊の資料を使ったサービスは実施できない状況が続く。

※次ページ「臨時休館以降のサービスの推移」一覧表参照

臨時休館以降のサービスの推移

キーアンとを添	平成29年	平成29年	平成29年	平成29年	平成30年	平成30年	平成30年	平成30年	平成31年	平成31年
	7月4日から	7月18日から	8月1日から	12月1日から	1月10日から	1月26日から	6月1日から	10月1日から	2.H25H2v5	3月14日から
開館時間	臨時休館		開館 9:00~17:00 夜間開館なし	2:00			通常のとおり			
閲覧室の利用	利用不可									
資料貸出(個人)	利用不可				貸出可 (事前に予約した場合)	貸出可(予約不要)		左記のとおり。 ただし、書庫4・書庫		
インターネット予約による市町立 図書館受取	利用不可				通常のとおり			5・書庫6・書庫10 (雑誌、地域、視聴覚ライブ		
協力貸出(県内市町立図書 館)・相互貸借	利用不可			通常のとおり				ラリー)資料が利用停止 ※平成31年1月18日から 書庫4(雑誌類)以外は		かべ
レファレンス	利用不可	デーバース、イクターネタトを使ー (電話等で受付平日のみ)	デートベース、イクトーネットを使っての簡易レファレンス (電話等で受付平日のみ)	易レファレンス	カウンターでの質問受付 (土日祝も対応)			利用再開		トの#
新聞閲覧	利用不可		当日の朝刊8紙の閲覧可 (エントランスホールCて)	(の閲覧可 ホールなで)	左記之加之、静岡新聞過去:	静岡新聞過去3年全国主要紙過去1年、	E、マイクロフィルムの閲覧可	レムの閲覧可	盟士	素務の
オンラインDB・ 検索用パソコン	利用不可				・十一こグくぐううく) 担用国	ナー-(ご移設)			12 长	
インターネット閲覧 パソコン	利用不可				6.はその場所				領	
複写サービス	利用不可				6 はその場所					沙 運制
<u>学習コーナー(自習室)・</u> 休憩コーナー	利用不可		通常のとおり	Wi-Fi整備	座席数拡大(+20席) Wi-	Wi-Fi利用可				1)
会議室・小中集会室・講堂	予約済みのみ利用可	用可	通常のおとり							
子ども図書研究室	利用不可		通常のとおり (貸出可)	(貸出可)						
えほんのひろば (グランシップ)	通常のとおり((貸出可)								
歴史文化情報センター	通常のとおり									

イ 新館整備に向けた取組

(ア) 当館の現状と課題

当館は、大正14年、静岡市中心部に開館した静岡県立葵文庫が始まりである。昭和31年、図書館法に基づき、静岡県立中央図書館葵文庫に名称を変更し、昭和44年、静岡県文化センター設置条例の制定により、現在の静岡県立中央図書館に名称を変更した。以来、唯一の県立図書館として、市町村立図書館(室)との明確な役割分担のもと、専門書を中心とした資料収集及び提供や高度なレファレンスサービス等、県民に対して直接的な図書館サービスを行うとともに、市町村立図書館(室)の支援、県全域における読書推進などを通じ、静岡県内の図書館行政の中核として県内の図書館の振興を図ってきた。

この間、情報通信技術の発達と普及により、情報収集は身近な行為となった。また、近年、少子高齢化、環境問題、県民ニーズや地域課題の多様化等が一層進んでいる。当館は、今後、時代の変化に適切に対応し、社会教育行政の中核施設として、人づくりや地域の教育力・文化力の向上等に寄与する役割と機能が求められている。

一方で、昭和44年3月に完工された当館の施設は、老朽化が進み、空調設備や下水設備等の度重なる不調、館内の照度不足等問題点が多く、利用者から改善の要望が継続して寄せられている。ユニバーサルデザインへの対応も十分ではない。駅から遠い立地、駐車場不足等も懸案事項となっている。また、資料棟は、平成13年度に将来の改築を前提として倒壊防止応急補強工事を実施し、現在利用者の安全は確保されているが、未だ恒久的な対策は施されていない。

収集方針に則り、資料の収集を行ってきた結果、収蔵施設の狭隘化も深刻な問題となっている。 収蔵規模は、館長室等を書庫に改修し、開館当初の約50万冊から、約84.5万冊へと1.7倍に増大させているが、それでも現在は、平成29年度に実施した安全対策により外部保管場所に移動した約20万冊の資料を戻すことができないほど書庫にゆとりがないため、抜本的な対策が必要である。

(イ) 新館整備に係る検討の経緯

図書館を取り巻く環境及び施設の状況を踏まえ、新館の在り方、構想、機能等については、教育委員会内において、過去にも検討を行っている。

平成17年度には、平成12年度の有識者による検討結果を受け、新しい図書館が担うべき役割と機能、これからの図書館ネットワークの在り方、資料・情報の収集・保存方針、施設・設備の整備計画、立地構想、民間活力との協働等について検討した。その結果、具体的な提案として「新県立図書館基本構想内部検討まとめ」を作成した。

平成23年度からは、「県立図書館在り方検討会」を設置し、平成17年度の提案を踏まえて、県立中央図書館の10年後の目指す役割や姿、望ましい施設、求められる組織像について議論を重ね、平成24年度に「県立図書館在り方検討会報告書」を教育委員会へ提出した。

平成27年度からは、社会教育課と当館の職員によるワーキンググループを組織し、これまで検討を進めてきた県立図書館の果たすべき役割を踏まえながら、現有施設の改築、隣接地への単独館整備等を検討した。

平成28年度には、県知事部局が主体となって東静岡駅南口の県有地に整備を計画している「文化力の拠点」施設へ機能の一部を移転する案が提示された。これを受け、教育委員会では「県立中央図書館整備の検討に関する有識者会議」の設置等により、時代の動向や要請、県民の要望等を踏まえた新県立中央図書館の目指すべき姿、担うべき役割、施設の機能・整備方針等を検討した結果、谷田地区にある現有施設と「文化力の拠点」施設の両方の立地を活かして機能分化を図り、県立中央図書館の機能を強化する方向性を示した。

平成29年度は、4月から6月にかけて、機能分化という方針に基づき、現有施設の長寿命化改修の可能性等を検討するため、専門家等による調査を実施したところ、補強は可能であるが、収蔵能力が大幅に減少し、狭隘化がさらに深刻となることが分かった。この調査結果を受けて、教育委員会では東静岡への全館移転が妥当との方針を決定した。9月には、県民有志の会が東静岡への全面移転を知事へ要望、その後、県議会9月定例会で、知事答弁において東静岡への全館移

転整備の方針が示された。教育委員会では、「新県立中央図書館整備の検討に関する有識者会議」を設置して11月と2月に開催、また、11月から12月にかけて、一般県民や市町立図書館職員の意見を整備に反映させるため、それぞれを対象とした意見交換会を開催して、平成30年3月に、「『文化力の拠点』施設における新県立中央図書館基本構想」を取りまとめた。

平成30年度、教育委員会は、平成29年度に策定した基本構想で示した新館の実現に必要となるサービスや資料整備、施設整備等について具体例を挙げた計画を検討するため、平成29年度に設置した「新県立中央図書館整備の検討に関する有識者会議」を10月23日と平成31年3月7に開催、また、12月18日から平成31年1月15日まで、計画案についてパブリックコメントを実施して、平成31年3月に、「『文化力の拠点』施設における新県立中央図書館基本計画」(p64~94参照)を取りまとめた。一方、「文化力の拠点」の形成に取り組む文化・観光部は、県立中央図書館を中心とする施設の先行整備や導入する機能の内容や規模、民間活力を活用した事業手法などの「施設整備に係る県方針」を取りまとめた。

(3) 県内市町の新図書館設置の動き

ア 市町立図書館数の推移(各年度4月1日現在)

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市立図書館(本館)	23	23	23	23	23
同 (分館)	60	60	60	60	59
町立図書館	11	11	11	11	11
合 計	94	94	94	94	93

※静岡県図書館協会加盟館数は、県立1、市町立94、町立図書室1、大学・専門31、合計127館(分館を含む)

イ 新図書館設置の動き

JR草薙駅前に4月に開設された常葉大学の新キャンパス内に、常葉大学附属図書館(草薙)が新設された。

磐田市は、平成29年8月29日から休館していた豊田図書館を、3月31日の図書館条例の改正をもって条例設置図書館から外した。改修後の新施設の設置条例は4月1日に施行され、8月11日にこども部所管の子育で支援施設「磐田市ひと・ほんの庭にこっと」としてオープンした。子ども図書館のほか、子育でやハローワーク等の相談窓口を備えた施設となっており、蔵書冊数約5万冊のうち約3万冊は児童書となっている。

清水町は、令和2年度の開館を目指し整備を進めている図書館と保健センターの複合施設について、基本設計を公表した。施設工事は12月に着工し、竣工は令和元年12月を見込んでいる。

(4) 静岡県図書館大会、関係団体関係事業等の開催

ア 第26回静岡県図書館大会

11月19日、静岡県コンベンションアーツセンター "グランシップ" において982人の参加者を集めて大会が開催された。午前の全体会では「地方自治に対する、図書館を核とした政策提言」をテーマに北川正恭氏と糸賀雅児氏による対談が、午後は6つの分科会が行われた。(p51参照)

県単位の図書館大会としては全国でも最大クラスの本大会は、規模だけでなく内容においても大変充実したものであり、学校図書館や県外の参加者も多い。本県の図書館協会は、長年、県と市町・大学専門図書館とが連携協力した事業運営がなされている。本大会も市町立図書館や大学専門図書館、学校関係者や読書関係団体を含めた委員によって企画運営されており、このような協同作業が、本県の図書館界や読書活動を支える大きな力となっている。

イ 読書関係団体の実施事業

静岡県読み聞かせネットワークは、10月28日に静岡県立中央図書館において、翻訳家の千葉茂 樹氏を講師に全体講演会「本の扉の向こう側~世界の本を子どもたちへ~」を、静岡県読書推進 協議会との共催で開催した。

静岡県読書推進運動協議会は、静岡県図書館大会第3分科会を共催事業として実施したほか、 夏休み子ども読書ウィークの「谷田山親子自然観察講座」及び「ユニバーサルデザイン絵本手作 り教室」について、協賛事業として開催した。

2 利用状况統計

(1) 県立中央図書館利用状況

平成30年度 開館日数・入館者数・新規登録者数・貸出人数・貸出数

上段:本館 下段:グランシップ県立図書館コーナー「えほんのひろば」

年・月	開館	入館	者数	新規		V 7 7 7 7 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12		出数	
平・月	日数	人数	一日平均	登録者数	貸出人数	図書 (冊)	雑誌 (冊)	視聴覚(点)	合計
30 • 4	26	11, 101	427	117	727	2, 744	301	80	3, 125
30 4	26	1,016	39	22	226	1,679	11	6	1,696
30 · 5	28	11,616	415	99	737	2, 901	411	88	3, 400
30 0	29	2, 892	100	25	217	1, 436	14	4	1, 454
30 • 6	27	10, 364	384	87	759	2, 762	368	109	3, 239
30 0	27	1,086	40	21	228	1,663	11	7	1,681
30 · 7	27	11, 473	425	112	805	3, 176	372	51	3, 599
30 1	27	986	37	11	197	1, 465	16	2	1, 483
30 • 8	28	13, 159	470	128	852	3, 533	436	35	4,004
30 - 0	27	1, 135	42	13	195	1, 401	15	5	1, 421
30 • 9	27	10, 717	397	76	839	3, 543	459	58	4,060
30 - 9	26	991	38	13	178	1, 267	6	0	1, 273
30 · 10	27	10, 771	399	82	815	3, 452	306	45	3, 803
50 10	27	932	35	11	225	1, 593	24	3	1,620
30 · 11	27	10, 363	384	72	826	3, 377	220	61	3, 658
50 11	26	980	38	16	181	1, 187	4	0	1, 191
30 · 12	25	7, 727	309	69	810	3, 565	219	71	3, 855
50 12	23	599	26	16	258	1, 914	11	3	1, 928
31 • 1	24	8, 468	353	92	888	3, 923	218	89	4, 230
01 1	23	690	30	9	158	1, 126	9	0	1, 135
31 • 2	22	8,834	402	85	743	3, 274	167	53	3, 494
01 2	25	785	31	21	198	1, 459	9	1	1, 469
31 • 3	16	6, 747	422	97	949	4, 216	497	204	4, 917
01 0	24	767	32	11	145	1,000	10	10	1,020
小計	304	121, 340	399	1, 116	9, 750	40, 466	3, 974	944	45, 384
	310	12, 859	41	189	2, 406	17, 190	140	41	17, 371
合計		134, 199		1, 305	12, 156	57, 656	4, 114	985	62, 755
平月	成30年度ラ	卡有効登録 者	 数	76, 215					
29年度	293	114, 236	390	808	8, 182	36, 575	4, 044	1, 568	42, 187
小計	311	13, 018	42	192	2, 451	20, 867	92	42	21,001
合計		127, 254		1,000	10, 633	57, 442	4, 136	1,610	63, 188

平成29年度末有効登録者数 74,910

[※]貸出人数、貸出数には継続貸出を含む。また、Webからの継続貸出数はすべて本館にカウントする。

[※]本館は閲覧室安全対策のため、平成29年7月4日から平成31年3月13日まで閲覧室を閉室していた。その間のサービス等についてはp15を参照。

(2) 協力貸出

(単位:点)

														(毕	<u> </u>
年・	月		30 • 4	5	6	7	8	9	10	11	12	31 • 1	2	3	合計
	図	書	286	359	384	427	399	377	409	330	300	432	334	374	4, 411
市立 図書館	雑	誌	68	54	64	40	45	25	14	4	20	10	12	27	383
, , , , , ,	視聴	〔覚	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	図	書	53	46	70	55	62	64	74	35	33	81	76	66	715
町立 図書館	雑	誌	2	2	12	11	22	24	0	0	0	0	0	2	75
	視聴	覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5
	図	書	52	26	28	33	20	17	36	55	50	31	15	15	378
大学·専門 図書館	雑	誌	9	12	3	4	6	1	0	0	1	0	0	0	36
	視聴	覚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	図	書	391	431	482	515	481	458	519	420	383	544	425	455	5, 504
合計	雑	誌	79	68	79	55	73	50	14	4	21	10	12	29	494
	視聴	覚	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5	0	0	7
総計			470	499	562	570	555	508	533	424	404	559	437	484	6,005

[※]町立図書館には条例未設置町の図書室を含む。

(3) レファレンス

(単位:件)

年・月	30 • 4	5	6	7	8	9	10	11	12	31 • 1	2	3	合計
書誌・文献・事実調査	316	324	315	272	251	255	202	323	173	169	121	206	2, 927
(静岡県関係)	88	127	134	120	98	83	53	90	72	56	60	88	1, 069
所蔵・所在調査	317	220	244	229	167	158	102	121	74	95	141	111	1, 979
(静岡県関係)	112	64	78	43	70	56	19	34	11	18	17	12	534
合 計	633	544	559	501	418	413	304	444	247	264	262	317	4, 906
(静岡県関係)	200	191	212	163	168	139	72	124	83	74	77	100	1, 603

(4) 静岡県視聴覚ライブラリー貸出状況

(単位:点)

医分	30 • 4	5	6	7	8	9	10	11	12	31 • 1	2	3	合計
16mmフィルム	6	12	6	6	6	6	6	12	5	6	5	6	82
ビデオテープ	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
DVD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	6	12	9	7	6	6	6	12	5	6	5	6	86

(5) 歴史文化情報センター利用状況

(単位:人、件)

年・月	30 • 4	5	6	7	8	9	10	11	12	31 • 1	2	3	合計
入室者数	23	21	19	35	40	33	72	65	45	16	23	22	414
資料利用件数	6	8	14	51	51	52	78	68	48	13	21	30	440
資料掲載等許可件数	4	5	5	2	3	6	8	2	3	5	6	4	53
レファレンス件数	29	22	18	19	31	24	39	20	16	18	22	17	275

3 図書館資料充実状況

(1) 図書資料 (単位:冊)

分類		平成29年度		平成 30 年	平成30年度末蔵書数			
		末蔵書数	受入数	払出数	類換数	増減数	蔵書数	比率 (%)
	0 総記	55, 865	1, 893	0	△2	1,891	57, 756	6.7
	1 哲学	31, 382	542	0	0	542	31, 924	3. 7
	2 歴史	59, 275	836	0	△22	814	60, 089	7. 0
	3 社会科学	146, 605	2, 533	0	22	2, 555	149, 160	17. 4
_	4 自然科学	48, 742	1, 265	0	0	1, 265	50, 007	5.8
般資	5 技術	52, 681	923	0	△28	895	53, 576	6.3
料	6 産業	37, 750	702	0	28	730	38, 480	4. 5
	7 芸術	39, 476	956	0	0	956	40, 432	4.7
	8 言語	12, 491	238	0	0	238	12, 729	1.5
	9 文学	59, 212	667	0	2	669	59, 881	7.0
	小計	543, 479	10, 555	0	0	10, 555	554, 034	64. 7
児	児童日本語	94, 124	4, 128	0	△3	4, 125	98, 249	11.5
童資	児童外国語	972	13	0	3	16	988	0. 1
料	小 計	95, 096	4, 141	0	0	4, 141	99, 237	11.6
K	旧分類資料	40, 677	0	0	0	0	40, 677	4.8
S	地域資料	140, 587	3, 184	0	0	3, 184	143, 771	16.8
G :	外国語資料	11, 713	81	0	0	81	11, 794	1.4
特	葵文庫	3, 586	0	0	0	0	3, 586	0.4
別集	葵文庫複製本	225	0	0	0	0	225	0.0
書	久能文庫	2, 455	0	0	0	0	2, 455	0.3
	合 計	837, 818	17, 961	0	0	17, 961	855, 779	100.0

※比率(%)の小計及び合計は、端数処理のため合わないことがある。

〈受入数の内訳〉 (単位:冊)

区分	購入	寄贈	分類換	区分換	管理換	合計
一般資料	9, 065	1, 485	5	0	0	10, 555
児童資料	4, 036	105	0	0	0	4, 141
地域資料	840	1,825	514	4	1	3, 184
外国語資料	37	44	0	0	0	81
合計	13, 978	3, 459	519	4	1	17, 961

[※]平成26年度から静岡県発行の刊行物は「分類換」とした。

(2) 視聴覚資料・電子資料・マイクロフィルム等

(単位:点)

	Ε Λ.	平成 29 年度末		7	平成 30 年月	度受入数			平成 30 年度末
	区分	所 蔵 数	購入	寄贈	分類換	払出	類換	合計	所 蔵 数
視聴	覚資料	3, 941	47	47	28	0	0	122	4, 063
н-	ビデオテープ	1,819	0	0	0	0	0	0	1, 819
内 訳	DVD	1, 782	39	47	28	0	0	114	1, 896
I FIX	朗読CD	340	8	0	0	0	0	8	348
電子	資料	897	6	5	7	0	0	18	915
	一般	170	6	0	0	0	0	6	176
内	新聞雑誌	5	0	0	1	0	0	1	6
訳	地域資料	512	0	5	6	0	0	11	523
	貴重書	210	0	0	0	0	0	0	210
	小計	4, 838	53	52	35	0	0	140	4, 978
マイ	クロフィルム	9, 905	113	0	0	49	0	64	9, 969
内	新聞雑誌	9, 901	113	0	0	49	0	64	9, 965
訳	地域資料	4	0	0	0	0	0	0	4
	合計	14, 743	166	52	35	49	0	204	14, 947

[※]平成26年度から静岡県発行の刊行物は「分類換」とした。

〈除籍数の内訳〉 (単位:点)

区分	内訳	点数	除籍理由
マイクロフィルム	汚破損マイクロフィルム	49	閲覧不能であるため
合計		49	

(3) 逐次刊行物(新聞·雜誌)

(単位:タイトル)

総タイトル数			左記のうち平成30年度継続受入タイトル数								
			購入		寄贈			合計			
雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計
9, 719	44	9, 763	588	17	605	1, 424	18	1, 442	2,012	35	2, 047

[※]内訳はp32参照。

4 図書班

(1) 図書資料の充実

県立図書館として必要な資料の選定は全職員で定期的に行い、速やかに発注し、受け入れた。

一般資料については、資料課・調査課・企画振興課の全職員を0・1類、2類、3類、4・5類、6・7類、8・9類の類別担当に割り振り、それぞれ選書を実施し、類別代表者による選書会議を週1回行い、発注、受入業務の効率化に努めた。平成30年度の一般資料受入冊数は10,555冊で、購入資料の平均単価は約3,886円(前年度は約4,080円)であった。平均単価が低かったため、受入冊数は前年度より1,004冊多くなった。

児童資料については、全点購入(コミック、ゲーム攻略本及び学習参考書を除く)の継続と、「えほんのひろば」配架用の絵本や貸出用大型絵本などの複本を56冊購入した。児童資料の受入冊数は4,141冊で、購入資料の平均単価は、児童日本語は1,564円、児童外国語は2,023円であった。

外国語資料は81冊を受け入れた。言語別の受入冊数は、英語46冊、中国語35冊である。購入の主な内訳は、 海外の文学賞受賞作や日本語にも翻訳された原書等である。中国語資料の内訳は、当館と友好提携を結んで いる浙江図書館からの交換資料である。

(2) 視聴覚資料の充実

視聴覚資料の受入数は122点で、内訳はp24のとおりである。購入資料の内容は、継続的に収集しているシリーズのほか、要望の多い芸能分野の資料などを受け入れた。

(3) 図書館利用状況

平成30年度の利用状況は、本館の閲覧室再開が年度末となったため、大幅な減少となった29年度を多少上回る程度であった。

ア 入館者数

平成 30 年度の本館入館者数は 121,340 人、グランシップ県立図書館コーナー「えほんのひろば」の入館者数は 12,859 人で、両者を併せた総入館者数は 134,199 人と、前年度と比較して 6,945 人の増加となった。

イ 登録者数

平成30年度の本館新規登録者数は1,116人、「えほんのひろば」は189人であった。両者を併せた合計は1,305人で、前年度と比較して、305人の増加となった。

ウ貸出状況

平成30年度の個人利用者への貸出点数は、p20の表のとおりである。

本館での貸出状況は、前年度と比較して、人数では1,568人、点数では3,197点増加した。 「えほんのひろば」では、前年度と比較して、人数では45人減少、点数では3,630点減少した。

(4) 予約・リクエスト・相互貸借(含協力貸出)

ア 予約・リクエストの状況

予約が大幅に増加した。

予約点数は15,935点(前年度6,644点)で、そのうちWeb予約は15,385点(前年度6,238点)と全体の9割以上を占めている。これは閲覧室の閉室に伴い、来館しても書架で資料を閲覧できないため、事前予約で資料受取だけに来館する利用者や、市町立図書館等受取サービスに切り替える利用者が増えたためと考えられる。

平成30年度 予約・リクエスト受付数

	予 約	借受	購入	
図書・雑誌	図書・雑誌 15,752冊 (15,223冊)		50∰	
視聴覚	183点(162点)	0点	0点	
合計	合計 15,935 (15,385) 冊/点		50冊/0点	

※予約の()内は、Web予約の数

イ 相互貸借状況

県内市町立図書館への協力貸出は、6,005冊(前年度4,639冊)と増加した。市町立図書館等受取サービスが倍増しているなかで、例年以上の提供ができたと考える。

県外図書館への貸出は、254件403冊(前年度226件377冊)と増加した。地域資料や専門書の依頼が多かった。

公共機関貸出については、4件127冊(前年度4件105冊)であった。

県内外の図書館からの借受は、196件237冊(前年度96件104冊)と100件の増加、国立国会図書館からの借受は1件1冊(前年度2件2冊)であった。

平成30年度 相互貸借件数/冊数

	貸出	借 受
国立国会図書館	_	1件/1冊
県 外 図 書 館	254件/403冊	72件/113冊
	(協力貸出) 6,005冊・点	
県内市町立図書館等	図書・雑誌 5,998冊	123件/123冊
	視聴覚資料 7点	
県内公共機関等	4件/127冊	_

(5) 子ども図書研究室

当館では、平成13年度から児童書の収集を始め、平成15年度から児童書全点収集(コミック、ゲーム攻略本、学習参考書等を除く)をしている。子ども図書研究室は、子どもの読書活動推進のために、市町立図書館や児童書研究者等へのサービス支援を目的として平成16年6月18日に開室し、現在に至っている。平成24年度にリニューアルオープンし、一部複本資料の直接貸出を開始した。

前年度に引き続き平成30年度も、期間限定で日曜日に子ども図書研究室の一部を15才以下の子どもにも開放した。対応職員は2人、19回の実施で、559人の入室があった。

ア 収集状況

児童書蔵書数 99,237冊 (平成31年3月31日現在)

イ 利用状況

年度	開室日数	入室者総数	火・水・木・金 (担当者在室)	土・目 (不在)	月 (不在)
平成29年度	293日	1,313人	785人	504人	24人
平成30年度	304日	1,584人	774人	780人	30人

ウ 利用内容

- ・学校関係者:大型絵本の貸出、学校図書館での資料購入のための選書等。
- ・図書館関係者:大型絵本の貸出、仕掛け絵本購入のための選書、新刊書の内容確認、見学等。
- ・その他: 所蔵資料を利用しての自主的な勉強会、資料展示のための相談、おはなし会等で使用する 資料の選書、新刊書の検討等。
- *個人の利用者に対しては継続してアンケートを行い、利用動向の把握に努めている。

エ 子ども図書研究室講演会

子どもと本を結びつける活動をしている人たちを支援するために、学校図書館関係者、公立図書館職員、 教員、ボランティア等から一般県民(中学生を除く15歳以上)までを対象として、年1回講演会を実施している。

平成30年度は、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会の山本英里氏を迎え、「本、図書館の力~海外の現場から~」と題して、貧困や紛争で苦しんでいる地域での本を通しての様々な支援活動について、ご講演いただいた。

日 時	6月27日 (水) 13:00~15:00
会 場	静岡県立中央図書館 講堂
講師	山本 英里 氏 (公益社団法人シャンティ国際ボランティア会)
参加人数	60人

才 新刊児童図書巡回展示研修会

『静岡県子ども読書活動推進計画(第三次計画)』に基づき、県内市町立図書館及び学校図書館を支援 し、児童資料の充実及び選書に携わる職員の資質向上を図るため、研修会を実施している。当館が全点購 入している新刊児童図書のうち約1,000冊を研修会場で現物展示するとともに、選書に関する研修を行い、 参加者からの資料相談に応じた。

平成30年度は西部地区(主に公共図書館向け)と中部地区(主に学校図書館向け)の2か所で開催した。

期日	11月7日 (水)	11月9日(金)
会場	掛川市立中央図書館	静岡県立中央図書館
参加者	35人	19人

日程

時間	11/7 (水)	11/9 (金)					
13:00~ 13:30	新刊児童図書紹介(当館職員)						
13:30~ 14:45	新刊児童図書の選書について公共図書館の視点から 講師: ストーリーテラー・大学非常勤 講師・元浜松市立中央図書館長 松本 なお子氏	学校図書館機能充実のための選書のあり方 講師: 県総合教育センター 主査 水井 千保子氏 <事例発表> 静岡市立城内中学校 学校司書 藤原 真希子氏 静岡市立美和中学校 学校司書 山口 雅代氏					
15:00~ 16:00	新刊児童図書の閲覧及び資料相談等(助言者:各日講師、当館職員) ※閲覧は16時30分まで可						

カ 子ども図書研究室だより No. 87 (H30. 6) ~No. 90 (H31. 3) 発行

配布先: 県内市町教育委員会、県内小中高等学校、県内市町立図書館、県教育機関(三ケ日青年の家等)、 図書館協議会委員、読み聞かせネットワーク役員他

キ テーマ絵本貸出

利用実績

「えほんのひろば」にある絵本の利用促進を目的とし、県内市町立図書館及び県内学校図書館等に対し、テーマ別に組んだ絵本の貸出しを、平成23年7月より実施している。イベント等での展示や貸出しなど、実際に子どもが手にとって利用することを想定した、テーマ別のセット単位での貸出しである。1セットは20冊とし、各セットの絵本は重複しないようにしている。具体的なテーマは、現在22ある。(読み継がれてきた絵本、食べもの、お菓子、日本の昔話、世界の昔話、グリム、犬、猫、ねずみ、くま、虫、夜、月、友だち、兄弟姉妹、誕生日、山、遊び、おえかき、音楽、服、字のない絵本)

1 4/14/2 4/1/2				
依頼団体	依頼団体数	依頼件数	貸出セット数	貸出冊数
市町立図書館	0	0	0	0
県立学校図書館	0	0	0	0
学校図書館	2	3	12	240
幼稚園・保育園	0	0	0	0
その他団体	0	0	0	0
合 計	2	3	12	240

ク 視察・見学等

実績なし

ケ 講師派遣事業

平成30年度から県内各市町立図書館及び学校図書館等における児童図書資料に関わる研修に、県立中央図書館の児童サービス担当職員を講師として派遣する事業を試行的に開始した。以前より、県内各地の読み聞かせボランティアの会や学校司書の自主勉強会等から、子どもの本についての講師依頼を複数受けており、実施に至った。

平成30年度実績 8団体 193人受講

	団体名	実施日	人数	内容
1	吉田町教育委員会	平成 30 年	20	読み聞かせ入門
1	読み聞かせボランティア	7月18日(水)	20	記の外間が。センベニ
2	牧之原市教育委員会 社会教育課	 7月19日 (木)	10	 小学校低学年から中学年への読書案内
	市内図書館ボランティア		10	7. 于仅因于中//···································
3	あたみ図書館くらぶ	9月5日 (水)	20	ブックトーク
4	磐田市立中央図書館 児童担当職員	9月13日 (木)	26	小学校低学年から中学年への読書案内
5	富士宮市立図書館	9月28日(金)	27	読み聞かせ入門
6	焼津市立図書館	10月26日(金)	31	読み聞かせ入門
7	富士・子どもの本を学ぶ連絡会	12月13日(木)	37	子ども図書研究室活用
0	菊川市立小笠図書館	平成 31 年	22	小学校高学年から中学生への読書案内
8	菊川市学校図書館担当者会	2月5日 (火)	44	小子牧同子中かり中子生への就青条内

コ 新刊サロン

子どもの読書活動関係者に情報交換、交流の場を提供するため、職員が新刊児童図書の紹介をし、参加者が自由に語り合う会を平成24年度から、偶数月第三水曜日(12月のみ土曜日)の午前中に開催している。 平成30年度は市の職員研修の一環としてマイクロバスで来館し参加した団体もあった。

回次	1	2	3	4	5	合計
実施日	6/13	8/15	10/17	12/8	2/20	
参加者	5人	7人	9人	5人	18人	44人

サ 団体利用

県内小中学校、幼稚園、保育所、ボランティアグループ等の団体からの予約を受け付け、全点収集資料を利用して行う選書会等の会場として提供している。

利用団体数	11団体
利用人数	228人

シ 選定図書リストの公開

平成29年度から子ども図書研究室で受け入れた全点収集児童書のうち、職員が選定した図書のリストをウェブサイトで公開を始めた。子どもと本をつなぐ活動をしている方々の選書に役立てていただくことを目的としている。平成30年度は14回206冊を選定図書として公開した。

スその他

- 静岡県私立幼稚園振興協会初任者研修会 講師担当
- 県・市町子どもの読書活動推進担当者連絡会・研修会出席
- 静岡県子ども読書アドバイザー養成講座企画認定委員会兼静岡県における子どもの読書活動推進検討 委員会出席
- 静岡県子ども読書アドバイザー養成講座企画認定委員会委員として出席

(6) グランシップ県立図書館コーナー「えほんのひろば」

「えほんのひろば」は、静岡県コンベンションアーツセンターグランシップの2階に位置し、絵本を約5,000冊配架している。平成15年4月のオープンから16年経過した現在では、絵本のコーナーとして定着している。「展示コーナー」では、季節の行事やグランシップのイベントに合わせたテーマで展示を行うとともに、絵本架を利用して、簡易展示も実施している。著名な絵本作家が亡くなられた際には、随時、追悼展示を行なっている。

おはなしかいは、毎週火・木曜日、第1・3日曜日の午前10時30分からと木曜日午後3時から行っている。火曜日の午前は $0\sim1$ 歳に、その他の時間帯は $2\sim3$ 歳に、それぞれの対象年齢層を想定して行っている。不定期には、ボランティアグループによる絵本の読み聞かせと歌や楽器演奏を行う「おはなしかいスペシャル」を開催した。

ゴールデンウィーク(5月3~6日)には、グランシップで行われた企画事業「こどものくに~へんてこりんハウス~」に合わせて、「うごきの絵本」の展示を行った。また、「へんてこな うごきの ひと を つくろう!」をテーマに、紙皿や紙に紐で手足を付け、へんてこな動きをする人を作ってもらう参加型のイベントも実施した。

ア おはなしかい活動実績(平成30年4月~平成31年3月)

活動日	回数	参加者	省人数	備考
伯男日		総数	1回平均	加持
毎週火曜日10:30~	40	1,094人	27.4人	非常勤職員が実施
毎週木曜日10:30~	35	292人	8.3人	3つのボランティアグループが交代で実施
毎週木曜日15:00~	42	131人	3.1人	本館職員が実施
第1・3日曜日 10:30~	20	181人	9人	2つのボランティアグループが実施
その他 (5/26、8/4、11/17 12/22、2/23)	5	200人	40人	<おはなしかいスペシャル> ボランティアの1グループによる絵本の 読み聞かせ、歌、芝居など

イ 展示一覧

灰小 兒				
	テーマ展示	簡易展示		
4月	ともだちの絵本	はるのえほん		
5月	うごきの絵本/のりものの絵本	おかあさんのえほん		
6月	のりものの絵本/魚の絵本	おとうさんのえほん/あめのえほん		
7 🛭	Aの公本/紅井口の公本	あめのえほん/たなばたのえほん/なつ		
7月	魚の絵本/誕生日の絵本	のえほん		
8月	誕生日の絵本/物語の絵本	なつのえほん		
ОВ	物語の絵本/おじいちゃんおばあちゃんの絵	かったととのうは) /左のうは)		
9月	本	おつきさまのえほん/夜のえほん		
10月	おえかき、色の絵本	夜のえほん		
11月	おえかき、色の絵本/クリスマスの絵本	あきのえほん		
10 日	クリスマスの絵本/イノシシとブタと十二支	クリスマスのえほん/おしょうがつのえ		
12月	の絵本	ほん		
1月	イノシシとブタと十二支の絵本/鬼と豆の絵	おしょうがつのえほん/ふゆのえほん		
1月	本	8027 11 200 K (3 N/ S W 0) K (3 N		
2月	鬼と豆の絵本/日本の昔話の絵本	ふゆのえほん		
3月	日本の昔話の絵本	はるのえほん		

(7) 静岡県視聴覚ライブラリー

平成30年度の視聴覚資料の受入数は0点であり、内訳は表のとおりである。

ア 資料所蔵数

(単位:点)

	平成29年度末	平	平成30年度受入数				
	所 蔵 数	購入	寄贈	合 計	所 蔵 数		
16ミリフィルム	1, 466	0	0	0	1, 466		
ビデオテープ	3, 333	0	0	0	3, 333		
D V D	72	0	0	0	72		
そ の 他※	295	0	0	0	295		
合 計	5, 166	0	0	0	5, 166		

※その他(スライド・8ミリフィルム・カセットテープ等)

イ 貸出数

	社会教育関係	学校教育関係	合 計
16ミリフィルム	59 点	23 点	82 点
ビデオテープ	4 点	0 点	4 点
D V D	0 点	0 点	0 点
その他	0 点	0 点	0 点
合 計	63 点	23 点	86 点

(8) 展示他

ア 特集展示

隣接する美術館の展覧会テーマや当館での実施行事等にあわせて展示をした。

展示期間	テーマ
平成31年3月14日~4月14日	静岡県立中央・山梨県立図書館富士山関係資料連携展示
	みる のぼる くらす 富士山

イ 時事的な展示

展示期間	テーマ
平成31年3月14日~3月31日	平成をふりかえる

ウ その他

当館ホームページ内で利用できる「ジャンル検索」と「新着資料」に、外国語資料と視聴覚資料の項目を追加した。また、視聴覚資料の目録(冊子体)を作成し、利用者の利便性を図った。

5 新聞雑誌班

(1) 逐次刊行物(新聞・雑誌)の充実

(単位:タイトル)

		総タイトル数・			左記のうち平成30年度継続受入タイトル数								
	分類					購入		寄贈			合計		
		雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計	雑誌	新聞	合計
О	総記	2, 468	24	2, 492	74	11	85	316	12	328	390	23	413
1	哲学	152	0	152	14	0	14	24	0	24	38	0	38
2	歴史	582	2	584	26	0	26	133	2	135	159	2	161
3	社会科学	2, 546	11	2, 557	159	2	161	389	3	392	548	5	553
4	自科科学	554	0	554	62	0	62	115	0	115	177	0	177
5	技術	1,091	3	1,094	119	1	120	132	1	133	251	2	253
6	産業	1,029	3	1,032	31	3	34	97	0	97	128	3	131
7	芸術	394	1	395	54	0	54	80	0	80	134	0	134
8	語学	76	0	76	8	0	8	10	0	10	18	0	18
9	文学	827	0	827	41	0	41	128	0	128	169	0	169
	<u>=</u> +	9, 719	44	9, 763	588	17	605	1, 424	18	1, 442	2, 012	35	2, 047

[※]平成17年度から改題誌もタイトル数に含む

新聞・雑誌は、所蔵総タイトル9,763タイトルで、内2,047タイトル(購入605、寄贈1,442)を継続して収集し保存している。そのうち、新聞は44タイトル(内35タイトル継続)である。改題誌をタイトル数に加えているものもあり、所蔵総タイトル数は増加している。

寄贈雑誌は30タイトルを新規に受入れた。地域雑誌では静岡県及び県内広域行政関係機関が発行したタイトルは積極的に受入れている。

新聞マイクロフィルムは、静岡新聞静清版と県内版替分、中日新聞東海本社版と地方版、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞の各静岡版を継続受入した。

(2) 提供情報の充実

ア 特集記事、地域雑誌の目次、静岡県関係記事・論文の電算入力

平成10年5月から特集記事の電算入力をしているが、それにより利用者端末や当館ウェブサイトから、 キーワードで特集記事やその掲載誌、巻号を検索できるようになっている。

イ 特集展示

雑誌の特集展示は、定期的にレファレンスサービスカウンター横と総合案内カウンター前で行っているが、 閲覧室の閉室により休止していた。平成31年3月14日からサービスを全面再開し、レファレンスサービスカウンター横では、季節や社会情勢に関連したテーマ展示を、総合案内カウンター前では、主に新規受入雑誌や県内で発行している地域雑誌等の紹介をしている。

再開後の展示テーマは以下のとおりで、今後も利用者の興味関心が高まるような展示に努めたい。

	レファレンスサービスカウンター横	総合案内カウンター前
3月	さくら	地域雑誌『SUSONO STYLE』

ウ 地域雑誌の利用促進

地域雑誌の利用を促進するとともに利便性を高めるために、現在は25タイトルの地域雑誌の目次の電算入力を行っている(総タイトル数46)。目次を入力した地域雑誌はそれぞれの巻号ごとの目次一覧を見ることもでき、入力されていないものに比べて書庫出納が多く、レファレンスサービスにも利用されている。最新情報が得られるので、豊富な所蔵タイトルが更に活用されるよう今後もこれらの電算入力に努めたい。

工 静岡県内新聞雑誌総合目録

平成16年からウェブ公開を始めた「静岡県内新聞雑誌総合目録」には、県内公立図書館の新聞・雑誌の所蔵情報が掲載されている。県内で初めて所蔵する雑誌については書誌データを当館で入力し、そのデータをもとに県内各市町立図書館(室)が自館の所蔵情報を更新する。各図書館の担当者が共通認識のもとに情報更新ができるように、平成30年度も所蔵情報の入力方法等の操作研修を4月に当館で行った。当目録は、①「おうだんくんサーチ」に参加していない図書館の所蔵状況もわかり、②共通データベースを使用しているので検索スピードが格段に速いなどの利点がある。また、県内図書館の雑誌所蔵状況を把握できるため、レファレンスに活用するとともに、資料の購入・廃棄の際の情報源としても活用できる。各館毎で取り扱いが雑誌か図書かで異なる場合があるので検索に注意を要するが、当目録の利便性がより理解され、更に広く活用されることを期待する。

(3) その他

毎年特別整理休館時に行っていた劣化の進んだマイクロフィルムの放酸処理を臨時休館時に行い、資料の適切な保管に努めた。また、蔵書点検前の準備として、書庫の書架点検を行った。

6 一般調査班

(1) レファレンスサービス

ア 平成30年度レファレンスサービスの概要

平成30年度のレファレンス総件数は4,906件で、6か月に及ぶ長期の臨時休館を余儀なくされた平成29年度の4,432件より若干増加したに留まった。このことは、当館の閲覧室の床のひび割れの補修工事の設計を4月から7月まで、施工を10月から平成31年2月まで実施したこと等に伴い、レファレンスサービスの提供が休止あるいは制限されたことの影響が大きかったためと考えられる。

また、調査時間については、15 分未満で回答した「クイックレファレンス」の件数が平成 29 年度の 3,517 件から 3,220 件に減少する一方で、1時間超えの件数は 355 件から 885 件に大幅に増加した。また、質問形式では、文書及び E メールによる質問の件数が 230 件から 625 件に大幅に増加したことは、難解な案件が著しく増加したことを示すものである。

調査種別では、所蔵・所在調査が40.3%、書誌・文献・事実調査は59.7%となった。書誌・文献・事実 調査の質問内容では、静岡県に関する質問が全体の36.5%を占め、分類別では、多い順に2類(歴史・人物・ 地理)、7類(芸術・スポーツ)、3類(社会科学)、0類(叢書・新聞)となった。

今後も引き続き個々の利用者のみならず、市町立図書館に対する支援も含め、県内全体のレファレンスサービスの向上に努めていく。

平成30年度レファレンス件数

(単位:件)

①書誌・文献・事実調査件数	2, 927	うち静岡県に関するもの	1,069
②所蔵・所在調査件数	1, 979	うち静岡県に関するもの	534
合 計	4, 906	うち静岡県に関するもの	1,603

イ レファレンスツールの整備

利用者が知りたいことを自分で調べられるように、有用な資料やデータベースを紹介した「本の道しるべ」 と題したパスファインダーの作成を行っている。これは主に当館の来館利用者に向けたもので、自由に持ち 帰ることができるように閲覧室内に配置しているほか、当館ウェブサイトでも公開している。平成30年度も 既刊のパスファインダーについて一部内容を見直し、改訂を行った。

ウ オンラインデータベースの充実

(ア) 導入オンラインデータベース

静岡新聞記事データベースplus日経テレコン、聞蔵IIビジュアル、ヨミダス歴史館、近代新聞検索、第一法規法情報総合データベース、官報情報サービス、CiNii、地方公共団体総覧の8種類のデータベースを導入している。また、オンラインデータベース利用促進のため、関連資料の書架等にデータベース一覧の紹介を掲示し、オンラインデータベース活用講座を開催した。

(イ) オンラインデータベース利用実績

年/月	30/4	5	6	7	8	9	10	11	12	31/1	2	3	計
ログイン 数	193	264	246	198	268	152	197	170	168	152	154	157	2, 319
検索件数	5, 246	5, 569	12, 291	3, 281	6, 102	6, 835	4, 143	7, 959	5, 973	4, 412	9, 752	7, 029	78, 592

※ログイン数は、聞蔵、第一法規法情報総合データベース、CiNiiのもの。

※検索件数は、静岡新聞記事データベースplus日経テレコン、ヨミダス歴史館のもの。

(ウ) オンラインデータベース活用講座の実施

最新情報を得るための知識や生活に役立つ法律・判例に関するデータベース活用の2講座を実施した。 両講座とも講師を招き基本的な使い方を実習し、活用事例や効率的な検索方法について学んだ。

実施日	講座名	受講人者数
10月20日 (土)	「知識と最新情報の宝庫 静岡新聞データベースplus日経テレコンを使い こなそう!」	19人
10月27日 (土)	「生活に役立つ法律・判例の宝庫 法情報総合データベースD1-Law. comを使いこなそう!」	7人

(2) 市町立図書館などへの支援

市町立図書館などにおけるレファレンス業務の充実を図るため、レファレンス業務に関する情報提供、研修として次の事業を実施した。

ア レファレンス研修の実施

静岡県教育委員会と静岡県図書館協会が主催する図書館職員研修のうち、基礎研修(レファレンス研修) 及び、専門研修(レファレンス応用研修)を一般調査班が担当した。

基礎研修は、主に図書館勤務3年目までの職員を対象にした研修で、「初級レファレンス 基礎と演習」と題し、「レファレンス概論」、「参考図書の紹介」、「インターネットで資料を調べる」の講義とレファレンス演習を行った。会場は、東部は三島市立図書館、中部は当館、西部は静岡県総合教育センターで、参加申込の多かった中部を2グループに分け2回行ったため、計4回の実施となった。また、中部会場では県内学校職員も参加対象とし、教員5人の参加があった。

専門研修のレファレンス応用研修は、主にレファレンス業務の経験者を対象にした研修である。一回の受講者が多かったため、午前中に「統計情報の探し方」の講義を、午後に参考図書を使った統計情報検索とインターネットを使った統計情報検索を二つのグループに分け2回行った。

基礎研修「初級レファレンス」実施状況

実施日	地区	受講者人数	実施日	地区	受講者人数
5月17日 (木)	中部	23人	6月7日 (木)	東部	19人
5月24日 (木)	中部	28人	6月14日 (木)	西部	23人

応用研修実施状況

実施日	会場	受講者人数		
10月17日(水)	静岡県立中央図書館	35人		
10月25日 (木)	静岡県立中央図書館	34人		

イ 出前研修の実施

図書館職員向け研修への講師派遣の要望に応えるため、平成28年度以降、県内各地区図書館等による「レファレンス業務に係る研修」に一般調査班員を講師として派遣し、基礎的な内容の講義ならびに演習を行う「出前講座」を企画・実施している。

テーマは、「レファレンス概論 (インタビュー演習等を含む)」「参考図書で調べる」「資料をインターネットで探す」「図書館サービスと著作権」の4つを設定し、自由に選択できるようにしている。

平成30年度は、10会場で研修を行い、総受講者数は195人(延べ数)となった。

出前研修実施状況

実施日	会場	延べ受 講者数	実施日	会場	延べ受 講者数
11月22日 (木)	菊川市立小笠図書館	10人	1月23日(水)	静岡市立御幸町図書館	37人
11月28日 (水)	藤枝市立駅南図書館	4人	1月25日(金)	富士市立中央図書館	23人
12月19日 (水)	島田市立島田図書館	12人	2月6日 (水)	沼津市立図書館	32人
12月21日 (金)	焼津市立焼津図書館	15人	2月21日(木)	函南町立図書館	15人
1月15日 (火)	袋井市立袋井図書館	19人	2月28日 (木)	三島市立図書館本館	28人

(3) 特別取扱資料等の保存と公開

ア 特別取扱資料

当館では「葵文庫」や「久能文庫」をはじめ、地域関係の古文書などの貴重な資料を多数所蔵している。 これらの特別取扱資料は、収蔵庫と貴重書庫で保管し、温度20℃、湿度50%に設定した空調設備により管理 している。また、害虫対策として、平成30年度は8月にブンガノンとライセントを使用して、収蔵庫と貴重 書庫の薫蒸を実施した。

虫食いや劣化等破損の見られる資料については、平成23年度から計画的に修復及び保存作業を進めている。平成30年度は『A new pocket dictionary of the English and Dutch Languages』(AN173)、『The law of nations』(AE137)、『大学南校テキスト』(AG18 4冊)の計6冊の修復を専門業者に依頼すると共に約780箱の中性紙箱を作成した。

イ 貴重書の閲覧・利用状況

平成30年度は、延べ44人が計255点を閲覧した。状態の悪い資料については引き続き利用の制限をしつつ、 貴重資料のデジタル化、マイクロ化を推進し、それらの複製物を活用することによって資料の保存と公開の 両立を図っていく。

ウ 貴重書のマイクロフィルム化・デジタル化

資料の保存と公開の両立のため、そして将来のデジタル化、デジタルライブラリーでの画像公開を視野に入れ、貴重書のマイクロフィルム化・デジタル化を計画的に進めている。

平成30年度は、貴重書のうち久能文庫34点のマイクロフィルム化を行った。デジタル化については、久能 文庫34点、特別取扱資料15点の合計49点をデジタル化し、デジタルライブラリーに公開した。今後も順次、 貴重書のマイクロフィルム化・デジタル化を進めていく予定である。

エ 掲載・放映許可、特別取扱資料館外貸出等

平成30年度は、当館所蔵資料の掲載(翻刻掲載を含む)または放映の申請が108件あり、前年度の111件よりも若干減少した。その内訳は掲載58件(前年度73件)、放映50件(同38件)であった。また、複製許可に際して、デジタルライブラリーを通じた画像データ提供は63件(前年度は84件)であった。浮世絵(『上村翁旧蔵浮世絵集』)、郷土関係資料(『九十五年前の伊豆(天保三年)』など)、の申込みが例年どおり多かったが、その他では駿府城関係資料(『駿府城御本丸御天主台跡之図』など)の申込みが特に多かった。

なお、展示等による館外貸出については11件(117点)を許可した。 うち、特別取扱資料(貴重書など) は次の8件(108点)であった。

今年度は館外貸出しの件数が増え、県外からの借用申請を受け付け、一回における資料貸出数も増えた。

施設	催 事 名 等	資 料 名
静岡市東海道広重美術館	静岡市東海道広重美術館企画展 『日本平動物園別館 うきよえどう ぶつ館』	『上村翁旧蔵浮世絵集(14)』ほか30点
公益財団法人 静岡市文化振興財団	『静岡発 近代日本のはじまり』	『葵文庫(扁額)』ほか2点
静岡市立登呂博物館	静岡市立登呂博物館夏季企画展 『富士山がみえる』	『駿河国富士山絵図』
さいたま市立博物館	さいたま市立博物館 第42回特別展 『さいたまの茶葉 大海を渡る』	『上村翁旧蔵浮世絵集(54)』ほか7点
静岡市文化財資料館	静岡市文化財資料館 企画展 『山岡鉄舟』	『関口家資料書簡』ほか4点
藤枝市郷土博物館	藤枝市郷土博物館特別展 『藤枝発!駿河の幕末維新展』	『西国立志編』はか12点
静岡市文化財資料館	静岡市文化財資料館企画展 『駿府九十六ヶ町』	『駿国雑誌巻5,6』ほか16点
一般財団法人 清水港湾博物館	『歌川芳幾 忘れられた巨人 』	『上村翁旧蔵浮世絵集(46)』から30点

才 貴重書展示

平成23年1月に閲覧室内に開設した貴重書常設展示コーナー「『しずおか』の貴重書」を、平成30年度も継続して実施した。総合カウンター前の縦型ケースとブラウジング入口付近の横型ケースの2つを使用して、毎回3~10数点の資料を展示した。所蔵する貴重資料を毎月入れ替え、多くの利用者に親しみをもってもらえるよう、わかりやすい内容紹介パネルの作成を心掛けた。また、内容解説と関連図書の紹介を掲載したパンフレット『温故知新』を作成・配布し、併せて関連図書を展示・配架した。このコーナーは地域調査班と協力し、調査課全体の企画として実施した。展示期間及び展示品は以下のとおりである。

5	実施日		企画名	展示品
平成30年 6月1日	\sim	7月29日	千代田之大奥	『千代田之大奥花菖蒲』他
8月1日	\sim	8月30日	初代県知事 関口隆 吉と久能文庫	『久能文庫設立趣意書』他
9月1日	\sim	10月30日	幻の駿府城	『駿河国御城図』他
11月1日	\sim	12月27日	駿府の町絵図	『駿府名勝一覧図』他
平成31年 1月8日	\sim	2月17日	新春図書館歌舞伎	『仮名手本忠臣蔵十二段目』他
3月14日	\sim	4月25日	葵文庫コレクション ①語学資料編	『A Pocket dictionary of the English and Dutch languages 』他

カ 貴重書講座・見学

(ア) 貴重書講座

平成30年11月3日(土・祝)、葵文庫の会(※)会員である柴 雅房氏に講師を依頼し、貴重書講座を実施した。「駿府の防犯~木戸と夜番所~」と題し、江戸時代の駿府の防犯システムを当館所蔵駿府町方資料等を紹介しながらお話いただき、普段は貴重書庫に眠っている町方絵図が生き生きとして見えてきて、当時の駿府の町の様子や江戸時代には現在と変わらない行政のシステムがあったことがよく分かる講演だった。参加者は60人、アンケート結果では「大変満足・満足」という回答がほとんどであった。「江戸を身近に感じた」「あまり注目されたことのないテーマで楽しかった」等の感想もあり、文化的な講座

を求める県民へのアピールができた。図書館資料と利用者をつなぐという意味でも有意義な講座となった。

※葵文庫について調査、研究している会。元県立中央図書館職員で構成している。

(イ) 貴重書紹介講座 (図書館見学)

随時実施される図書館見学は、特に大学生の授業の一環として葵文庫・久能文庫等の解説、『論語』(葵文庫)などの展示を行い、資料を間近で見ることによって将来を担う学生・生徒に見聞を広めてもらうことを目的としている。

また今年度は、岩手県奥州市(高野長英生誕の地)の「高野長英顕彰会」のメンバーが、長英顕彰活動の一環として、久能文庫所収の『わすれ筐』、『慎機論』の閲覧の申し込みがあった。平成30年度の実施状況は以下のとおりである。

実施日	会場	受講者数
5月15日 (火)	会議室	静岡県立大学(学生67人 引率3人)
9月26日 (水)	"	静岡文化芸術大学(学生14人 引率1人)
11月20日 (火)	副館長室	高野長英顕彰会(16人)

(4) その他の関連事業

ア 音訳奉仕員養成講習会

静岡県視覚障害者情報支援センターが主催する音訳奉仕員養成講座のプログラムの1つとして「調査・レファレンス講習会」を一般調査班で担当している。音訳や点訳に不可欠な「読み」の調査方法を、人名・地名、書名・作品名などの読みを調べる基本参考図書を紹介しながら、例題や演習問題を交えて解説した。受講者は県内各地で音訳・点訳ボランティアとして活躍する方々で、それぞれ真剣に取り組んでいただいた。実施日、受講者数は以下のとおりである。

実施日	会場	受講者数
11月22日 (木)	静岡県立中央図書館	5人

イ 関係機関との連携など

「葵文庫の会」会員との連絡会を平成30年11月3日(土・祝)に実施した。図書館からは、デジタルライブラリーの現状、貴重書の常設展示、貴重書の利用状況等について報告した。その後、例会の実施回数、貴重資料についての意見交換、来年度の貴重書講座の予定及び講師依頼等について協議を行った。

7 地域調査班

(1) 地域資料の充実

当館では、静岡県に関係する全分野の資料及び静岡県出身者・在住者の著作物を積極的に収集している。平成30年度の地域資料の受入・蔵書冊数は以下のとおりである。地域資料の収集にあたっては、新刊書、古書のほか、通常の流通ルートでは入手しにくい個人・団体の出版物や県・市町の行政刊行物等についても、発行者に入手方法の問い合わせや寄贈依頼を行うなどして、収集に漏れのないよう努めている。収集部数は、1資料につき2部を原則とし、1部を貸出閲覧用、1部を永久保存用としている。

(単位:冊)

	亚라00/左连士	平成30年度受入冊数(増減数)						平成30年度末 蔵書数		
分類	平成29年度末 蔵書数	購入	寄贈	分類換	区分換 ・管理換 ・その他	類換	除籍数	<u>≓</u> +	蔵書数	比率(%)
0 総記	11,831	191	194	27	4	1	0	417	12, 248	8. 5
1 哲学	1,603	11	18	0	0	0	0	29	1,632	1. 1
2 歴史	27, 450	234	370	4	0	0	0	608	28, 058	19.5
3 社会科学	46, 613	135	604	317	0	0	0	1,056	47, 669	33. 2
4 自然科学	6, 697	19	90	24	0	0	0	133	6,830	4.8
5 技術	10,067	58	104	40	0	0	0	202	10, 269	7. 1
6 産業	14, 735	40	47	90	0	0	0	177	14, 912	10.4
7 芸術	7,686	46	196	12	1	0	0	255	7, 941	5. 5
8 言語	464	3	10	0	0	0	0	13	477	0.3
9 文学	13, 441	103	192	0	0	-1	0	294	13, 735	9.6
合計	140, 587	840	1,825	514	5	0	0	3, 184	143, 771	100.0

(2) 提供情報の充実

ア 目次情報の入力

地域資料の書誌データ作成に際し、目次情報が検索キーワードとして有効と考えられるものについては、目次情報の入力も行っている。当館のレファレンス件数の約1/4が静岡県に関する質問であり、この目次データはレファレンス時の有用なツールとして活用されている。また、旧システム下で作成した書誌については、目次データが未入力となっているものがあるため、遡及データの整備も継続的に行っている。

イ 二次資料の作成

現在、当館で所蔵している地域資料のうち、小・中学生の地域学習に活用できる資料をまとめた「地域学習に役立つ図書リスト」の改訂を行い、平成31年度中に発行できるよう準備している。また、古書などで住宅地図等を新たに購入したことに伴い、『静岡県住宅地図目録』の改訂も同じく平成31年度中に行い、発行する予定である。

(3) 資料展示

ア 貴重書常設展示

貴重書常設展示および展示内容については、一般調査班の項 (p37) を参照されたい。

イ 地域資料の展示

新たに受け入れた地域資料は、新着地域資料コーナーに展示し、来館者への周知を図っている。 また、閲覧室安全対策によるレイアウト変更に伴い、地域資料コーナーに書架2連分を利用し て展示スペースを設けた。名称を「地域資料特集展示コーナー もっと知りたい!ふじのくに」とした。3月の再開館から特集展示を開始、3月中は「ふじのくにの絵本作家」というタイトルで静岡県出身の絵本作家の特集展示を行った。

(4) 市町立図書館への支援

ア 地域資料MARCの提供

県内各市町立図書館における地域資料の書誌作成業務の軽減化と県内地域資料の書誌データの標準化を図るため、当館で作成した地域資料の書誌データを地域資料MARCとして提供している。地域資料MARCは作成後、ただちに図書館ウェブサイトに公開されるようになっており、各図書館をはじめ個人でもダウンロードすることが可能である。書誌データとともに目次データもダウンロードできるため、レファレンス補助、地域資料の選書などにも活用することができる。

イ 運営相談等

県内各市町立図書館等からの地域資料の収集・整理方法に関する相談に対応している。 また、地域資料の保存図書館として、各館等の事情で不要となった地域資料のうち、当館未所 蔵資料の受け入れを行っている。

(5) 地域資料のデジタル化

地域資料のデジタル化は、当館の重点取組として積極的に推進している。近世・近代の地誌や絵葉書などについてデジタル化を行うほか、平成27年度以降は行政刊行物等のPDFファイルを収集・公開している。平成30年度に登録した資料の内訳は以下のとおりである。

	点数	内 訳
自館作成分	2タイトル	地域資料:『静岡県教育品展覧会記念写真帖』『龍勢風土記改訂版』
業務委託分	119タイトル	貴重書類:『駿河国新風土記』、『駿河志』他
行政資料	95点	県及び市町発行の行政刊行物等PDFファイルを公式サイトから収集

(6) 歴史文化情報センター

12 歴史文化情報センター (p57参照)

8 企画班

(1) 図書館職員研修

ア 基礎研修

(ア) 図書館基礎研修

<u> </u>	212.717
期日・会場	4月20日 (金)・静岡県立中央図書館 会議室
参加人数	104人
内 容	・「図書館職員の基礎知識」 認定司書 静岡文化芸術大学図書館・情報センター 堀内 古季 氏・「コミュニケーション」 静岡県立中央図書館 企画振興課企画班職員・「図書館サービスと著作権 概論」
	静岡県立中央図書館 調査課職員

(イ) おうだんくん基礎研修

(1)	(1) 83 7 元/0 1/0 全旋 明								
期	日	4月25日(水)	4月26日(木)	5月16日(水)					
会	場	:	静岡県立中央図書館 会議室						
参加	人数	30 人	30 人	26 人					
		・「全体概要、おうだんくん	ポータル、おうだんくんコミ	、ユ」					
			静岡県立中央図	書館 企画振興課企画班職員					
		・「静岡県の図書館」		同企画振興課振興班職員					
 内	容	•「静岡県新聞雑誌総合目録」		同資料課新聞雑誌班職員					
PJ	谷	•「静岡県地域資料書誌提供	システム」	同調查課地域調查班職員					
		・「おうだんくんサーチ」		同企画振興課企画班職員					
		・「相互貸借の基本」		同企画振興課振興班職員					
		・「おうだんくんILL」		同資料課図書班職員					

(ウ) レファレンス基礎研修

期	月	5月17日 (木)	5月24日 (木)	6月7日 (木)	6月14日 (木)
			静岡県立中央図書館		静岡県総合教育センター
会	場	野		(生涯学習センター)	(あすなろ)
		本 院	发主	研修室・パソコン教室	情報研修室
参加	沙加人数 23人 28人		28人	19人	23人
内	容	・「レファレンス概論・「基礎的な参考図書・問題演習、解説 ・「インターネットで	での紹介」 で資料を調べる」		
			静	·岡県立中央図書館 訪	問查課一般調查班職員

イ専門研修

(ア) 図書館広報研修

	期日·	・ 会場	7月6日(金)・公益社団法人大日本報徳社 仰徳記念館
参加人数 33人			33人
	内	₩.	・「あの人にサービスを届けたいから ~図書館の課題解決マーケティングとPR~」
	容	田原市中央図書館長 豊田 高広 氏	

(イ)資料保存研修

期日・会場	7月20日(金)・静岡県立中央図書館 中集会室
参加人数	43人
内 容	・「利用のための資料保存」 ・「基礎的な知識と補修技術」 ・「表紙の外れた本の修理」 日本図書館協会資料保存委員会委員長 眞野 節雄 氏

(ウ) 大学・専門図書館研修

期日] · :	会場	9月11日 (火)・常葉大学静岡草薙キャンパス ナレッジ・スクエア
参加人数			31人
			・会場図書館事例報告
l .		宏	常葉大学附属図書館(草薙) 杉山 潤子 氏
内		容	・「ライティング支援者が知っておきたい『よいレポート・論文』執筆のコツ」
			青山学院大学教授 野末 俊比古 氏

(エ) 児童・青少年サービス研修

_	. , -		132 13 = 1.1312
	期日・会	会場	9月27日 (木)・静岡県立中央図書館 会議室
Ī	参加人	数	57人
Ī			・「愛知県公立図書館長協議会ヤングアダルトサービス連絡会の活動について」
			愛知県図書館 岡 千帆 氏
		点	・「静岡県のヤングアダルトサービス担当者の連携について考える」
	内	容	静岡県立中央図書館 企画振興課企画班職員
			・「YAの心に寄り添う図書館づくり ~高校司書に聞く高校生の現状」
			埼玉県立浦和第一女子高等学校 木下 通子 氏

(オ) レファレンス応用研修

期	日	10月17日 (水)	10月25日(木)
会	場	静岡県立中央図	図書館 会議室
参加	人数	35 人	34 人
内	容	・「統計情報の探し方」 ・「参考図書を使った統計情報検索」 ・「インターネットを使った統計情報検索」 静	岡県立中央図書館 調査課一般調査班職員

(カ) 図書館サービス研修

(,,,,		47						
期日·	会場	12月12日 (水)・静岡県立中央図書館 中集会室						
参加。	人数	30人						
		・「多文化共生をめぐる動きと公立図書館の役割」						
		静岡文化芸術大学副学長	池上	重弘	氏			
1	雰	・「浜松市立図書館の多文化サービス」						
内	容	浜松市立中央図書館	鈴木	早苗	氏			
		・「多文化サービス」						
		日本図書館協会多文化サービス委員会委員	平田	泰子	氏			

ウ 運営研修

(ア) 館長研修会

ļ	朝日 ·	会場	4月24日 (火)・静岡県立中央図書館 会議室			
参加人数 38人			38人			
	内	容	・「まちづくりと図書館経営」 和歌山大学教授兼学術情報センター図書館長	渡部	幹雄	氏

(イ) 図書館運営研修

期日	• 会場	9月5日 (水)・藤枝市立駅南図書館 集会室	
参加人数		23人	
		・「図書館の経営評価」	
内	容	・「自己評価方法の再検討」	
		実践女子大学専任講師 須賀 千絵 」	氏

工 特別研修

(ア) 図書館情報交換会

期	期 日 10月12日(金)		11月28日(水)	12月4日 (火)				
会	相	かんなみ知恵の和館	化井丰寺港 团圆事龄	B-nest 静岡市産学交流センター				
	場	(函南町立図書館)	袋井市立浅羽図書館	(静岡市立御幸町図書館)				
参加	人数	16 人	9人	16 人				
1-1-1	₩	・図書館見学						
内	容	・分科会(グループワークによる情報交換会)						

(2) 利用者からの意見

ア 提案ボックス

「提案ボックス」を設置することによって、利用者からの意見・要望をいち早く収集し、利用者が必要とする情報の提供や、利用者の声を図書館運営に反映するよう努めた。

「提案ボックス」件数統計

(単位:件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
提案件数	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
回答·改善 件数	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3

提案件数は、昨年度から8件減少した。提案の内容は、主に施設設備や利用者マナー、職員の対応に関するもので、苦情申し立ての手段として利用されることが多い。早期回答を心がけ、なるべく改善に繋げるよう努めた。

イ 利用者実態調査

当館では、平成9年度から継続的に利用者に対してアンケートを実施し、利用者の来館目的や利用資料等について調査してきたが、平成30年度は閲覧室閉室のため平成29年度に引き続き実施しなかった。

(3) イベント等

ア 図書館講座、講演会

(ア)図書館講座 葵レク

日時	内容	講師	募集	応募	参加
6月13日(水)	新刊サロン①	当館職員	_	2人	5 人
7月28日(土)	オンラインデータベース活用 講座① 知識と最新情報の宝庫 静岡新聞データベース plus 日 経テレコンを使いこなそう!	三井 裕美 氏 (㈱キャリアデザ イン主席研究員)	20 人	中止	中止
8月15日(水)	新刊サロン②	当館職員	_	3人	7人
10月17日(水)	新刊サロン③	当館職員	_	7人	9人
10月20日(土)	オンラインデータベース活用 講座① 知識と最新情報の宝庫 静岡新聞データベース plus 日 経テレコンを使いこなそう!	樋口 貴子 氏 (㈱キャリアデザ イン代表取締役)	20 人	17 人	19 人
10月27日(土)	オンラインデータベース活用 講座② 生活に役立つ法律・判例の宝庫 法情報総合データベース D-1 Law. com を使いこなそう!	澤 靖彦 氏 (第一法規)	20 人	9人	7 人
11月3日 (土・祝)	貴重書講座 駿府の防犯~木戸と夜番所~	柴 雅房 氏 (葵文庫の会)	70 人	72 人	60 人
12月8日(土)	新刊サロン④	当館職員	_	4人	5 人
2月10日(日)	健康医療情報講演会 正しく知ろう 肺がん〜発見 から治療まで〜	大出 泰久 氏 (県立静岡がんセ ンター 呼吸器外 科部長)	50 人	42人	34人
2月20日(水)	新刊サロン⑤	当館職員	_	14 人	18 人

(イ)子ども図書研究室講演会

日時	内容	講師	募集	応募	参加
6月27日(水)	本、図書館の力~海外の現場から~	山本 英里 氏 (公益社団法人シ ャンティ国際ボラ ンティア)	200人	57人	60人

(ウ) 大人の読書推進事業講演会

日時	内容	講師	募集	応募	参加
9月2日(日)	大人のたしなみセミナー 豊臣秀吉の城~豪華絢爛な 数々の城の姿~	加藤 理文 氏 (公益財団法人日 本城郭協会理事)	200人	221人	200人
10月7日(日)	ふじのくにブックレクチャー 静岡の青い空から広がった私 の小説と科学	瀬名 秀明 氏 (小説家)	600人	240人	240人

イ 展示

期間	展示会名称	連携機関等	開催場所
4月25日 ~5月30日	JICAボランティア写真展	独立行政法人国際協力機構 (JICA)中部国際センター	展示室
6月13日 ~7月18日	世界文化遺産 「明治日本の産業 革命遺産」 韮山反射炉 企画展	伊豆の国市	展示室

8月1日 ~8月30日	龍勢花火展	草薙神社龍勢保存会	展示室
10月11日 ~11月13日	こいつはかなり手ごわいぞ! 静岡県内で発見された危険な 生物展	ふじのくに地球環境史ミュー ジアム	展示室
12月1日 ~1月30日	やっぱり、介護で働いてよかっ た写真展	介護保険課	展示室
3月14日 ~4月25日	さくら写真展	静岡県さくらの会	インフォメー ションホール
3月14日 ~5月14日	JICA海外協力隊写真展	独立行政法人国際協力機構 (JICA)中部センター	展示室
3月14日 ~3月21日	お楽しみぶっくろ		ブラウジング
3月14日 ~4月14日	静岡県立中央・山梨県立図書館 富士山関係資料連携展示 みる のぼる くらす 富士山	山梨県立図書館	ブラウジング

ウ 図書館特別企画

(ア) 夏休み子ども図書ウィーク

日時	内容	講師等	募集	応募	参加	開催場所
8月4日(土)	谷田山親子自然観察講 座	読み聞かせネットワー ク	20 人	23 人	15 人	中集会室
8月5日(日)	親子お茶教室	對比地 信夫 氏 (日本茶インストラク ター)	20 人	23 人	18 人	会議室
8月8日(水)	ふじっぴーの親子グラ フ教室	県統計利用課職員	30 人	14 人	16 人	中集会室
8月9日(木)	ユニバーサルデザイン 絵本手作り教室	林左和子氏 (静岡文化芸術大学)	20 人	23 人	18 人	中集会室
8月10日(金)	本当にはじめてのプロ グラミング体験	当館職員	20 人	25 人	18 人	中集会室

(イ) ふじのくに文化の丘フェスタ

日時	内容	講師等	募集	応募	参加	開催場所
10月20日(土)	葵レク オンラインデータベース活用講座① 知識と最新情報の宝庫 静岡新聞データベース plus 日経テレコンを使いこなそう!	樋口 貴子 氏 (㈱キャリアデザイン 代表取締役)	20 人	17 人	19 人	中集会室
10月27日(土)	オンラインデータベー ス活用講座② 生活に役立つ法律・判例 の宝庫法情報総合デー タベース D-1 Law. com を使いこなそう!	澤 靖彦 氏 (第一法規)	20 人	9人	7人	中集会室
10月28日(日)	静岡県読み聞かせネットワーク全体講演会 「本の扉の向こう側〜 世界の本をこどもたち 〜〜」	千葉 茂樹 氏 (翻訳家)	200人		85人	講堂
11月3日 (土・祝)	葵レク 貴重書講座 駿府の防犯~木戸と夜 番所~	柴 雅房 氏 (葵文庫の会)	70人	72人	60 人	会議室

[※]期間中に開催した館内企画展は特別企画に含まれる。

(4) 図書館サポーター

ア 登録状況 (過去3年)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
読み聞かせ	17人	23人	26人
館内サービス	9人	8人	2人
環境	_	_	1人

イ 活動内容

読み聞かせ : グランシップにおける「おはなしかい」の実施など。 館内サービス : 生涯学習等の発表。呈茶や資料紹介ポップ作成等。 環 境 : 生け花や手工芸品の展示による館内装飾など。

ウ 活動実績

読み聞かせ : グランシップにおける「おはなしかい」の実施(活動実績p30参照)

館内サービス : 呈茶サービスの実施 環 境 : 館内装飾の実施

(5) 職場体験学習等

ア 職場体験学習

閲覧室利用不可のため、受け入れを休止した。

イ インターンシップ (大学生)

閲覧室利用不可のため、受け入れを休止した。

ウ 社会体験研修(公立高等学校初任者研修(課題研究))

県立高等学校教諭 10名(外国語・数学・理科・社会各2名 国語・農業 各1人)

エ 施設見学・視察

校種	校数・団体数	人数(引率者含む)
小 学 校	2	66人
大学・短大	2	85人
図書館・県関係者	8	87人
合 計	12	238人

(6) 図書館広報

ア 静岡県立中央図書館だより(文化の丘)

年4回(6月初旬、9月初旬、12月初旬、3月初旬)発行。当館の事業(サービスや講座など)を 広報し、図書館利用の促進を図った。

No. 358 (H30. 6) ~No. 361 (H31. 3) 発行 各3,000部

配布先: 県内教育委員会、県内小中高等学校、県内市町立図書館等

イ 当館ウェブサイトの運用等

亚出90年9月	利用者用オンライン蔵書目録(OPAC)にて、視聴覚資料を「新着資料情報」
平成30年8月	及び「ジャンル」で検索が可能となった。
亚出91年1月	当館が提供するWebサイト(デジタルライブラリーを除く)をHTTPS化(常
平成31年1月	時SSL化)。

(7) ムセイオン静岡

ア 趣旨

ムセイオン静岡とは、静岡県立中央図書館、静岡県立大学、静岡県立美術館、静岡県埋蔵文化財センター、静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ、静岡県舞台芸術センター(SPAC)、及びふじのくに地球環境史ミュージアムの7つの教育文化機関による自主協働プログラム。静岡市の谷田の丘陵地帯及びその周辺地域を、本県の文化振興やまちづくりに貢献する地域に発展させるため「文化の丘づくり事業推進に関する協定」を締結し、相互に協力して文化を創造し、国内外に発信する活動を展開している。「ムセイオン」は、"Museum"(博物館、美術館)の語源で、「学堂」を意味する。

なお、事務局は平成28年度から静岡県立大学が担当している。

イ 平成30年度事業実績

(ア)会議

- 代表者会議(7月25日・静岡県立大学)
- ・担当者会議 (6月27日・静岡県立大学)

(イ) イベント等

< 共通イベント>

- ・「ふじのくに文化の丘フェスタ 2018」(10月 20日~11月4日)
- <各機関実施事業での連携協力(当館実施事業のみ)>
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアム連携企画展「こいつはかなり手ごわいぞ!静岡県内で発見された危険な生物展」(10月11日~11月13日)

(8) 浙江図書館との友好提携

ア 経緯

平成4年、静岡県・浙江省友好提携10周年を機に浙江省から静岡県に図書が寄贈され、寄贈図書は当館に所蔵されている。その後、県内図書館職員等の有志が浙江図書館を訪れ、親交を結んできた。さらに、浙江省からの技術研修員受入れや当館の調査団派遣等を経て、平成21年2月、浙江省教育交流訪日団来静を機に、「静岡県立中央図書館と浙江図書館との友好提携書」を締結。平成21年度以降の図書交換等の交流事業について定めた。

イ 平成30年度の実績

(ア) 上記の友好提携に基づく図書交換

寄贈30冊、受贈30冊(静岡県、浙江省の生活・文化が理解できる写真やイラストが豊富に含まれた資料を中心に交換)

(イ) 受贈図書の「浙江省文庫」への配架

(9) 山梨県立図書館との連携協定

ア 趣旨

富士山の文化振興に貢献するため平成 27 年 6 月、「山梨県立図書館と静岡県立中央図書館との富士山関係資料に関する連携協定」を締結。両館で所蔵する富士山関係資料を相互に活用できる環境を整えるとともに、両館の連携により、富士山の自然、文化を情報発信している。

イ 平成30年度事業実績

(ア) 連携推進協議会

- 第1回(7月12日・富士宮市立中央図書館)
- ・第2回(1月30日・山梨県立図書館)

(イ) 富士山関係資料の相互利用による企画展示

• 「みる のぼる くらす富士山」(2月9日~3月3日・山梨県立図書館、3月14日~4月 14日・静岡県立中央図書館)

(10) 市町立図書館等受取サービス

当館の資料を全県民が活用しやすい環境を整備し、県民の学習活動及び文化の向上に寄与することを目的として、「インターネット予約による市町立図書館等受取サービス」を行っている。

平成27年10月から受取館4館で先行導入し、平成28年6月に受取館を拡大して本格導入に移行を した。なお、サービス導入に合わせて、貸出カードの郵送申込みを可能にしている。

平成30年度利用実績(遠隔地貸出資料数)

区分	延べ利用者数	貸出冊数	対応時期
<u></u>	(人)	(∰)	
伊東市立伊東図書館	8 9	3 0 1	H28.6∼
函南町立図書館	8 2	4 6 1	H27. 10∼
三島市立図書館	1 6 1	671	H28.6∼
沼津市立図書館	153	7 9 9	H28.6∼
富士市立中央図書館	6 6	2 5 4	H28.6∼
富士宮市立中央図書館	9 5	3 4 3	H27. 10∼
藤枝市立駅南図書館	2 3 4	773	H28.6∼
掛川市立中央図書館	1 0 6	4 3 7	H28.6∼
磐田市立中央図書館	2 5 5	1,120	H27. 10∼
浜松市立城北図書館	3 0 4	1,617	H27. 10∼
県総合教育センター図書室	0	0	H28.6∼
合 計	1,545	6,776	

9 振興班

(1) 市町立図書館振興

ア 市町立図書館運営の支援・協力

(ア) 市町立図書館運営の支援

a 図書館活動振興に関わる運営相談

市町立図書館等からの運営等に関する様々な問い合わせに対して、図書館活動の振興の面から助言や情報提供を行った。質問の受付手段は特に限定していないが、協力車による訪問時や電話が多い。

相談内容は、サービス内容や新館構想、図書館協議会や資料の整理など、多岐にわたることから、他課と連携して対応している。また、各館からの要請に応じて、協力車訪問での聞き取りにより他館の状況を調査し、希望する館に提供した。

なお、平成30年度の相談件数は286件で、結果は毎年「運営相談一覧」等にまとめ、市町立図書館等に配布している。

b 図書館未設置町への支援

静岡県内の唯一の図書館未設置自治体である川根本町に対して支援を行っている。

平成30年度は6月19日と1月29日に川根本町を訪問し、文化会館図書室及び山村開発センター図書室での運営相談に対応した。

川根本町も、耐震対策として書棚の固定や、雑誌購入の開始、移動図書館車のコース改善等、環境整備やサービスの拡充に取り組んでいる。

(イ)協力車の定期運行による資料・情報の提供等

協力車事業では、市町立図書館等に年9回訪問する協力車の定期運行(8コース、協力車事業の統計 p50 参照)と、年に一度の分館・地域館訪問(7コース)及び宅配による資料の搬送を実施した。

協力車の定期運行では、情報交換や運営に関連する相談への対応、資料の提供及び事務連絡等を実施することで、各館との連携を図った。

(ウ) 参考資料・二次資料の作成と提供

『図書館協力ハンドブック P L UM2018』、『平成 30 年度静岡県の図書館』を発行した。また、県立中央図書館ウェブサイトにて、「図書館員の棚から 3 冊」(第 107 回~第 130 回)を掲載し、平成 31 年 3 月をもって終了した。

- イ 職員研修 (別項一覧表 p41~43 参照)
- ウ 図書館活動の振興・奨励
 - (ア) 静岡県図書館大会の開催 (平成 30 年度静岡県図書館大会 p51~52 参照)
 - (イ) 読書活動の広報
 - (ウ) 読み聞かせグループ活動との連携

(2) 関係団体との連携

ア 大学・専門図書館との連携

宅配による静岡県立中央図書館資料(協力貸出)の搬送を実施するとともに、一部の大学・専門図書館と県内市町立図書館間との間で、送料負担なしの相互貸借サービスも継続して実施した。 (静岡大学附属図書館、静岡県男女共同参画センター図書室、静岡県総合教育センター図書室、静岡県議会図書室)

また、常葉大学静岡草薙キャンパスにおいて、静岡県図書館協会と共催で大学・専門図書館研修を行った。

イ 静岡県図書館協会

県内図書館の連携を図り、情報交換するとともに図書館の振興を図った。

- (ア) 平成30年度静岡県図書館大会の開催
- (イ) 職員研修 (別項一覧表 p41~43 参照)

(ウ) 『静岡県図書館協会加盟館職員名簿』の発行

(エ) 『静岡県図書館協会 会報』(71.72号)発行

ウ 静岡県読書推進運動協議会

県内優良読書グループを表彰するなど、県民の読書活動の推進を図った。

(ア)優良読書グループ表彰

(イ) 「静岡県 読書活動だより」の発行

(ウ) 「静岡県読み聞かせネットワーク全体研修会」の共催

10月28日に静岡県立中央図書館において、翻訳家の千葉茂樹氏を講師に全体講演会「本の扉の向こう側~世界の本を子どもたち~」を開催した。

(エ) 「静岡県図書館大会」の共催

11月19日、静岡県図書館大会第3分科会(子どもの読書活動)で、絵本作家のあいはらひろゆき氏による講演会「しあわせを伝える絵本 ~『くまのがっこう』にこめた思い~」を開催した。(参加者 315名)

(オ) 夏休み子ども図書ウィークの協賛

「谷田山親子自然観察講座」及び「ユニバーサルデザイン絵本手作り教室」について、協賛 事業として開催した。

(カ) 全国読書グループ調査への協力

公益社団法人読書推進運動協議会が実施する「全国読書グループ調査」に協力し、県内読書グループの調査を実施した。

エ 静岡県読み聞かせネットワーク

事務局の連絡先として、問い合わせに対する案内や情報交換等を行った。

また、10月28日に静岡県立中央図書館において全体講演会「本の扉の向こう側〜世界の本を子どもたちへ〜」を開催した。講師の翻訳家・千葉茂樹氏からは、それぞれの作品の特徴や、翻訳する作品との出会いや向き合い方、対象年齢による言葉の選び方など、数々の興味深いお話を伺うことができた。(参加者85人)

(3) 協力車事業

ア 平成30年度訪問館数(各館毎月1回の訪問・休止月あり)

(単位:館)

市立図書館(中央館)	市立図書館(分館)	町立図書館	専門図書館	合計
23	1	11	1	36

イ 平成30年度協力車運行状況

コース名	訪問館数	訪問回数	コース名	訪問館数	訪問回数
東 遠	4 館	9 回	駿 豆	4 館	9 回
岳 駿	4 館	9 回	伊 豆	8 館	9 回
中部	4 館	9 回	東部	4 館	9 回
西遠	3館	9 回	中 遠	5 館	9 回
合 計 72回(延べ日数81日)					

ウ 平成30年度市内巡回運行状況 (単位:回)

訪 問 館	訪問回数
静岡県男女共同参画センター図書室	51
静岡県議会図書室	51
静岡大学附属図書館	25

エ 協力車巡回と宅配による資料搬送数(過去3年)

(ア) 県立資料搬送数

(単位:点)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
市立図書館	11, 328	7, 136	9, 592
町立図書館	1, 780	884	1, 590
その他	1, 946	1, 258	828
合計	15, 054	9, 278	12, 010

(イ) 市町等資料搬送数

(単位:点)

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
市立図書館	35, 850	35, 768	33, 156
町立図書館	5, 494	5, 254	6,004
その他	692	1, 314	680
合計	42, 036	42, 336	39, 840

(ウ) 県立個人貸出資料の市町図書館等窓口返却資料搬送数

(単位:点)

各窓口	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	開始日
市町立図書館	5, 423	2, 435	1, 992	H11.5.1
総合教育センター"あすなろ"	0	8	18	H11.5.1
県民サービスセンター (ブックポスト)	1, 442	560	388	H11.11.1
男女共同参画センター"あざれあ"	908	355	195	Н13. 2.15
グランシップ	3, 710	2, 281	1, 956	H14.8.13
静岡大学	1, 118	345	268	H18. 4. 1
合 計	12, 601	5, 984	4, 817	

(4) 平成 30 年度 静岡県図書館大会

会期・会場:平成30年11月19日(月)9:45~15:45グランシップ中ホールほか(参加者982人)

ア対談

テーマ	「地方自治に対する、図書館を核とした政策提言」				
講師	北川 正恭 氏 (早稲田大学名誉教授、元三重県知事) 糸賀 雅児 氏 (慶應義塾大学名誉教授)				

イ 分科会

第1分科会	図書館サービス① (参加者 110人) 「大切な本、直しませんか? ~達人に聞く本の修理と手当~」 講 師 眞野 節雄 氏 (日本図書館協会 資料保存委員会委員長)
第2分科会	図書館サービス② (参加者 175人) 「いま、図書館に求められる高齢者サービスを考える ~地域社会の結びつきとその実践~」 講 師 呑海 沙織 氏 (筑波大学情報メディア系教授) 講 師 鈴木 崇文 氏 (名古屋市山田図書館 奉仕係長)
第3分科会	子どもの読書活動(参加者 315人) 「しあわせを伝える絵本 ~『くまのがっこう』にこめた思い~」 講 師 あいはら ひろゆき 氏(絵本作家)

幼児・児童に対するサービス(参加者 167人) 4 分 「絵本の記憶、子どもの気持ち ~大学生のレポートより~」 講 師 山口 雅子 氏 (元学習院女子大学非常勤講師) 学校図書館(参加者 136人) 第 5 「情報センターとしての学校図書館 分 ~情報検索の「道しるべ」パスファインダーの基礎を学ぼう~」 講 師 神澤 登美子 氏(荒川区学校図書館支援室学校図書館スーパーバイザー) 大学図書館(参加者 37人) 第 「これからの大学図書館に期待される研究支援 分科 ~オープンサイエンスの時代に求められる大学図書館の姿~! 講 師 尾城 孝一氏(国立情報学研究所オープンサイエンス基盤研究センター特任研究員)

ウ 表彰(敬称略)

「読書県しずおか」づくり優秀実践校・団体(者)表彰

・小学校の部 浜松市立上島小学校

・中学校の部 長泉町立北中学校

・高等学校の部 静岡県立静岡商業高等学校

・特別支援学校の部 静岡県立掛川特別支援学校

・団体(者)の部 おはなしクック (清水町)

夢ポケット (函南町)

全国公共図書館協議会表彰

段 千恵子 (三島市図書館協議会)

静岡県図書館協会表彰

岩本 章子 (三島市立図書館)

塩崎 知美 (沼津市立図書館)

高橋 洋子 (三島市立図書館 点訳研修会講師)

石井 敏子 (三島市立図書館 音訳ボランティア養成講座講師)

優良読書グループ表彰

• (公社)読書推進運動協議会長賞

おはなしクラブ (牧之原市) 代表 浅野 久子

· 静岡県読書推進運動協議会長賞

りぼんクラブ (三島市) 代表 萩原 美貴子

原里小学校図書ボランティア (御殿場市) 代表 大隅 千春

エルマーの会 (富士市) 代表 杉山 笑子

富士宮点訳友の会「まど」 (富士宮市) 代表 青木 洋子

相中ブックサポーター (牧之原市) 代表 水嶋 みゆき

ぐりとぐら (菊川市) 代表 阿部 志乃

10 総務班

(1) 図書館協議会

ア委員

任期1:平成28年8月1日から平成30年7月31日まで 任期2:平成30年8月1日から令和2年7月31日まで

職	名	氏	名	任期1	任期2	現 職	
会	長	小幡	壯	0	0	静岡県立大学附属図書館長 (静岡県立大学教授)	
副会	き長	鈴木	通代	0		SBS学苑本部 部長	
副会		川﨑	敦子	29. 8. 1 就任	0	静岡県教育研究会学校図書館研究部長(静岡市立安東小学校長)	
委	員	青野	全宏	0	31. 3. 20 辞任	社会福祉法人ピロス理事 福祉ホームピロスのいえ施設長	
委	員	内山	淳子	0	0	東伊豆町立図書館長	
委	員	江﨑	直利	0	30.11.30辞任	(㈱藤枝江﨑書店代表取締役、㈱藤枝江﨑新聞店専務 静岡県書店商業組合理事長	
委	員	大井	喜子	0	0	島田市立第三小学校教育支援員、静岡県子ども読書アドバイザー、 読み聞かせボランティア「さくらんぼ」代表	
委	員	太田	祥暉	0		常葉大学教育学部生涯学習学科4年	
委	員	久永	公子	0		磐田市立磐田北小学校・城山中学校 読み聞かせボランティア	
委	員	山田	幸男	0		富士市教育委員会教育長	
委	員	岡本	妙		0	株式会社静岡新聞社 編集局出版部	
委	員	鈴木	千明		0	磐田市立富士見小学校・城山中学校 図書館ボランティア 読み聞かせボランティア	
委	員	増田	南月		0	静岡文化芸術大学文化政策学部文化政策学科2年	
委	員	村松	啓至		0	磐田市教育委員会教育長	
委	員	山崎	克巳		31. 4. 22 就任	障害者相談支援センターピロス相談支援専門員 静岡県車いす友の会役員 ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会委員	
委	員	吉見光	比太郎		30. 12. 1 就任	静岡県書店商業組合理事長、株式会社吉見書店代表取締役 静岡教科書株式会社常務取締役	

イ 協議会

(ア) 第1回

日 時:平成30年6月8日(金)午後2時~午後4時

場 所:静岡県立中央図書館 中集会室

出席者:委員7人

議事:1 報告事項 ・県立中央図書館の状況について

2 協議事項 ・平成30年度重点取組及び重点施策について

3 その他・新県立中央図書館基本構想について

・新県立中央図書館基本計画策定について

(イ) 第2回

日 時:平成31年2月7日(木)午後2時~午後4時

場 所:静岡県立中央図書館 中集会室

出席者:委員8人

議 事:1 報告事項 ・県立中央図書館の状況について

- ・新県立図書館整備に向けた基本計画の検討
- パブリックコメントの状況ほか
- 2 協議事項 ・平成30年度重点取組・重点施策の評価について
 - ・平成31年度の基本方針と重点取組について

(2) 施設設備の維持管理

ア 資料棟

(ア) 閲覧室床のひび割れ補修工事(県営繕工事課執行)

書庫4、書庫5、書庫6、書庫10、事務室、車庫の天井からひび割れの補修を行う。 閲覧室は29年度床ひび割れ詳細調査のためにフローリングブロックを撤去した箇所を補修。

(イ) 床ひび割れ工事に伴う資料の移動及び再配架

上記工事を実施するため、書庫4、書庫5、書庫6、書庫10の資料を地下マイクロ写真室、 書庫9、書庫11、旧埋蔵文化財センターへ移動し、工事終了後再び元の書架へ配架した。

(ウ) 閲覧室の書架の固定

ひび割れ調査実施時に書架を 11 台撤去したことにより耐震固定が不安定になったため、閲覧室のすべての書架を床に固定した。

(エ) 閲覧室机の照明取替え

閲覧室の閲覧机45席の照明をLEDに交換した。

イ インフォメーション棟

(ア)屋上防水補修

屋上防水シートが剥離している箇所で雨漏りに影響がないシートを撤去した。また、雨漏りが確認された別の箇所では防水補修を行った。(需用費修繕)

(イ)網戸設置

学習コーナー、休憩コーナー、ブラウジング総合カウンター横の窓に網戸を取り付けた。

(ウ) インフォメーションホール水銀灯取替え

インフォメーションホール水銀灯8灯のうち4灯をLEDに交換した。(29年度2灯交換済)

(エ) ブラウジング天井内ボイラー配管取替え

ブラウジング天井内のボイラー配管から水漏れが発生(3箇所)したため、配管を取替えた。

(オ) ブックポストの追加設置

今まで1F(1時間駐車場)入口のみであったが、新たに正面玄関にも設置した。

ウ 旧埋蔵文化財センター他

(ア) 旧埋蔵文化財センター建物の分掌替

埋蔵文化財センターから使用承認されていた建物について平成 30 年 5 月 7 日付で中央図書館へ分掌替となる。

(イ) 旧埋蔵文化財センター敷地内及びやぶきた原樹周辺の樹木伐採

旧埋蔵文化財センター敷地南側の民有地の迷惑となっている樹木を伐採した。また、やぶき た原樹の生育に悪影響を及ぼしていると思われる樹木を伐採した。

(ウ) 旧埋蔵文化財センター駐車場外灯修繕

防犯対策のため旧埋蔵文化財センター駐車場の街灯を修理し、夜間に点灯するようにした。

(3) 施設利用状況 平成30年度 各施設の外部利用人数(展示室は貸出日数)

	講堂	会議室	中集会室	小集会室	小集会室	合 計	展示室
	神 圣	云硪主	甲朱云至	A	В	(人)	(目)
上半期	790	300	250	196	333	1, 869	183
下半期	332	346	110	99	214	1, 101	182
合 計	1, 122	646	360	295	547	2, 970	365

[※]展示室は埋蔵文化財センターによる常設展示を継続して実施(4/1~3/31)

11 健康医療情報サービス

当館では平成23年7月に健康医療情報コーナーを開設し、健康医療情報サービスを開始した。

コーナーからの情報発信を中心に、ウェブサイト上でも当館のサービスへ関心を寄せていただくために情報提供を行っている。

今年度は、健康医療情報講演会の開催と出張図書館を行い、利用者に健康医療情報を届けられるよう活動した。

閲覧室の閉室に伴い、健康医療情報コーナーを介しての資料提供はできなかったが、インフォメーションホールに他機関パンフレットを置き、ホームページでは県内の健康医療に関するイベント・講演会などの情報を掲載して、情報発信に努めた。

また、安全対策工事後には、コーナーの位置を4類の書架付近へ移動し、関連する資料との連携を深めた。

(1) サービス内容

ア 健康医療情報コーナー

・特集展示 (通常開館再開から)

年月	テーマタイトル
平成31年3月	肺がん

- ・新聞記事切抜き情報と関連資料展示
- ・健康医療参考資料 (医学辞典・患者会資料等)
- ・がん関連資料 約250冊 (6種別区分)
- ・健康医療系雑誌 約10タイトル(『公衆衛生』『チャイルドヘルス』他)
- ・県内医療機関等パンフレット 約70点 (病院だより・相談窓口情報他)

イ オンラインデータベースコーナー

インターネット上で有料公開されている医療情報などを無料で利用できる。

- ・医療関連新聞記事検索 静岡新聞データベースplus日経テレコン(日経新聞・静岡新聞) 聞蔵II ビジュアル(朝日新聞) ヨミダス歴史館(読売新聞)
- ・医学論文検索 CiNii Articles (日本国内の医学関係論文)

(2) 関連事業

ア 講座

· 健康医療情報講演会 平成31年2月10日(日)14:00~16:00 参加:34人

演題:「正しく知ろう 肺がん~発見から治療まで~」

講師:静岡県立静岡がんセンター 呼吸器外科部長 大出 泰久氏

イ 出張図書館

県立図書館が所蔵する健康医療に関する資料の展示、新規利用者カード登録、貸出処理等

・「認知症の本人が語り合う全国の集い in 静岡」での出張図書館

実施日: 平成 30 年 10 月 8 日 (月·祝) 11:00~16:30

会場:グランシップ 中ホール

ウ 外部機関との共催事業など

・医学情報キホン勉強会(県立こども病院と共催) 平成30年7月9日(月)13:00~17:00 会場:静岡県立こども病院

12 歴史文化情報センター(地域調査班)

(1) 県史編さん資料の保存・整理・公開

ア 保存・整理

当センターは『静岡県史』編さん事業の過程で集められた県内外の古文書類等の複製資料や明治以降の県内発行新聞各紙など約16万点以上の資料と他県史・県内市町村史を中心とする刊本を保管している。現在、保管する古文書資料等の目録作成及びデータベースへの登録を継続して行っている。

イ 公開

刊本・新聞は閲覧できるが、貸出はしていない。古文書類については、目録作成が終了したものから原所蔵者に対し順次資料利用公開の許可申請を行い、公開許可の回答が得られたもののみを公開している。

また、ウェブでの公開許可が得られた資料については平成20年4月から目録公開を開始した。平成22年5月の新システム稼働に伴い、所蔵者から公開許可をいただいている資料の画像登録と公開も新たに始め、情報発信を充実させた。

平成29年度も引き続き古文書目録及び画像資料をウェブ公開した。また、布達及び新聞紙情報の目録も公開している。

(2) 利用状況

平成 30 年度当センターの開館日数は 244 日、来所者人数 414 人、利用内訳は新聞閲覧点数 78 点 (341 件)、古文書閲覧点数 149 点 (1435 件)、複写申請 213 点 (1671 件)、資料掲載 等許可申請 53 点 (93 件)、レファレンス 275 件であった。

レファレンスの内訳は下記の表のとおりである。

ア レファレンス受付方法 イ レファレンス内容

方法	割合(%)
電話	63.05
来室	22.10
その他	14.85

内容	割合(%)
県史の内容等	1.45
歴史・民俗について	31.64
資料利用について	32.00
その他	34.91

ウ レファレンス対象

対象	割合(%)
一般(県内)	29.09
一般(県外)	10.18
県庁内	13.82
研究者・学生	8. 37
自治体	9.82
新聞社·出版社等	18. 54
その他	10.18

歴史文化情報センター

はじめに

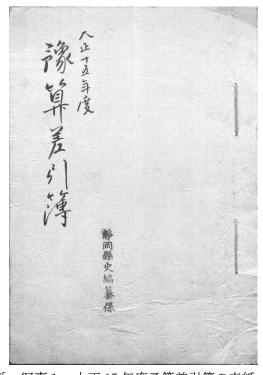
2014年に静岡県立中央図書館で偶然発見された戦前の静岡 県史編纂資料については、『葵』49号、50号、51号52号に一 部資料を紹介し、特に50号、51号、52号では、静岡県内の 小字名調査及び小字名表について詳述した。今回は、県史編纂 事業に関わる大正15年度から昭和4年度の『予算差引簿』を 中心に関連資料についても述べたい。

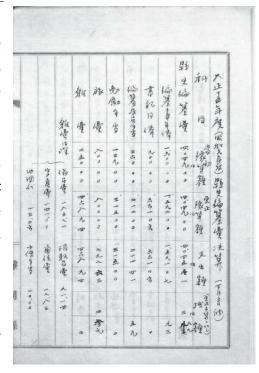
1 予算差引簿について

(1) 大正 15 年度の予算差引簿

予算差引簿とは、当該年度の当初予算額、更生額(補 正額)、決算額、残額及びその内訳が記載された予算書であ る。大正15年度のものは、厚紙で作られた表紙、裏紙を一 重の紙縒りで2ヶ所綴じている。表紙には、毛筆手書きで大 正十五年度 豫算差引簿と縦書きされ、下部に青色で静岡 縣史編纂係の印が押されている。印の最初の文字「静」の左 上隅に○のようなものが付着している。裏紙に文字は無い。

用紙は全て、赤枠内を赤色の縦線で区切る静岡県の公用紙 写真1 大正15年度予算差引簿の表紙 である。中央に余白が設けられ余白下部に赤字で印刷された 静岡縣の文字部分で二つ折りにして綴じられている。表紙、 裏紙を除いた当該予算書の枚数は17枚(34頁)である。最 初の頁には当該年度の当初予算費目と予算額が記載されてい る。当該年度の款、項、目は第六款教育費、第十二項學事諸 費、第十二目縣史編纂費である。内訳として調査主事年俸、 書記月俸、調査委員手当、勉勤(勤勉)手当、旅費、雑費な どが記載され、次の頁には4月5日の日付で大正15年度の各 費目の当初予算額、更正(補正)予算額、支出額、残額及び 雑費の支出内訳が記載されている(各年度予算額は表1参 照)。大正15年度の文字下に昭和元年度と括弧書きされてい ることから、当該決算表は、昭和2年4月5日に記載された と思われる。以下の頁には6月7日、11月10日、12月22日 時点での経費流用額、支出見込み(内訳額)等が記載され、 これら流用費に続き、月ごとの主事俸給、書記俸給、委員手 当、勤勉手当、旅費、雑費の実績額及び残額が記載されてい る。最終項には月別の写真撮影費、通信運搬費、地図購入費 及びその他の雑費の詳細な実績内訳が記載されている。





大正 15 年度予算差引簿 写真 2

当該年度の予算書により調査主事に足立鍬太郎、書記に石原小一郎、調査委員に別符了栄、山田覚

蔵、清水吉彦、増田又右衛門、貞松修蔵、鈴木惣作が任じられているが、予算書では姓のみ記載している。予算書の訂正箇所に「石原」の押印があることから、予算書は書記が記載していたと思われる。昭和5年3月刊行の『静岡県史 第一巻』によれば、書記には石原以外に横澤千秋がおり、上記の委員以外にも神田逸二の名前が見える。

(2) 昭和2年度の予算差引簿

大正 15 年度と同じ静岡県の公用紙 13 枚を二つ折し、厚紙で 表・裏を綴じている。表紙の厚紙にかかれた昭和貳年度 豫算 差引簿の筆跡や静岡縣史編纂係の押印さらに綴じ方も大正 15 年度のものと同じである。最初の頁に昭和2年度の当初予算費 目と予算額を記載しているが、予算の款、項、目は第七款教 育費、第十二項學事諸費、第十三目縣史編纂費となっており、 款、目が大正のものと異なっている。また、俸給として新たに タイピスト1名分の年俸が計上されている。次頁には、4月2 日調べとして昭和2年度の当初予算額、更正(補正)予算額、 支出額、残額が記載されている。これ以下の頁には月別の主 事俸給、書記俸給、タイピスト俸給、委員手当、旅費、勉勤(勤 勉) 手当、雑費の実績内訳が記載されている。筆跡は大正のも のに類似している。予算書では調査主事として足立鍬太郎、書 記に石原小一郎、調査委員に別符了栄、山田覚蔵、清水吉彦、 増田又右衛門(足立鍬太郎以外は姓のみ)が記載されているが 『県史第一巻』によれば、秋口常太郎が新たに加わり、貞松修 蔵、鈴木惣作が引き続き就任している。

表紙の裏面に県公用紙を三分の一に裁断した紙に大正 15 年 度の支出実績額、残額及び雑費の実績内訳額を記載したものが 1 枚挟み込まれている。

(3) 昭和3年度の予算差引簿

昭和2年度と同じ静岡県の公用紙14枚を二つ折し、厚紙で表・裏を綴じている。表紙の厚紙に書かれた昭和三年度 豫算差引簿の筆跡や静岡縣史編纂係の押印、さらに綴じ方も昭和2年度のものと同じである。最初の頁に昭和3年度の当初予算費目と予算額を記載し、以下の頁に月別の主事俸給、書記俸給、タイピスト俸給、委員手当、旅費、勉勤手当、雑費の実績内訳が記載されている。当年度の雑費内には考古調査費が新たに計上され、高橋勇委員に関わる手当の一部、写真代金等を支出している。現在の「委託費」に近いものである。筆跡は昭和2年度のものに類似している。予算書には調査主事として足立鍬太

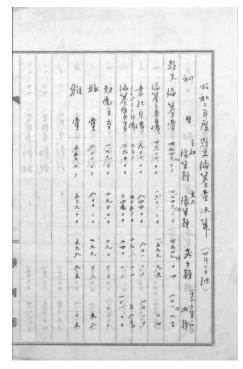


写真3 昭和2年度予算差引簿



写真4 昭和3年度予算差引簿

郎、書記に石原小一郎、委員として山田覚蔵、清水吉彦、増田又右衛門、貞松修蔵、秋口常太郎(いずれも姓のみ)のほか高橋勇、田中元之進、曽根貫一(田中、曽根は姓のみ)の名前が見える。『県史第一巻』によれば、上記のほか高柳壽が新たに委員として参加している。

表紙の裏面に県公用紙を三分の一に裁断し、昭和3年度の当初予算額、更正(補正)予算額、支出額、 残額及び雑費の実績内訳を記載した紙が1枚挟み込まれている。これによれば、雑費として備品費、消 耗費、通信費、写真費、考古調査費、小使手当が計上されている。

(4) 昭和4年度の予算差引簿

昭和3年度と同じ静岡県の公用紙16枚を二つ折し、厚紙で表・裏を綴じている。表紙の厚紙に書かれた昭和四年度豫算差引簿の筆跡や静岡縣史編纂係の押印は昭和2年度のものと同じであるが、綴じ方は異なり、紙縒りを2重にして綴じている。最初の頁に費目別の大正15年度から昭和3年度の当初予算額、決算額及び昭和4年度の当初予算額を記載した一覧表を掲載している。次の頁に当該年度予算の款、項、目及び費目ごとの当初予算額を記載している。昭和3年度と異なり、当該年度には雑費とは別に考古調査費、印刷費が計上され、タイピストが1名増員され2名になっている。以下の頁には月別の主事俸給、書記俸給、タイピスト俸給、委員手当、旅費、勉勤手当、考古調査費、印刷費、雑費の実績内訳が記載されている。最初の頁の大正15年度から昭和4年度予算一覧表及び当該年度の当初予算表の筆跡は昭和3年度のものに類似するが、それ以外の頁の筆跡は異なっている。

特に、当該年度の当初予算額を記した用紙と月別の主事俸 給実績を記載した用紙の間に挟まっている「昭和四年度縣史 編纂費決算(五月末日調)」の用紙は、青枠内を青色の縦線で 区切り、中央の余白下部に青字で静岡縣の文字が印刷される等、 用紙と筆跡がこれまでのものと明らかに異なっている。当該予 算の決算書には当初予算額、更正(補正)予算額、支出額、残 額が記載されているが、主事俸給を1,600円にすべき箇所を 1,800円と誤記している。

当該予算差引簿によれば調査主事として足立鍬太郎、委員に 山田覚蔵、田中元之進、増田又右衛門、清水吉彦、貞松修蔵、 曽根寛一(いずれも姓のみ)のほか高柳壽の名前がある。タイ ピストとして伊藤、小出の姓が記載されているが、名前の記載 はない。書記は石原小一郎の名前が見えず、加藤菅根(姓のみ) になっている。『静岡県史 第1巻』によれば、書記の石原は4 月31日で任を解かれ、7月10日から加藤菅根が書記になって いる。当年度予算書の筆跡が途中で変わることや綴じ方がこれ までのものと異なること、さらに決算用紙が青色枠の用紙になっているのは書記が石原から加藤へ交替したためであろう。

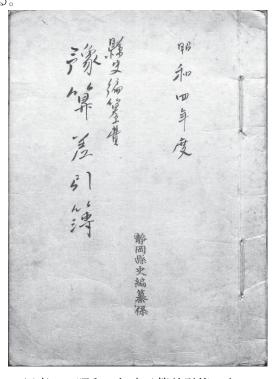


写真 5 昭和 4年度予算差引簿の表

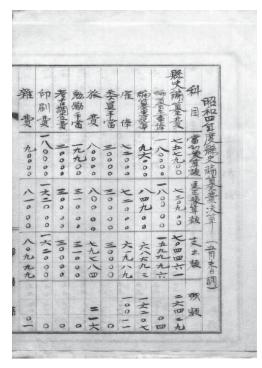


写真6 昭和4年度予算差引簿

以上、大正 15 年度から昭和 4 年度までの各年度の当初予算額、更正(補正)予算額、更正(補正) 額、決算額及び残額については、次の表 1 のとおりである。

費目	年度	大正15年度(昭和元年度)	昭和2年度	昭和3年度	昭和4年度					
	主事年俸	1,600円00銭(予算) 1,592円00銭(補正) 1,591円07銭(決算) 93銭(残額)	1,600円00銭(予算) 1,600円00銭(補正) 1,599円96銭(決算) 04銭(残額)	1,600円00銭(予算) 1,600円00銭(補正) 1,599円96銭(決算) 04銭(残額)	1,600円00銭(予算) 1,600円00銭(補正) 1,599円96銭(決算) 04銭(残額)					
	記年俸	900円00銭(予算) 661円06銭(補正) 661円06銭(決算) 残額なし	900円00銭 (予算) 844円00銭 (補正) 831円00銭 (決算) 13円00銭 (残額)	900円00銭(予算) 860円00銭(補正) 856円12銭(決算) 3円88銭(残額)	960円00銭(予算) 849円00銭(補正) 686円93銭(決算) 162円07銭(残額)					
	タイピスト年俸	記載項目なし	360円00銭 (予算) 305円00銭 (補正) 298円11銭 (決算) 6円89銭 (残額)	360円00銭(予算) 339円00銭(補正) 330円45銭(決算) 8円55銭(残額)	720円00銭 (予算) 720円00銭 (補正) 619円89銭 (決算) 100円11銭 (残額)					
県		360円00銭(予算) 212円00銭(補正) 211円41銭(決算) 59銭(残額)	360円00銭 (予算) 341円00銭 (補正) 240円00銭 (決算) 101円00銭 (残額)	360円00銭(予算) 360円00銭(補正) 360円00銭(決算) 残額なし	300円00銭 (予算) 300円00銭 (補正) 300円00銭 (決算) 残額なし					
史編		139円00銭(予算) 315円00銭(補正) 315円00銭(決算) 残額なし	179円00銭 (予算) 290円00銭 (補正) 290円00銭 (決算) 残額なし	179円00銭(予算) 240円00銭(補正) 240円00銭(決算) 残額なし	199円00銭 (予算) 310円00銭 (補正) 310円00銭 (決算) 残額なし					
集	旅 費	800円00銭(予算) 800円00銭(補正) 797円63銭(決算) 2円37銭(残額)	800円00銭 (予算) 800円00銭 (補正) 799円02銭 (決算) 98銭 (残額)	800円00銭(予算) 800円00銭(補正) 799円73銭(決算) 27銭(残額)	800円00銭(予算) 800円00銭(補正) 797円84銭(決算) 2円16銭(残額)					
	雑費	250円00銭(予算) 468円94銭(補正) 468円94銭(決算) 残額なし	550円00銭 (予算) 569円00銭 (補正) 568円95銭 (決算) 05銭 (残額)	550円00銭(予算) 1,050円00銭(補正) 1,050円00銭(決算) 残額なし	900円00銭(予算) 810円00銭(補正) 809円99銭(決算) 01銭(残額)					
	考古調査費	記載項目なし	記載項目なし	雑費中に考古調査費計上 800円 (補正予算・決算)	300円00銭 (予算) 300円00銭 (補正) 300円00銭 (決算) 残額なし					
	印刷費	記載項目なし	記載項目なし	記載項目なし	1,800円00銭(予算) 1,620円00銭(補正) 1,620円00銭(決算) 残額なし					
	合計	4,049円00銭(予算) 4,049円00銭(補正) 4,045円11銭(決算) 3円89銭(残額)	4,749円00銭 (予算) 4,749円00銭 (補正) 4,627円04銭 (決算) 121円96銭 (残額)	4,749円00銭(予算) 5,249円00銭(補正) 5,236円26銭(決算) 12円74銭(残額)	7,579円00銭(予算) 7,309円00銭(補正) 7,044円61銭(決算) 264円39銭(残額)					

表1 大正15年度から昭和4年度の県史編纂費一覧

2 その他の県史関係資料について

(1) 史跡名勝天然記念物に関わる調査

県史編さん事業と並行して、史跡名勝天然記念物に関わる調査を実施している。大正 15 年から昭和 4 年度の当該事業に関わる事務は、文部省宗教局、県庁では学務部社寺兵事課が担当している。

ア 猿棲息地に関わる調査の起案書

昭和5年6月27日付で静岡県学務部長から賀茂郡三浜村長、三坂村長、南崎村長、南中村長へ問合

わせ、同年7月7日三浜村長、7月5日南崎村長、7月2日三坂村長が回答している。

イ 田方郡狩野村善名寺及び同寺の寄生木大樹の起案書

昭和4年 11 月7日付で県史編纂委員の清水吉彦が、白根竹介県知事へ田方郡狩野村の善名寺の歴 史、所蔵品及び境内の樹木保護のため指定の必要性を報告している。これを受け同年 11 月 18 日付で 県知事から文部省宗教局長へ報告書を提出している。

ウ 朝比奈村遺物出土地についての調査申請書

昭和5年11月に志太郡朝比奈村殿四参に居住する朝比良一郎所有地の塚から「和鏡その他古器」が出土した。これを記念する石碑を建てるため、昭和6年11月21日付で朝比奈氏から鵜沢憲静岡県知事へ史跡名勝天然記念物の調査委員である足立鍬太郎の派遣を依頼している。

エ 越冬燕の調査に関わる出張復命書

昭和 12 年 2 月 6 日付で史跡名勝天然記念物調査書記の川合治栄が齋藤樹知事へ提出した出張復命書である。同年 2 月 1 日に内田清之助農学博士を浜名郡篠原村馬郡に案内し、越冬燕を調査した経緯、詳細を復命している。これには、2 月 3 日付の東京朝日新聞、東京日々新聞の記事が添付されている。

オ 静岡県内の常盤柿(トキワカキ)に関する調査、報告等の起案書

昭和5年6月13日付県学務部長の紹介文に始まり、同年11月11日付県知事回答に至るまでの一連の起案文書である。年代順に整理すると、昭和5年6月13日付県学務部長から史跡名勝天然記念物調査委員の杉本順一への常盤柿の照会、6月20日付県学務部長から上内田村長、土方村長、大日本報徳社へ6月23日に杉本順一を調査のため派遣する通知書、6月20?日付杉本順一から県学務部長への調査報告書、6月24日付杉本順一から県学務部長への出張復命書、6月25日付杉本順一から自根県知事、土方村、上内田村、掛川町への調査報告、6月26日付文部省の西山政猪宗教局長から県知事宛てへの追加調査依頼、6月28日付県知事から文部省宗教局長宛へ追加調査期間の猶予を求め、6月28日付県学務部長から上内田村長、土方村長に常盤柿を採取しないよう通知したうえで追加調査を依頼している。7月1日付で土方村長から白根県知事へ調査の回答報告、7月4日に上内田村長から県学務部長へ回答報告が送付されている。7月5日大日本報徳社からも県社寺兵事課へ回答報告が届いている。10月8日県知事から文部省宗教局長宛へ新たな成果を得たことを報告している。10月27日付で文部省宗教局長から白根県知事に対し追加調査を依頼している。11月5日付で県学務部長から上内田村長、土方村長へ追加調査を依頼し、11月11日付で県知事から宗教局長へ回答している。

カ 豊田佐吉に関わる資料(写真)

豊田佐吉の生家(全景) 1 枚、佐吉の研究建物 1 枚、豊田家累代の墓石 1 枚の計 3 枚の写真である。 静岡県の公用紙に貼りつけられ紙縒で綴じられている。生家写真に写っている車の型式からみて、昭和 11 年以降に撮影されたものと思われる。研究建物の写真には「佐吉翁が発明の研究室にして始めはかやふきにして此地に移設した後屋根を瓦とし庇を建増したるものなり」との記載がある。墓石写真にも「妙立寺にある豊田翁の墓」の記載があるが、大正 14 年 3 月に豊田佐吉が湖西市の妙立寺に建立した墓石である(豊田佐吉資料については、湖西市教育委員会の高橋一敏氏より有益な教示を得た。)。

キ 壺 (写真)

渥美窯又は常滑窯で製作されたと思われる壺1点の写真が1枚ある。説明は付されていない。

(2) 既指定の史跡名勝天然記念物に関わる資料

伊豆に所在する韮山反射炉に関する起案書である。韮山反射炉の所管は大正 12 年 8 月 19 日に陸軍から内務省へ移管されている。これに伴い県の所管は内務部社寺兵務課になっている。

ア 韮山反射炉の看視人(掃除人)に関する起案書

大正 13 年度に韮山村から提出された韮山反射炉の掃除代金請求を巡り、内務大臣官房地理課、県 内務部及び韮山町との応答文書である。大正13年3月25日付で静岡県から内務大臣官房地理課へ韮 山反射炉に関わる掃除料金の請求起案書である。起案書には、大正 12 年 8 月 19 日に韮山反射炉の所 管が陸軍省から内務省へ移管したため、請求書を内務省へ送付する旨の記述がある。これには、大正 13年3月13日付で掃除人である松井清作からの請求書の写しが添付されている。同年3月29日?付 で内務省の佐々木(属)から県の川村準平に当てられた文書がある。公文書番号を付けず、内務省の 公用紙に私信のような形式で陸軍省から韮山反射炉を引継いだ時に詳細協議をしていないため、別紙 のような書式で請求書を提出するよう求めている。これを受け、同年4月5日付で韮山村長から県社 寺課の戸田登に請求書が送付されている。この韮山村長の送付書には、4月4日付で県から通知の有 った形式で請求書を提出する旨の記載がある。県が内務省からの通知を韮山村に伝えたためであろう。 同年8月21日静岡県から内務大臣官房地理課へ宛てた大正13年4月から7月までの掃除人の費用 請求起案である。これには、8月2日付で掃除人の松井清作名の請求書が添付されている。この請求 書に対して8月 28 日内務大臣官房地理課長及び官房会計課長から伊東静岡県知事へ回答書が送付さ れているが、それには何ら事前協議も無く請求されても応じられないとの記載があり、さらに疑問点 や要望事項等も付載されている。11月14日付で県内務部から韮山村長宛てに内容精査のため県の川 村準平を韮山村へ派遣する旨起案している。これを受けて 12 月 3 日付で韮山役場から県内務部へ回 答が送付されている。この回答書では掃除人の氏名が松井清作ではなく、石井藤太郎になっている。 以上の書類の他に年が不明ながら3月23日?付で内務省の佐々木(属)から県の川村準平に出さ れた文書がある。内務省の公用紙に文書番号を付けずに私信のような形式で、財政難のため予算が無 く支払いが難しい旨記載されている。筆跡や内容等は、大正 13 年 12 月 29 日付で内務省から県に出 された私信形式の通知に類似している。ただし、書類綴の初めの頁に綴じられているため、12月3日 付の請求書に対して大正14年3月に内務省から県へ出された可能性もある。

イ 韮山反射炉の標識・掲示板に関する起案書

大正 13 年 2 月 14 日付の韮山反射炉標石設置費設計書(安藤岩吉作成見積書)、同日付の掲示場建築費設計書(秋山関太郎作成見積書)を山田實韮山村長が県社寺兵務課の戸田登に送付している。送付書は、韮山村公用紙に文書番号を付けず私信のような形式で記載されている。 2 月 19 日付のものと 26 日付の送付書がある。 26 日付書式には、19 日の日付を 26 日に訂正し村長の公印がある。 これを受け大正 13 年 3 月 1 日付で県知事から内務大臣官房地理課長宛てに設計書の提出起案がされている。同年 4 月 15 日付には赤木内務大臣官房地理課長から道岡静岡県知事へ 3 月 1 日付で提出された設計書に対する質問、修正等を照会している。 4 月 3 日付で県内務部から韮山村長へ官房地理課長からの指示・照会について問合せの起案を作成しているが、韮山村から回答が無いため 6 月 16 日付で県内務部から韮山村長へ回答を催促し、更に 7 月 27 日付にも韮山村長へ催促のため起案している。 7 月 29 日付で山田實韮山村長から県内務部長へ回答が返送されているが、県内務部では 8 月 9 日付で追加質問・修正要求の起案をしている。8 月 11 日付で韮山村役場から県内務部へ回答が来ている。10 月 20 日付の県内務部から韮山村役場へ追加調査の催促起案をしている。この文中に 8 月 23 日付で再調査を照会した旨の記述があることから、この起案前にも再調査を指示・照会したのであろう。

以上が県史編さん事業及び史跡名勝天然記念物に関する資料である。この他に静岡縣學校衛生會會 則、宮廷関係資料等がある。これらについては次回の『葵』54号で報告する。 (文責 中嶋郁夫)

はじめに

「文化力の拠点」における 新県立中央図書館基本計画



静岡県教育委員会

静岡県の県立図書館は、大正14年に「静岡県立図書館葵文庫」として駿府城外堀の一角に開館した。「葵文庫」の名称は、徳川家の記念事業でできた図書館であること、厳書に江戸幕府旧蔵資料を多数含んでいたことから、徳川家の家紋に因んでつけたものである。その後、昭和44年に移転、「静岡県立中央図書館」と名を変え、現在の場所で運営されている。

現在の県立図書館は建設されてから49年が経過している。老朽化が進み、空調設備や下水設備等の度重なる不調、館内の照度不足、駅から遠い立地、駐車場不足、収蔵施設の狭隘化、ユニバーサルデザインへの対応等、多数の問題があるほか、耐震性についても恒久的な対策が施されていないうえ、平成29年度には資料棟閲覧室床にひび割れが認められるなど、建物・設備両面において数々の課題を抱えている。一方、東静岡駅南口県有地に県が計画する「文化力の拠点」基本構想において、図書室機能が当初から想定されていたが、こうした現状を受け、県立中央図書館の機能を「文化力の拠点」と現有施設とで機能分担してまかなう案が浮上した。これを受けて教育委員会では、機能分担を前提に新たな県立中央図書館の構想、機能等の在り方について平成28年度に有識者会議を設置して検討を行った。

平成29年度、現図書館の床にひび割れが確認されたことが契機となり、県議会9月定例会において、知事から東静岡駅南口県有地「文化力の拠点」に全館を移転整備する方針が表明された。そこで、教育委員会では再度、有識者会議を設置し、前年度に検討していた内容をベースに全館移転方針に合わせて内容の再検討を行った。また、県内3会場で一般県民が参加する意見交換会、県内図書館へのアンケート実施及び聞き取り等で出た意見を参考に、平成30年3月に図書館整備について教育委員会としての基本的な考え方を取りまとめた「文化力の拠点」における「新静岡県立中央図書館基本構想」を策定した。

そして、基本構想を踏まえ、教育委員会では新県立中央図書館の整備計画において指針となる基本計画を策定することとなった。引き続き有職者会議を設置するとともに、「文化力の拠点」プロジェクト・チーム全体との調整などを経て策定したものが本「新県立中央図書館基本計画」である。

本計画は、基本構想で示された県立図書館の実現に必要となる各要素について具体例を挙げ、整備計画の指針となるべく取りまとめ、図書館が目指すべき方向性を示したものである。従来の図書館サービスの拡大に加え、「文化力の拠点」の整備方針に沿った文化創造や県民交流機能も備えた、新しいタイプの図書館を目指すことを表明している。

本計画に基づき、新県立中央図書館は「葵文庫」時代から受け継いた業務を発展させ、多様な県民のニーズを把握し適切な援助を行うとともに、「文化力の拠点」の中核を担う施設として、静岡県の高い文化力を国内外に発信し、人々を惹きつける拠点となることを目指して整備を推進していく。

目淡

1 新県立中央図書館の在り方1	
1-1 新県立中央図書館基本構想1	
1-2 新県立中央図書館基本構想の具現化3	
1-3 新県立中央図書館における主な事業の新設及び拡大3	
2 図書館サービス計画4	
2-1 資料	
2 –	
-1-2	
2-1-3 リクエスト (予約・購入・借受) サービス5	
2-1-4 複写サービス5	
2-2 情報提供サービス6	
2-2-1 レファレンスサービス6	
2-2-2 課題解決型サービス6	
2-3 対象別サービス8	
2-3-1 乳幼児・児童サービス9	
2-3-2 ティーンズサービス10	
2-3-3 学生・留学生向けサービス10	
2-3-4 社会人向けサービス11	
2-3-5 高齢者向けサービス11	
2-3-6 障害のある人向けサービス12	
2-3-7 外国人等向けサービス12	
2-3-8 非来館型サービス13	
2-4 デジタルデータの活用13	
2-4-1 ふじのくにアーカイブの活用13	
2-4-2 "ふじのくに"情報(オープンデータ)データベースの整備14	
2-5 講座・イベント活動14	
2-6 展示活動16	
2-7 広報活動17	
2-8 ウェブサイトによるサービス17	
2-9 図書館リテラシーの育成18	
2-10 見学者、職場体験への対応18	
2-11 歴史的公文書へのアクセス18	
2-12 歴史文化情報センター(県史編さん収集資料)18	
2-13 関係機関との連携19	
3 市町立図書館等への支援21	
3-1 協力貸出(市町立図書館等への貸出)21	
3-2 市町立図書館からのレファレンス受付21	
3-3 研修22	

,//-	1/1	<
I	Ι	Ι

3-3-1 市町立図書館等職員向け研修22
3-3-2 学校図書館関係職員向け研修22
3-3-3 図書館ボランティア向け研修22
3-4 情報ネットワークシステムの整備
3-4-1 横断検索システム23
3-4-2 相互貸借システム24
3-4-3 県内図書館職員の情報共有システム24
3-4-4 地域資料の書誌提供システム24
3-4-5 新聞雑誌総合目録システム24
3-4-6 その他の情報ネットワークシステム24
3-5 資料搬送網の整備25
3-6 関連図書館等との連携
3-6-1 学校図書館への支援
3-6-2 大学・専門図書館等との連携・協力35
3-6-3 県外の図書館等との連携・協力25
3-7 運営支援
3-7-1 図書館未設置自治体支援
3-7-2 運営相談・情報交換
3-8 職員の研修交流・派遣26
3-9 先進的サービスの調査研究及びモデル事業の実施26
4 資料整備計画27
4-1 資料収集方針27
4-2 資料収集計画27
4-2-1 一般資料27
4-2-2 児童資料
4-2-3 ティーンズ世代向け資料8
4-2-4 参考図書28
4-2-5 新聞
4-2-6 雑誌
4-2-7 地域資料29
4-2-8 外国語資料29
4-2-9 高齢者が利用しやすい資料30
4-2-10 障害のある人等が利用しやすい資料30
4-2-11 視聴覚資料30
4-2-12 電子資料30
4-3 資料保存方針30
4-4 資料のデジタル化31
5 「読書県しずおか」の推進32

:=

目次

35	33	33	86	34			多目的ホール・セミナールーム	98	36	38		40	40	41	41	42	42	43	43	44	45	47	47	47	47	48	48	49	49	49	90	90	51	51	51	67
5-1 読書活動の調査・研究・支援	- 3 読書	5-4 読書活動の推進に関する事業等の開催	5-5 学校教育との連携	6 「文化力の拠点」として実現する機能	6-1 「新しい知的空間」	6-1-1 テーマ別スペース	6-1-2 オープンコラボレーションスペース、		W.	7 施設整備計画	7-1 整備基本方針	7-2 年間来館者数の設定	7-3 収蔵冊数の設定	7-3-1 開架冊数の設定	7-3-2 公開書庫の設定	7-3-3 閉架書庫の設定	7-4 閲覧席の設定	7-5 必要諸室の設定	7-5-1 必要機能空間	7-5-2 機能相関図	7-5-3 諸室コンセプト	7-6 各種の設定	7-6-1 エリアの配置	7-6-2 家具・備品・サイン	7-6-3 駐車場等	8 管理運営体制	8-1 開館時間·休館日	8-2 業務体制	8-2-1 業務概要	8-2-2 職員人数の算定	8-2-3 職員勤務体制	8-2-4 災害への備え	8-3 運営方法	8ー3ー1 図書館の運営形態と民間の裁量範囲…	8-3-2 新県立中央図書館の運営	8-3-3 ボランティアの参画

目淡

:=

Δ.

| 新県立中央図書館の在り方

1-1 新県立中央図書館基本構想

「新県立中央図書館基本構想」で位置づけている「新県立中央図書館の在り方」を 以下に示す。

「新県立中央図書館基本構想」における「新県立中央図書館の在り方」イメージ

〇里民のニーズに応えるため、時代の変化に適切に対応しつつ、県内図書館の中核として<u>駅内市町が図書館を支援</u>し、住民一人一人の生涯学習を支える、自立を支援する、地域づくりに質能する、静岡の発展に寄与する等、 約のインフラ (社会資本)としての複製を維結する。

○「文化力の販点」基本構想に掲げる「創造・発信」「学ぶ・人名くり」、「出会い・交わる」の3つのコンセプトを踏まえ、単辞回覧前でより多くの原民に関しまれる図書館、これまで以上に多様な機関と連携して推鍛・知鑑を提供する図書館、静岡の第しい文化を創造する確となる県民(県内外の人々)の多彩な交流を育む<u>着しいタイプの図書館</u> として生まれ変わる







1-2 新県立中央図書館基本構想の具現化

新県立中央図書館基本構想に挙げた「4つの柱」を実現するにあたり必要となる要素について、「事業の拡大」「新規に行う事業」「設備の更新」の3つの観点から、下記の要素が考えられる。

 拡大事業

 ・図書館サービス

 ・資料充実

 ・市町図書館支援

 ・図書館施設

 ・図書館施設

 ・選替体系

 ・「文化力の拠点」として実現する機能

 ・1CI機器

 現する機能

図1-1:必要要素の分類

さらに、基本構想「4つの柱」との関連性をまとめると次のようになる。

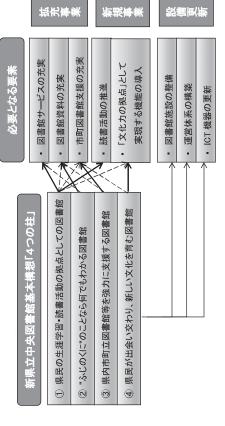


図1-2:基本構想と各要素関係性の整理

本計画は、新県立中央図書館に求められる役割を果たすため、基本構想に掲げる「4つの柱」実現に必要となる各要素について、具体例を挙げ取りまとめる。これにより、図書館が目指すべき方向性を示し、整備計画の指針となることを目指す。

7

1-3 新県立中央図書館における主な事業の新設及び拡大

新県立中央図書館では、基本構想に挙げた「4つの柱」実現のため施設・設備を 更新し、既存の業務を引き継いだうえで事業の拡大や新たなサービスの実施・検討 を行う。

主な新規・拡大事業を下記に示す。

書館サービス計画

- 豊富な学術書・研究書を活用したレファレンス及び課題解決型サービスの充実
- 多数の資料を直接手に取れる公開書庫の設置
- ・児童室と子ども図書研究室の併設による、児童直接サービスの開始
- 貴重書のデジタル化及びオープンデータ化によるデータ無償
- 「葵文庫」「久能文庫」など貴重書の常設展示
- 歴史文化情報センター併設による、地域資料と県史編さん資料の集中管理

韦町立図書館等への支援

- 市町図書館サービスのモデルとなる、先進サービスの試験的
- ,県内図書館職員研修の充実による、学校図書館関係者への研 修実施

雪粒整備計画

•現図書館の収集方針を基に、調査研究用の資料を中心に収集

「読書県しずおか」の推進

• 子どもの読書推進計画を作成し、県の読書環境を整備

「文化力の拠点」として実現する機能

- •本県の文化と知を創造・発信する「新しい知的空間」の設置
- 「静岡県を知る」をキーワードに本県文化をテーマ毎に分類
- 各テーマに書架・閲覧スペース・ラボを備える
- 新書、マンガも含めたテーマ別配架
- 資料・交流・体験を通じて新たな本県文化を創造・発信

: 図書館サービス計画

全ての県民に、生涯にわたる学習活動(調べる・考える・解決する)の機会と資料を提供できるようサービスの充実に努める。

多様な県民一人一人が生まれ育った環境や経済的理由に左右されず、知識や情報を獲得できるよう適切に接助することで、県民の学びを支える役割を果たす。

2-1 資料提供サービス

2-1-1 閲覧及び配架

閲覧室と配架は、"図書館の顔"ともいうべきものである。利用者が入館して、「わくわくする」ような、図書館にいいイメージが持てるようなものにすべきであり、また、誰もが使いやすい場所にすべきである。

そのためには、**閲覧室**は、ある程度の広い面積を確保し、ゆとり感のあるゆったりとしたものとし、

- ▼ 資料や新聞の閲覧が可能な閲覧席
- 親子で読み聞かせ等が行える児童室
- 個人又はグループでの利用が可能な学習室
- ▶ 持ち込んだ飲食物の飲食が可能なスペース
- よったがれば、まれば、 静寂な環境で調査研究に集中できるスペース

など様々な用途に合わせた場所を用意し、利用者の閲覧要求に応える。

配線は、利用者の見通しがきくように、低層や高層の書架を組み合わせるとともに、 案内表示、資料の見せ方を工夫して、利用者が資料に出会いやすい環境を提供する。

閲覧室には、資料の配架場所や施設の案内、クイックレファレンスの受付をするカウンターのほかに、利用者の利便性を向上させるため、検索用端末を設置するとともに、携帯端末による資料検索用の無線環境を整備し、端末を見ながら資料を探すことができる新たな機能を備える。

また利用者が、できる限り多くの本を直に見ながら探すことができるよう、書庫の一部に、一定の条件をつけて利用者が立ち入ることができる「公開書庫」を常設設置する。都道府県立図書館で全国一の冊数を手に取れるようにすることで、本に包まれて、本を探す、まさに文化に触れる機会を多く演出するための取り組みを実践する。

2-1-2 貸出及び返却

貸出・返却は、利用者が資料を入手するための最も基本的なサービスである。利用者が不自由なく資料を利用できるとともに、全ての県民が住む場所・生活する時間に

関わらず資料を入手できるよう努める。

いる情報を電波により送受信可能なICチップ)や盗難防止装置、自動貸出機・返却 カウンターでの貸出・返却以外に、ICタグ(記録されて 機など機器の新規整備を検討し、利用者自身による手続きも可能とすることで、速や かな貸出・返却を実現する。 上記**貸出・返却**のため、

また、東西に長い本県において来館が難しい利用者のために、市町立図書館等を通 じた貸出や返却、郵送による返却等を整備するほか、新たに閉館時間でも予約受取が 可能な設備の導入を検討することで、資料利用の利便性を向上させる。 併せて、個人だけでなく県内の各学校、子ども園等の教育機関や企業・研究機関等 団体に対しても貸出を行う。これらを通じ、全ての県民が資料を使った学びを深め、 読書に親しめるような環境を提供する。

2-1-3 リクエスト(予約・購入・借受)サービス

利用者が求める資料を提供することは、図書館の使命である。所蔵資料の提供はも とより、貸出中や未所蔵等で利用できない資料についてもリクエストに応じ、利用者 が求める資料を入手できる、知のインフラとしての役割を果たす。

69

ど予約の受付をするだけでなく、新たに館内予約受取専用コーナーや業務時間外に受 取可能な窓口の設置を検討し、さらに県内の市町立図書館等での受取も拡充整備する 利用者からの資料リクエストに対し、資料の予約・購入・貸借により提供する。 ことで、利用者が予約資料を利用しやすい環境を提供する。

大学図書館等、図書館ネットワークを介して資料を借受して提供する。これら様々な 手段を駆使して資料提供を行うことで、資料へのアクセスを確保し、もって「表現の なお、リクエスト資料が未所蔵の場合は購入を検討するほか、県内市町立図書館、 自由」の前提となる、県民の「知る権利」を保障する。

2-1-4 複写サービス

所蔵資料や国立国会図書館デジタル送信資料、データベース情報等の複写サービス ファクシミリやインターネット等、来館せずとも複写依頼可能とする。 また、持ち込み機器による撮影も可能とするため、専用の設備・スペースを用意する。 を行うほか、

なお、資料の損傷を防ぐため、古典籍など貴重書は複写を制限するが、複製本の作 成やデジタル化してデータを配信するなど代替物の提供にも努める。

2-2 情報提供サービス

2-2-1 レファレンスサービス

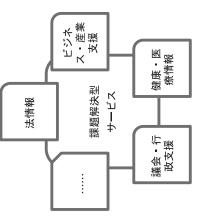
利用者の調査・研究を支援するレファレンスサービスは、県立図書館の特性が発揮 される業務である。県民のあらゆる課題が県立図書館に来れば解決する、そのような 場所となるよう図書館整備を進める。 レファレンスサービスとして利用者から寄せられた質問に、図書館資料等を活用 て回答する。また、回答だけでなく、利用者自らが調査を行えるよう整備も行う。

- ▶ 学術書・研究書、各種参考図書及びデータベースなど調査研究用資料の収集
 - 本県の文化や歴史、産業、自然など静岡県に関する資料の収集
- ▶ パスファインダー(調べ方案内)など利用者が自ら調査するための資料の作成
- 高度な質問に備えた、県の各種機関や「文化力の拠点」機能、大学等との連携
 - 主題別部門制の検討など高度なレファレンスに対応できる体制の整備

これらにより「"ふじのくに"のことなら何でもわかる」、県立図書館ならではの専 門的レファレンスサービスを提供する。

2-2-2 課題解決型サービス

る資料も揃えている。県民が日常生活で疑問を感じた時に、県立図書館に立ち寄り疑 県立図書館では学術的な調査研究だけでなく、日常の疑問、地域の課題を解決でき 問を解消できる場所になるよう、生活に密着した**課題解決型サービス**を提供する。



(例) 2-1 日常生活における情報支援 ..

2-2-2-1 法情報サービス

法律は日常生活と密接に関係しているが、課題を解消できる公的な場は多くない。

県立図書館ではそれら法律に関する悩み・疑問が解決できる場として、**法情報サービ** スを提供する。

- データベースなど、法律や判例情報等に関 各種入門書・専門書、 する情報の収集・提供 ▼ 法令や判例、
- 高度な質問に対し、弁護士団体や司法関連施設など的確な部署の紹介
- 講演会、法情報データベース講習会等、法情報に関する企画の実施
- パスファインダーや二次資料(参考図書を探すための目録等)の作成・
 - これらを通じ、県民が法に関する知識を身近に得られる場を提供する。

2-2-2-2 ビジネス・産業支援サービス

仕事上の課題を解決することは、静岡県の地域振興に繋がる。県立図書館では**ビジ**

- **ネス・産業支援サービス**として、これら仕事に関する情報を提供する。
- ▶ 統計や白書、人門書、解説資料、データベースなど、ビジネスや産業に関する 情報の収集・提供
- 静岡県の基幹産業に関する産業・経済、水産業、農林業、工業及び観光業等に おける各種情報の重点的な収集
- パスファインダーや二次資料の作成・充実
- 高度なビジネス・産業支援要請に対する的確な機関の紹介
- 県内図書館におけるビジネス・産業支援体制の整備

終相談等、様々な企画を開催する。これら生活に密着したビジネス・産業支援情報の 上記のほか、商工会議所、大学や研究機関等と連携・協力した講演会や経営相談、 是供により、仕事の課題を解決し、もって県のビジネス・産業の活性化を図る。

2-2-2-3 健康・医療情報サービス

県民誰もが病気に関する身近な疑問を解消し健康な生活を送れるよう、県立図書館 では**健康・医療情報サービス**として身近な健康に関する情報を提供する。

- ▶ 時勢及び技術の進化を踏まえた、入門書から専門書まで医学的根拠のある幅広 い資料の収集・提供
- 特集展示の実施、資料リストや調べ方案内の作成・配布
- 医療機関のパンフレット、患者会・家族会の配布資料、データベースなど、 子以外の資料収集・情報提供
 - 病気や健康に加え、介護者への支援など関連情報の提供
- 健康・医療に関するニーズに合わせた講演会等の開催
- 病院及び病院図書室、大学等学術機関と連携した高度な情報の提供

これらを通じ県民の健康に対する意識を高め、もって県民の健康寿命を向上させる。

る必要な資料・情報の収集

一般県民だけでなく、議員や行政職員等

にも有用である。県立図書館では**議会・行政支援サービス**により、政策立案や事業企

県立図書館で所蔵する調査・研究資料は、

2-2-2-4 議会・行政支援サービス

雑誌及びデータベースなど、静岡県の行政支援に関す

就労など、県の計画における方向性と課題に対す

健康・医療、子育て、産業、 る資料の受入、保管、提供

法規集、白書、統計集、

画策定等の手助けを行う。

議員や県職員からの資料リクエスト、レファレンス質問への対応

県民の生活課題や行政手続きに関する情報及び紹介の充実 議会・行政支援に必要な人的ネットワークの構築

議会図書室との連携及び協力貸出やレファレンス受付などの支援

これら議員及び行政職員等への情報提供により、豊かな"ふじのくに"づくりを支

上記4つ以外にも、県民のニーズを把握し、日常に寄り添ったテーマに関する課題 解決型サービスを提供する。

<課題解決型サービスの例>

多文化共生情報サービス

ななべ 災害対策及び復興支援情報サービス

2-3 対象別サービス

している。それぞれの特性に沿った業務を行うとともに、市町立図書館では提供が難 しい事業を重点的に行い、全ての県民が等しく図書館を利用できるようなサービスを 県内には多様な県民が生活しており、県立図書館はその県民全てをサービス対象。

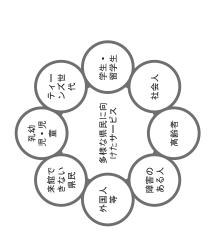


図2-2:多様な県民の特性

2-3-1 乳幼児・児童サービス

乳幼児・児童は、未来の静岡を担う貴重な財産である。乳幼児・児童が本に親しみ を持ち、読書が好きになる、そのような場所となるようサービスを行う。

新県立中央図書館では、**乳幼児・児童サービス**として新たに「児童室」を備え、

- ▶ 乳幼児・児童向けに適切な資料の選書・配架・貸出
- 展示や配架方法、配布資料などを工夫し、児童が自分で本を選べる環境の整備
- ▶ ボランティアと協力した読み聞かせ等、「おはなし会」の実施

などのサービスを実施する。なお、サービス展開に際し、乳幼児・児童を連れた利用者が図書館を利用しやすいよう施設設備・空間づくりに配慮する。

また、保護者や児童の読書に関わる関係者等を対象にサービスを行う「子ども図書研究室」も引き続き設置する。児童書の全点購入という全国でも数少ない収集資料を活用し、多数の資料から乳幼児・児童に適切な資料を選択できるよう、資料情報の提供と読書支援活動を行う。

- ▶ 新刊児童図書の全点購入及び新聞・雑誌、児童資料の研究書等の収集
- 新刊本の紹介及び選定図書情報・ブックリスト等の提供
- ・読書相談や学校読書等への情報提供
- 児童サービス広報誌等による児童書関係情報の発信
- 保護者や教員、学校図書館職員等を対象とした読書案内や運営プログラムの紹介、図書リスト提供、子育て支援情報の提供

これらにより、乳幼児・児童と本を結びつける方々を支援し、適切な資料が行き届き、 乳幼児・児童が豊かな読書生活を送れる手助けを行う。

新県立中央図書館では、上記の児童室と子ども図書研究室を備えた「子ども図書館」 を整備することで、子供と大人、両者に対する包括的な乳幼児・児童サービスを実施 し、児童・乳幼児が生涯にわたって読書を楽しめる土壌を作り上げ、静岡の読書人口 を増加させるサービスを提供する。

【子ども図書研究室】

子どもの読書活動推進のため県立図書館内に平成16年6月に設置された研究施設。選書した児童書や受賞作品、児童書研究書を収集するほか、平成15年度以降に出版された児童書をほぼ全点収集しており、資料リストの公開や新刊サロン等により市町図書館や児童書研究者等へ支援サービスを行っている。



2-3-2 ティーンズサービス

読書離れが危惧されるティーンズ世代には積極的な働きかけが必要となる。ティーンズ世代における学習環境を整備するとともに、ティーンズ世代における読書の機会を広げ、同好のティーンズ世代が集う場となるようなサービスを展開する。

ティーンズサービスとして、ティーンズ世代と接点の多い市町立図書館・学校図書 館への支援を行う。

- ▶ ティーンズ世代向けテーマ別図書リストなどのブックリスト作成
- 各種テーマを揃えた団体貸出
- ▶ 市町立図書館職員及び学校図書館職員へのティーンズサービス研修

また、県立図書館で行う直接サービスとして、

- ▶ ティーンズコーナーの設置及び調べ学習や課題解決支援、再学習資料の充実
- ・ ティーンズ世代向け広報や講座・イベントの開催
- ▶ 県内の中学校・高校等と連携した事業の実施

などを実施する。その際には、新しいジャンルやニューメディアに関する情報収集を 積極的に行い、多感なティーンズ世代の趣味嗜好に応えられるサービスを提供する。 これらサービスを通じ、ティーンズ世代の読書離れを防ぐとともに図書館に愛着を持ち、この世代にとって図書館が生涯にわたり利用される場となることを目指す。

2-3-3 学生・留学生向けサービス

学生・留学生は、まさに教育施設である図書館が支援すべき対象である。彼ら**学生**・

留学生が自ら学びを進められるよう、大学・専門図書館と連携し学生向けの資料を提供するだけでなく、

- ▶ 学習環境を整備した学習室の設置
- 学びを深める学習会やイベントの開催
- 県の関係機関や「文化力の拠点」等と連携した講座やテーマ展示等、各種事業 の実施
- 静岡での生活に必要な学生生活に関する資料・情報の提供
- ▶ 静岡の就職・進学等に関する進路情報の提供

などのサービスを行い、学生・留学生が集い、学び、自らを高めることができる図書 館の形成を目指す。 さらに、国際理解を図るべく、留学生の出身の国や地域を紹介する展示やイベントを行う。県民と留学生が出会うことで学生交流が生まれるだけでなく、他国を知るきっかけとなり、国際交流をも生まれるような場を創出する。

2-3-4 社会人向けサービス

県民が社会に出たのち、再教育の場を提供する公的機関は多くない。社会教育施設である図書館では、その役割を担うため、社会人の学びなおしを支援し生涯学習の拠点となるよう整備を進める。

社会人向けに再教育の資料を揃えるだけでなく、社会人向け講座・講演会を行い、さらに大学や専門学校をはじめとする教育機関によるリカレント教育(労働と教育のサイクルを繰り返して生涯学習を行うこと)や放送大学の通信教育、オンライン講座等に関する情報の提供など、継続的な学びについても情報を提供する。

上記を通じて生涯学習を支え、ライフステージに合わせて学びが継続するようなサービスを提供する。

2-3-5 高齢者向けサービス

高齢化社会が進む昨今、**高齢者**の身体的特性や生活様式、ライフスタイル等に寄り添ったサービスを提供し、高齢者社会を見据えた、誰でも気兼ねなく情報を得られる生涯学習の場を構築する。

高齢者の利用に配慮した利用環境を提供するため、

- ▶ 大活字本や朗読資料等、身体的特徴にあった資料の収集・提供
- 磁気ループや筆談ボード等のコミュニケーション用機材の整備
 - ▶ 読み上げソフトや拡大読書器などの読書用機材の提供
- ▶ 対面朗読サービスなど高齢者の読書環境に併せたサービス・空間の提供
- 高齢者を対象とした様々な講座・講習会等を実施し、高齢者の学習及び社会参

面に役立つ資料や情報を収集・提供

などを整備する。さらに、これら高齢者向けサービスについて市・町の関連機関とも 連携した定期的なサービス情報発信を行い、高齢者向けサービスの周知を図る。

2-3-6 障害のある人向けサービス

日常において得られる情報が限定されやすい、視覚・聴覚障害など文字情報・音声 情報の利用が困難な**障害のある人に対する各種サービス**を充実させ、全ての県民が等 しく学びを深められる環境を提供する。

- ▶ 音声資料や字幕付映像資料などの資料の収集・提供
- 文字拡大や音声読み上げ機能等を備えた機器の整備
- 対面朗読サービスなど情報要求に応えられるサービスの提供
- ボランティアと協力し、資料(点字資料・録音資料等)の作成
- ▶ 静岡県視聴覚障害者情報支援センターや国立国会図書館、日本点字図書館など 県内外の組織と連携・協力した資料の貸借
- 総合目録への参加及び資料の分担収集・作成・提供

これら直接的な資料提供以外に、来館自体が難しい方もサービスを受けられるよう、 インターネットによる利用案内等の情報発信や資料配送の整備など、非来館型サービスも充実させ、図書館利用に不利益が生じないよう業務を行う。

2-3-7 外国人等向けサービス

静岡県に在住する多数の**外国人**に対し、読書環境の提供だけでなく、日本での生活に必要な情報が得られるようサービスを提供する。なお、これらのサービスにあたっては、図書館だけでなく、関連部局や民間の団体、さらには留学生など学生とも連携・協力して事業を行う。

- ▶ 外国人向け図書・新聞・雑誌等を揃えた外国語資料コーナーの設置
- ▶ 外国人の利用に配慮した案内・サインの表示
- ・ 在住外国人向け生活関連支援機能の充実
- ▼ 在住者に対応した言語の資料や情報の提供
- ▶ 在住外国人支援を行う団体等との連携・支援
- ▼日子 コンスプロニューニング スプン 在住者の出身の国や地域への国際理解を踏まえた、伝統・文化資料等の提供
- ▶ 県民の異文化交流を促進する講座の企画

ほか、訪日観光客が必要な情報・資料を収集できるよう観光情報を含めた県内情報 (パンフレット、チラシ)等の収集・提供に努める。図書館でこれら在住及び訪日外 国人が求める情報を得られ、静岡で快適に過ごせるよう、資料・サービスの充実に努

さらに、留学生向けサービスと同様に、静岡県とゆかりのある国や地域を紹介する

展示やイベントを行い、県民の国際理解・国際交流の促進を図る。

2-3-8 非来館型サービス

図書館は全ての県民がサービスを受けられる施設である。本県の広大な県域において、来館が難しい県民であっても一様にサービスを受けられる図書館となるよう、**非来館型サービス**を充実させる。

- ▶ 利用者登録、資料予約、期間延長などの貸出サービスの受付
- レファレンスサービス、郵送複写など各種業務の非来館型受付
- 県施設や市町立図書館等を通じた貸出・資料受取等各種サービスの提供
- 音声案内や営業時間外の予約資料受取など、時間外サービスの充実
- 病院、刑務所、矯正施設等、来館が困難な県民向けに施設への出前図書館及び 図書館資料の団体貸出

上記により県内全域サービスの整備を進め、県民が居住場所・生活時間で不利益を受けないよう業務を充実させる。

2-4 デジタルデータの活用

2-4-1 ふじのくにアーカイブの活用

— 73

デジタルデータはいつ・どこでも閲覧でき、また閲覧による資料の破損・劣化もないなど、様々な利点がある。県民が自宅にいながら図書館の文化資料を閲覧・研究できるよう、デジタルデータの整備を進める。

県立図書館が所蔵する古典籍、地域資料、浮世絵等のデジタル化を推進し、またデジタル公開されている行政資料の収集・登録も進め、デジタルアーカイブ**「ふじのへにアーカイブ」**の充実を図る。登録点数を増やすのはもちろん、県民がよりデジタルデータを活用しやすくするため、

- ▶ 主題別・内容別・時代別にまとめたデジタルデータ目録の作成
- ▼ジタルデータへの解説・注釈の付与
- ▶ デジタルデータのオープンデータ化及び商用利用の申請不要化の整備を新たに進める。

また、「ふじのくにアーカイブ」が郷土教育に活用できるよう、授業や調べ学習等で活用できる素材を作成・公開するほか、郷土貴重書を用いた郷土史研究成果の公開も行う。これらデジタルデータの活用を通じ、静岡の文化といつでも繋がりを持ち、郷土愛を育めるような機能も充実させていく。

[ふじのくにアーカイブ]

静岡県立中央図書館が運用するデジタルアーカイブ。 県立図書館が所蔵する古典籍・地域資料・浮世絵等をデジタル化し公開するデジタルライブラリーの機能を担うほか、市町立図書館が所蔵するデジタルデータや、県や市町の行政資料PDFなども登録・公開するなど、デジタルデータのアーカイブ機能も備えている。



2-4-2 "ふじのくに"情報(オープンデータ)データベースの整備

デジタルデータは所藤データに加えて、図書館外のデータも同時に提示できる。公的機関等が公開するオープンデータ(商用も含めて許諾を得ることなく自由に二次利用可能、かつ機械可読なデータ)を、図書館のデジタルデータとまとめて取り扱うことで、所蔵資料だけでは得られない、静岡に関する様々な情報が提供できるようになる。そこで、これらオープンデータについて、図書館の所蔵資料や「ふじのくにアーカイブ」のデジタルデータも含め、総合的に検索できるデータベースや検索システムの構築を検討する。検索データを取りまとめて表示することで、図書館では所有していない有用なデータも提示でき、「"ふじのくに"のことなら何でもわかる」図書館の実現が可能となる。

さらに、新県立中央図書館が県内の情報流通のハブとなるため、蔵書の検索結果から外部インターネット上の情報へ情報検索を広げることができる仕組みを整える。図書館を介して県民が様々な情報にアクセスできるような環境を構築することで、図書館が情報探索の基点となり、知的活動の入り口となるよう整備を進める。

2-5 講座・イベント活動

図書館利用のみならず、読書活動の推進も県立図書館の大きな役割である。図書に 興味のある人はもちろん、普段図書館を利用しない県民も読書に関心を持ってもらうようイベントを行う。 記書活動の推進にかかる**講座・イベント**を実施し、広く県民が読書に親しむ機会を 創出する。全国一の規模を誇るフォーラム「静岡県図書館大会」や図書館資料を活用 した講座「葵レク」など既存事業を拡充するほか、地域資料の講座・講演会も重点的 に開催し、多くの県民が本県の文化や歴史、産業、自然等に興味を持つような、県立 図書館ならではの事業を行う。

なお、これら講座・イベントを行う際には、「文化力の拠点」のコンセプトを反映

し、参加者同士が繋がりを持てるよう配慮する。世代や国境を越えた多様な文化や価値観を持つ人々が「出会い・交わる」ことで、ともに学び合う場を創出し、新たな文化を創出する、そのきっかけとなるよう事業を運営する。

さらに、実施に際し、図書館単独で行う以外に「文化力の拠点」、「ムセイオン静岡」、グランシップ、研究機関、行政、民間、市民団体など多様な機関・団体と連携した事業も実施する。読書だけではなく、多彩な文化体験が一度に味わえる、まさに静岡の文化拠点といえる講座・イベントとなるよう企画する。

<図書館が行う講座・イベントの例>

- ▶ 大学等研究機関の成果発表
- 県の行政機関の施策にまつわる講座
- 市民団体の活動発表
- ビブリオバトル:公衆の前でお勧めの本を紹介し、公衆からの支持を競う書評合 戦の企画運営
- ▶ 子ども記者育成塾:新聞社に協力を得て取材ノウハウを子どもに伝授、図書館は調べ方案内の資料を提供
- ▶ 夜の図書館:親子向け泊まりがけのイベント。おはなし会、ブックトーク、館内での宝さがしなど開催
- ▶ 県内出身アーティストとの交流イベント:作家との読書会、漫画家による4コマ漫画講座など
 - ▶ 自分史作成講座:図書館で資料の調べ方講座、製本機で冊子を作成し、図書館資料として所蔵するなど
- 学会や患者会、家族会の開催の誘致
- 図書館資料を使ったイベントのアイデア募集
- ▶ 1日図書館員体験講座:ブッカーかけ体験、ミニ特集展示を企画など行い、図書館員が調べ方案内をし、POP作成は書店員の協力を得る
- ▶ ヒューマンライブラリー:障害のある人や社会的マイノリティ等との交流事業
 - ▶ 没年調査ソン、ウィキペディアタウンなど協同調査イベントの開催
- おしゃべり図書館:特別支援学校などと連携、普段図書館利用が困難(静かにできない、介助が必要など)に感じる人に向けて体館日を中心に招致し、社会経験の促進に寄与するとともに図書館側も無理なく通常来館してもらえる対策を行え、

15

[静岡県図書館大会]

県内の読書活動の推進を目的として毎年開催されるフォーラム。図書館関係者だけでなく、学校や社会教育などの教育関係者も多く参加している。参加者が1,000人を超える年もあり、都道所県立図書館が行うフォーラムでは全国一の参加者数を誇る。



【ムセイオン静岡】

現静岡県立中央図書館が立地する、静岡市の谷田地区にある学術機関を中心としたコンソーシアム。中央図書館のほか、県立美術館、県立大学、県埋蔵文化財センター、静岡県舞台芸術センター (SPAC)、グランシップ、ふじのくに地球環境史ミュージアムからなり、連携した文化情報の発信を行っている。

2-6 展示活動

新県立中央図書館が所蔵する資料をどのように展示するかは、司書の専門性が大きく発揮される業務である。来館するたびに利用者の好奇心を刺激し、新たな知識との「出会い」がある場所となるよう、魅力的な展示を行う。

展示活動として、図書館職員おすすめの資料、時節・ニュースに関連した資料などを展示するスペースを多数設ける。特に地域資料を中心とした、本県ゆかりの作家や事象に関する展示を積極的に開催し、県民が静岡の文化や歴史、産業、自然等に関心を持つきっかけとなるよう取り組む。

さらに、静岡県のみが唯一所蔵する貴重書が多数含まれる「葵文庫」「人能文庫」などの特別コレクションについて専門の展示コーナーを設置し、広く県民にコレクションを周知する。解説も併記し、静岡県が持つ文化財を知り、それらを誇れるよう整備する。

[葵文庫]

静岡県立中央図書館が所有する貴重書コレクションの一つ。徳川氏の静岡移封に伴いもたらされた江戸幕府旧蔵資料。洋書が7割を占め、江戸幕府による西洋学問研究の一端が分かる、歴史的にも重要な資料郡。なお「葵文庫」は元々県立図書館の名称であったが、館名変更の際にコレクション名となった。



【久能文庫】

静岡県立中央図書館が所有する貴重書コレクションの一つ。初代静岡県知事の関口隆吉が県立図書館設立のために収集していた資料郡。茶業や兵法に関する資料のほか、勝海舟、山岡鉄舟ら名土との書簡も含まれており、関口による静岡県づくりの一部がうかがえる。



2-7 広報活動

利用者が新県立中央図書館の豊富な資料・様々な事業を知ることができるだけでなく、普段図書館を使わない人も興味が持てるよう、様々な**広報活動**を行う。

図書館の広報誌等を通じて新県立中央図書館の新刊情報やイベント、講座等を積極的に発信する。発信には記者提供や情報提供など、マスコミ(新聞、ラジオ、テレビ、フリーペーパー等)を活用し、日常的に図書館を利用しない人でも魅力が伝わるよう努める。

なお、図書館単独だけでなく、「文化力の拠点」や「ムセイオン静岡」など関連団体と連携した情報提供・発信も行う。図書館以外の経路からも広報を行うことで、より多くの県民に広報が可能となるとともに、図書館情報に留まらない、総合的な文化情報を提供する。

2-8 ウェブサイトによるサービス

インターネットを介したサービスは、手軽にいつでも・どこでも利用できる利点がある。**ウェブサイトによるサービス**としてコンテンツを充実させ、時間・場所を選ばないサービス提供による利便性の向上を図る。さらに、デジタル化した地域資料の紹介など、静岡県に関するコンテンツを全世界に向けて発信することで、気軽に静岡文化を体感でき、また訪れるたびに新たな発見があるようなウェブサイトを構築する。

- ▶ 貸出延長や予約など各種サービスの受付
- 蔵書検索やデジタルライブラリーなど各種コンテンツの充実

- レファレンス事例や課題解決型サービスにおける調べ方案内の公開
- ▶ サービスの案内や講座・イベント情報など様々な情報発信

上記のほか、ソーシャルメディアや動画など、新しいメディアからの情報発信やコミュニティにおける情報共有にも力を入れ、図書館に関心がない人でも興味を持ちアクセスしたくなるような仕組みを整える。

2-9 図書館リテラシーの育成

図書館をよく使う県民はもちろん、図書館を使ったことがない県民、図書館の機能を知らない県民も図書館の意義や機能を理解・活用でき、より知識を深められるよう、県民の**図書館リテラシー**(図書館を活用できる能力)の育成を図る。

- ▶ 図書館の資料利用に関する基本的な講座の実施
- データベース講座等、県民の調査研究能力を高める研修の実施
- 子ども向けに学校と連携した図書館リテラシー授業の実施

これら図書館リテラシーの向上を図ることで、県民が図書館を十分に活用でき、効果的に自らの知識を高められるよう環境を整備する。

2-10 見学者、職場体験への対応

図書館見学や職場体験は、利用者が県立図書館の社会的・教育的役割を知る良い機会となる。市町支援など間接的なサービスも含めた図書館業務全般の周知を図るため、図書館異務全般の周知を図るため、図書館見算・職場体験の積極的な受け入れを行う。

見学受付ほか、定期的にバックヤードツアーを開催し、また職場体験や図書館実習等も積極的に受け入れる。閉架書庫や協力車発着ステーション等、県民が普段入ることのできない場所の紹介や、協力車業務や選書など、表に出ない県立図書館のサービスを体験することで、県民に県立図書館の役割を学ぶ場を設け、県立図書館を身近に成じてれる。

2-11 歴史的公文書へのアクセス

本県の政治的・歴史的事象を調査研究する際には、図書館資料以外に県経営管理部 総務局法務文書課が管轄する**歴史的公文書**も重要な資料となる。 新県立中央図書館では図書館内に歴史的公文書閲覧受付窓口を設置し、図書館内で歴史的公文書を閲覧可能とするとともに、即時閲覧可能な文書については図書館内に保管し、その場ですぐ閲覧できる体制を構築する。このように資料と公文書、両者にアクセスできる環境を整備することで、県民の郷土調査を促進する。

2-12 歴史文化情報センター(県史編さん収集資料)

県立図書館では、分館である歴史文化情報センターにて「県史編さん収集資料」を 所蔵している。これは、昭和後期~平成初頭の第二次静岡県史編さん事業にて収集し

た資料であり、静岡の歴史を伝える県民共通の財産である。

新たに新県立中央図書館内に移設・統合した**歴史文化情報センター**では、県史編さ ん収集資料を保存、整理、公開し、後世に残していくとともに、図書館資料と県史編さん収集資料が同時に利用できる場を提供する。

- ▶ 静岡県の歴史・文化に関するレファレンス質問への回答
- 収集した古文書・新聞などの目録作成
- 県史編さん資料のデジタル化及びデータベースへの登録・公開
- 収集資料を学校授業で活用するための事例・授業素材等の作成・公開
- 図書館の資料・情報と県史編さん収集資料を合わせた展示
- 静岡県埋蔵文化財センター等の関連組織と連携した文化情報の総合的な発信

上記により、県史編さん資料の継承だけでなく、県民の郷土研究を促進させ、静岡 文化に誇りを持つようなサービスを提供する。 なお、移設に当たり、県経営管理部総務局法務文書課が所轄する第三次県央編さん事業 (平成 24 年度~)の収集資料についても一元的な整理・管理・公開を行う。これにより、現図書館で所蔵する第一次県央編さん資料、歴史文化情報センターで所蔵する第二次県央編さん資料、そして法務文書課が管轄する第三次県央編さん資料が一同に集い、静岡県史編さん資料を活用した総合的な調査を可能とする。

2-13 関係機関との連携

新県立中央図書館が設置される「文化力の拠点」には、様々な機能の導入が予定されているほか、同地区には「ムセイオン静岡」もあり、まさに静岡文化が集約された場所が形成される。新県立中央図書館では、これらの**施設と連携・協力**することで、静岡文化全般の情報が得られる場所を構築する。

- ▶ 「文化力の拠点」、「ムセイオン静岡」等との関連展示や合同講座等の実施
- ▶ 県内の美術館・博物館・文書館等が所蔵する文化資源を一元的に検索・閲覧できるデータベースの構築についての検討
- 各機関に合わせた二次資料や資料リストの作成・配信

上記連携を通じ、資料だけに留まらない、静岡文化に関する総合的な情報発信できる仕組みを整える。またMLA以外に、大学含む学術機関機関とも連携を行い、図書館単体では実施が難しい高度な学術情報の提供にも努める。

(2) 県外・国外図書館関連組織との連携

静岡県とゆかりのある**県外・国外の図書館等と連携・調整**を行い、静岡県立中央図書館単独では難しい事業・サービスを行う。

静岡県が友好提携を結ぶ中国浙江省の図書館との資料交換

▶ 富士山資料に関する連携協定を締結している山梨県立図書館との合同資料展示 これらにより資料充実を図るとともに、双方の文化理解を深める。 また、静岡県内の図書館振興に努めるだけでなく、全国公共図書館協議会や日本図書館協会など県外の組織とも連携する。県単独での事業以外に、組織と共同でフォーラムや図書館研修を行うなど、全国規模の事業を行える体制を作り、各地から静岡の図書館文化を学べるような機会を創出する。

【富士山関係資料に関する連携協定】

平成27年6月に山梨県立図書館と締結した協定。富士山の文化振興に貢献するため、両館で所蔵する富土山関係資料を相互に活用できる環境を整え、富士山の自然、文化情報を発信することを目指している。



3 市町立図書館等への支援

静岡県唯一の県立図書館として、県民と本を結びつける第一次的な役割を担う 市町立図書館等を引き続き支援し、その充実を図る。

県民が図書館を有効活用できる環境を整え、県全体の図書館サービスを底上げすることで、「文化力の拠点」にとどまらない、県全域での文化力の向上を図る。

3-1 協力貸出(市町立図書館等への貸出)

県立図書館では、市町立図書館では所蔵していない専門的な資料を多数所厳している。これらの資料を市町立図書館に協力貸出することで、市町立図書館では購入が難しい資料を補い、もって市町図書館を支援する。

上記目的のため、市町立図書館からの協力貸出依頼に対し、

- ▶ 所蔵する学術書・研究書等の貸出
- ▶ 市町立図書館では収集が難しい高価・専門性の高い図書・参考図書資料の充実
- ▶ 購入依頼への積極的な対応

を行う。また資料支援以外に、市町図書館を利用する県民に資料が素早く届くよう、 宅配便及び巡回車など物流の整備にも努める。

【協力貸出】

図書館間で資料の貸し借りを行う相互貸借のうち、 都道所県立図書館が管内の市区町村立図書館に対 して資料を貸し出し、管内図書館を支援するものを 為力貸出と呼び、相互貸借と区別している。



3-2 市町立図書館からのレファレンス受付

県立図書館では、高度なレファレンス質問に対応できる蔵書・司書の専門能力を有している。そこで、市町図書館に寄せられた高度なレファレンス質問を引き継いで回答することで、市町立図書館のレファレンスサービスや課題解決型サービスを支援し、もって間接的に県域サービスを実現する。

- ト町立図書館の蔵書の範囲では対応が難しい専門的なレファレンス質問の受付・調査対応
- レファレンス照会に対応できる資料の充実
- ▶ 市町立図書館からの依頼及び回答参照の迅速のため、レファレンス依頼に際するルールの整備

22

3 - 3 中参

3-3-1 市町立図書館等職員向け研修

県内図書館のサービス向上も県立図書館の業務である。県内図書館職員に対しレファレンスや著作権など様々なテーマの研修を行うことで、県内図書館全体の底上げを図る。

- ▶ 図書館を取り巻く環境変化に対応した、新しい知識や技術、情報システムに関する研修の実施
- 新県立中央図書館職員による研修以外に、外部講師による研修の実施
- ▶ 情報ネットワークシステムに関する操作研修等、技術的・実務的な研修の実施
- ▶ 講義形式のほか、演習、グループワーク形式など、学習効果の高い研修手法の 当1

研修に際して、情報収集と機材充実を図り、ICT機器 (Information and Communication Technology、情報通信に関する機器の総称)の導入を検討し、サテライト型研修など先進的な研修も行える体制の構築にも努める。

おって、新県立中央図書館への出張が難しい図書館にも配慮し、講師を派遣しての研修や、研修内容の記録・配信なども行う。

3-3-2 学校図書館関係職員向け研修

学校に通う子どもたちにとって身近な図書館は、学校図書館である。そこで、学校図書館関係職員に向け、一般的な図書館業務に加え、学校図書館特有の知識や技術を習得する研修を行うことで、学校を通じた子どもの図書館利用の促進を図る。

- ▶ 「子ども図書研究室」を活用した資料選定
- ▶ 情報リテラシー教育など教育に関する実務研修の実施
- ▶ 市町立図書館向け研修への参加推進及び学校と市町職員間の交流促進

なお、これらの研修は、県内市町立図書館及び静岡県総合教育センター生涯学習推 進班などの関連機関・団体と連携や分担を図ることで、効果的に実施する。

3-3-3 図書館ボランティア向け研修

図書館サービスには多くのボランティアスタッフが関わっており、サービスの向上にはボランティアの能力向上が欠かせない。そこで、県立図書館が主体となって図書館ボランティア向け研修を行う。

- ▶ 県内図書館ボランティアの養成及びスキルアップのための研修・講座の実施
- ▼ 市町立図書館や子ども読書アドバイザーなどと連携した研修の実施 、 +m++両非ペナルのまない。 つずには、 ○ # ながおも
 - 市町立図書館主催のボランティア研修への講師派遣
- ボランティア同士で気軽に交流し、その悩みや取り組み事例などの情報を交換できる場の提供

などを通じて、ボランティアの育成を図るとともに、県内図書館におけるボランティ

ア活動の活性化を目指す。

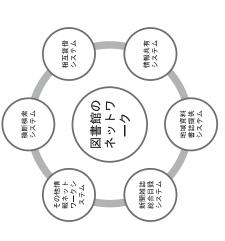
【子ども読書アドバイザー】

地域の読書ボランティアリーダー及びコーディネーターを担う人材として、県社会教育課より認定を受けた読書関係ボランティア。市町教育委員会からの推薦を受け、社会教育課が行う講座・研修を受講した方が認定される。



3-4 情報ネットワークシステムの整備

県立図書館は、県内の図書館同士が速やかに情報交換を行えるよう、情報基盤整備の役割も担っている。県内図書館がスムーズに連携・協力できるよう、県内ネットワークシステムを整える。



— 78

図3:県立図書館が支える県内図書館ネットワーク

3-4-1 横断検索システム

県内図書館の蔵書等を一括検索できるウェブサービス「おうだんくんサーチ」を構築・管理し、インターネット上で公開することで、県内図書館及び県民の資料要求になえる。

その際には、協力貸出や相互貸借など関連業務と連携・連動し、それらの業務が連続して行えるよう構築・管理していくとともに、専門図書館・図書室など類縁機関も検索対象館となるよう参加を促し、さらには蔵書だけでなく、デジタルデータの検索も可能となるよう、連携調整を行う。

23

[おうだんくんサーチ]

静岡県内図書館の蔵書を横断的に検索できる検索システム。県内図書館の蔵書をあたかも一つの図書館のように検索することができる。さらに、図書館間の相互貸借サービスと組み合わせることで、検索された蔵書を近くの図書館まで取り寄せ閲覧することが可能となる。



3-4-2 相互貸借システム

協力貸出及び県内図書館間における相互貸借について、依頼、受諾、発送、受取、返却、受領終了の流れを一元的に管理する県内図書館ネットワーク専用の相互貸借システムを運用し、相互貸借の情報共有が速やかに行えるようにする。また、横断検索システムの検索結果から情報を連動できるよう構築し、依頼にかかる業務負担を軽減させる。

3-4-3 県内図書館職員の情報共有システム

県内図書館が業務上、有益な情報を送信・共有・交換できる県内図書館ネットワーク専用の情報共有システムを運用し、図書館運営に関する疑問解決の場、県内図書館間交流の場を提供することで、県内図書館が図書館運営にかかる疑問を素早く解決できるようにする。

3-4-4 地域資料の書誌提供システム

新県立中央図書館が作成した地域資料の書誌データを提供し、市町立図書館等が容易に自館の書誌データとして利用可能とすることで、市町立図書館等における書誌作成業務を軽減する。

3-4-5 新聞雑誌総合目録システム

県内の新聞・雑誌の所蔵状況を一度に検索・表示できるシステムを提供・インターネット上で公開することで、県内図書館の業務効率化を図るとともに、県民の利便性も向上させる。

3-4-6 その他の情報ネットワークシステム

(1) 図書館向け情報のポータルサイト

新県立中央図書館から県内図書館向けの情報提供を取りまとめて提供するシステムを提供する。本館からの情報を表示するほか、依頼文書、配布資料など基礎資料の

ダウンロードや、相互貸借や横断検索など各種業務への遷移も可能とすることで、県 内図書館の効率・効果的な業務運営が可能とする。

(2) 県内図書館統計システム

県内図書館の統計情報を取りまとめて提供するシステムを提供する。統計データはインターネット上でオープンデータとして自由に閲覧及び利用可能な状態で公開し、県内図書館のみならず県民も図書館情勢が把握できる仕組みとする。

上記以外の県内図書館活動を支援するシステムも情勢を踏まえ導入を検討する。

3-5 資料搬送網の整備

県民からの資料リクエストに応じる市町立図書館等を支援するため、相互貸借等資料の搬送網を整備する。

新県立中央図書館を搬送の拠点とし、新県立中央図書館と県内の市町立図書館及び図書室、大学・専門図書館、県立等学校図書館等を1対1で結んだネットワークを構築することで、搬送を組織的に行い、市町図書館等を利用する県民へ効率的に資料を届ける。

資料の配送は宅配便及び巡回車により定期的に行うとともに、利便性を上げるため、 より効率的な配送網の整備も随時検討する。

3-6 関連図書館等との連携

3-6-1 学校図書館への支援

新県立中央図書館による学校図書館への支援・サービス及び連携・協力を円滑にするため、新県立中央図書館を拠点とした学校図書館との資料機送網の新たな整備を検 キャス

- ▶ 学校への一括貸出整備による、朝読書や調べ学習などでの資料活用の促進
- ▶ 学校図書館向け資料の収集及び一括貸出用の資料リスト・ブックリストの整備
- 市町立図書館と市町立学校図書館の連携支援
- 県立学校と市町立図書館における連携の仲介

3-6-2 大学・専門図書館等との連携・協力

大学や専門図書館等とのネットワークを整備し、相互貸借だけでなく物流や情報システム、イベント、研修等で連携することで、県民の専門的な情報要求に応えられる体制を整え、サービスの充実を図る。

3-6-3 県外の図書館等との連携・協力

他の都道府県立図書館、国立国会図書館や全国公共図書館協議会、日本図書館協会 等との連携・協力に努め、県内の図書館サービスの充実を図る。さらに、近隣の県立

25

図書館におけるネットワークに加入・連携を行うことで、県内図書館と県外図書館とのハブとなり、県内市町立図書館等が行う県外図書館との相互貸借資料の効率的な搬送体制を構築し、もって市町図書館支援を充実させる。

3-7 運営支援

3-7-1 図書館未設置自治体支援

図書館未設置の自治体に対し、積極的に情報提供を行い、図書館設置へ繋がるよう支援し、県内全市町への図書館設置を目指す。図書館運営に必要な情報を提供するほか、必要に応じ実地研修なども行う。

3-7-2 運営相談・情報交換

巡回車による県内図書館の直接訪問である協力車事業を原則毎月行い、信頼関係を構築しつつ図書館の運営相談に応じる。特に、県内全域の図書館サービスの向上を図るため、社会教育基盤の弱い図書館(室)に対しては実地研修も含め積極的に支援を行う。また、相談時に県内外の図書館サービスや運営に関わる的確な情報提供が行えるよう、常に情報収集を行う。

さらに、公共図書館間だけでなく、市町立図書館と学校図書館・大学図書館・専門図書館など業種を超えた連携も推進するため、情報交換会などを開催し、各館の情報や人の交流が図られるようにする。

3-8 職員の研修交流・派遣

県内図書館職員の資質・能力の向上を図るため、新県立中央図書館と市町立図書館 及び大学・専門・学校図書館間の研修交流に努める。新県立中央図書館での実務研修 プログラム(短期・長期)を整備し県内図書館等職員を受け入れるほか、新図書館設 立時や罹災時などには職員を派遣し直接支援を行うなど、県内図書館サービスが一定 の質を保てるよう助力する。

3-9 先進的サービスの調査研究及びモデル事業の実施

 また、県内図書館へ運用情報を提供するため、新県立中央図書館がモデルとなり取り組むことで県内図書館への参考事例とするとともに、併せて県民へ先進サービスを担併する

4 資料整備計画

新県立中央図書館の運営方針に基づき、県民の教育及び学術、文化振興に資する資料を整備する。

調査研究機能を推進するための資料収集を行うとともに、収集した資料を未來 へ継承するための保存方針を整え、また保存と利活用の両立を図るデジタル化を 通じて、あらゆる知を収集する資料情報センターの役割を果たす。

4-1 資料収集方針

資料収集方針として、県立図書館としての役割を果たすため、現図書館の収集方針 静岡県立中央図書館資料収集基準」を基本とした収集方針を定める。 資料は全分野にわたり、一般的資料から専門的資料に至る範囲まで幅広く収集する。 収集に当たっては、県内各図書館、研究機関のほか、各種類縁機関などの機能を考慮 し、特に市町立図書館では収集が難しい専門性の高い資料、参考図書、高価な資料を 重点的に収集する。また、図書、雑誌、新聞、パンフレット等の印刷資料の他、マイ クロ資料、電子資料、視聴覚資料等、多様な形態の資料を収集する。

なお、厳書構築にあたり、各分野の専門家からアドバイスを受けられる体制を作る。

4-2 資料収集計画

各資料の収集計画は、収集基準や収集運用等に基づき適切に選書・収集する。以下 の節で資料別収集計画の概要を示す。



図4:県立図書館で収集する資料

4-2-1 一般資料

一般資料は、資料内容の吟味したうえで、市町立図書館の蔵書構成も踏まえて収集

- ▶ 調査研究用の参考図書類を中心に、全分野にわたる入門書から学術書まで幅広
- ▶ 県民のニーズ及び利用頻度を考慮し収集

4-2-2 児童資料

児童資料として、児童室用資料と、子ども図書研究室用資料を受入する。

▼ 児童室用:

直接サービス用資料として、絵本および読み物、知識の本、調べ学習等に役立つ資料、紙芝居、新聞、雑誌等より、児童サービス担当職員が選定した資料を収集

子ども図書研究室用:

県内市町立図書館および学校図書館、研究者等の調査研究に資する資料として、児童書の全点収集に加え、児童資料の研究書等を収集

4-2-3 ティーンズ甘代向け資料

ティーンズ世代向けの直接サービス用資料として、読書に親しむ資料だけでなく、 学校での学習を深め、さらに社会での再学習を促進させる厳書構成を目指す。

資格取得、就職に関する資料の収集

▶ 中高生・大学生以外に、働く若者や不登校児等を対象とした、再学習や課題解決を支え自立支援の助けとなる資料の収集

▶ 活字離れを防ぎ、読書に親しめるティーンズ向け資料の収集

以上のような資料を揃え、読書率向上を図るとともに、ティーンズ世代が自ら考え学ぶ場となる環境を構築する。

4-2-4 参考図書

県民の生涯学習の拠点となるよう、参考図書を揃える。

> レファレンスサービスなど調査研究に貸する参考図書の収集

(例) 辞書・辞典、年鑑・年報、便覧・ハンドブック、図鑑、書誌・F 索引、年表、地図、統計書、白書等政府刊行物など

▶ 健康・医療情報、法情報、ビジネス・産業情報など課題解決型サービスに資 する参考図書の収集

4-2-5 新聞

新聞は、内容のほか地域性や年代、そして媒体にも留意して収集する。

▶ 一般的な全国紙及び静岡県内の地域新聞、隣接県の地域新聞の代表的なもの、 各分野における主要な業界紙の収集 ▶ 外国紙、児童やティーンズ世代向けの子ども新聞、小学生新聞・中学生や高校生新聞など特定対象に向けた資料の収集

- 原紙以外に、媒体の特性を踏まえ、マイクロフィルム版、新聞縮刷版、新聞 データベース、CD-ROM版などの資料の収集

28

4-2-6 雑誌

県立図書館で受入する雑誌として、市町立図書館の蔵書構成を踏まえ、資料性の高 いもの、学術的・科学的価値の高いもの、同時代性を反映したものを中心として収集

- 一般的な雑誌について、全分野にわたり継続的に収集
- 外国語雑誌、児童・ティーンズ世代向け雑誌、子どもの読書活動に関する雑誌 など特定対象に向けた雑誌の収集
- 県内発行の地域雑誌や静岡県に関連の深い産業・文化・歴史に関する雑誌の重 点的な収集
- 健康・医療情報、法情報、ビジネス・産業情報など課題解決型サービスに資す る雑誌の重点的な収集

上記のほか、インターネット上で公開された雑誌について当館の検索結果から公開 雑誌ヘリンクを張るなど、未所蔵の資料についても閲覧できるよう配慮する。

4-2-7 地域資料

地域資料は、「"ふじのくに"のことなら何でもわかる図書館」を踏まえ、今以上に 地域資料の充実を図ることで、静岡県に関する網羅的な資料収集を行う。

- ▶ 図書・雑誌に加え、パンフレット、地図、視聴覚資料、さらにはインターネッ ト上の情報など、幅広い媒体の収集
 - 一般的な刊行物のほか、個人や団体が所有する古文書、古写真、古地図などの 歴史的資料等の収集 A
- 県内外の機関が発行した、静岡県の自然、文化、産業等に関する資料の収集
- 静岡県にゆかりのある人々の著作の収集
- 静岡県内に存在する文化財、文化的遺構に関する資料の収集 A
- 富士山関係資料の重点的な収集

これら収集対象は、状況の変化に合わせて規定を柔軟に見直し、資料・情報の媒体 なお、県内自治体の行政資料は、インターネット上に公開されているデータも含め て収集・提供を行う。収集したデータはオープンデータとして「ふじのくにアーカイ や表現形式、形態にとらわれることなく収集を進め、網羅性の高い厳書構築を目指す。 ブ」に登録・公開するほか、記録媒体にも保存し、情報が後世に伝わるようにする。

4-2-8 外国語資料

な方など多様な利用を踏まえた資料を揃えるほか、「文化力の拠点」の事業や講座等 外国語資料として、在住外国人のみならず、訪日外国人、留学生、日本語の不慣れ も視野に入れて収集する。

著名な外国書籍の収集

- 県民の国際理解や日本理解、生涯学習を支援する資料の収集 AA
 - 多言語資料等や日本語の習得に資する資料の収集

4-2-9 高齢者が利用しやすい資料

齢者の身体機能に添った資料を揃える。また、社会参画や余暇活動に役立ち、高齢者 括字が小さい資料の利用が難しい高齢者向けに、大活字本や音声・映像資料など高 のライフステージの変化に合わせた資料や情報も収集・提供する。

4-2-10 障害のある人等が利用しやすい資料

視覚・聴覚障害など文字情報・音声情報の利用が困難な人や、病気等で資料利用に CDなど)、字幕・手話付DVD、LLブック(短文や絵図で読みやすくした本) (例)大活字本、さわる絵本・手話付絵本・布の絵本、録音図書(カセットテーブ 不自由が生じている人々に配慮したサービスを行うために、次の資料を収集する。 併せて、ボランティアの協力を得て上記資料を作成・提供できる体制を整える。

また、静岡県視覚障害者情報支援センターや日本点字図書館等と連携し、資料の借 り受け・提供が速やかに行える体制づくりに努める。

4-2-11 視聴覚資料

は、市町立図書館の蔵書構成を考慮しつつ、学術性や芸術性、記録性等を考慮する。 視聴覚資料として、著作権上の貸出許諾がなされた映像資料を収集する。その際は なお音声資料は原則として一般図書の収集基準にあった朗読資料のみ受入する。

4-2-12 電子資料

電子資料について、電子化された参考図書類、静岡県に関連する地域資料、障害の ある人でも利用しやすい資料などを中心に収集する。

4-3 資料保存方針

温湿度等適切な環境下で組織的・計画的に保存する。さらに、優先度に従いマイクロ フィルム化やデジタル化、オープンデータ化等を進めるほか、県内図書館で所蔵でき 収集した資料・情報は、原則として永年保存とし、体系的に整理し、適切な環境で 保存する。特に地域資料は、利用による劣化を防ぐため提供用と保存用を分けて収集 する。また、古典籍、地域資料、特殊コレクション等の貴重書は後世に引き継ぐため、 なくなった資料のうち、県立図書館として保存の必要性を認めた資料については、将 来にわたる知識へのアクセスを考慮し、可能な範囲での受入を検討する。

なお、映像資料は、将来、収集当時の記録媒体の利用が困難になることが予想され るため、記録媒体の変化に対応した媒体更新を行い、未来へ保存・継承していく。

4-4 資料のデジタル化

古典籍や地域資料などの貴重書について、著作権等の問題を処理した資料をデジタ ル化・オープンデータ化し「ふじのくにアーカイブ」で公開する。 特殊コレクションをはじめとする貴重書を中心に、古絵図や古地図など利用の多い資料に加え、古写真や雑誌、さらにはパンフレットや視聴覚資料など、散逸してしまう可能性の高いものもデジタル化していくことで利活用を促進するとともに、原資料の閲覧利用による劣化を防ぐ。さらに、技術の発展に伴う媒体の更新やファイル形式・データの変換を随時行い、長期保存に備える。

また、県内図書館について、必要に応じ新県立中央図書館のデジタル化機器の貸出を行うほか、デジタル化に関するノウハウやサーバスペースも提供し、県域全体におけるデジタル資料の充実を図る。

「読書県しずおか」の推進

静岡県では、県民一人一人が生涯を通じて読書に親しむ習慣を確立した「読書見しずおか」構築のため、成長過程に応じた読書施策に取り組んでいる。

これまで、静岡県の読書活動推進は各部署で個別に行われてきたが、今後はこの役割について、新県立中央図書館に集約することを検討する。集約の実現により、「子ども図書研究室」の資料を活用した読書ガイドブックの作成など、より効果的かつ強力に「読書県しずおか」の構築・推進が可能となる。

5-1 読書活動の調査・研究・支援

読書のすばらしさを次世代に繋げていくためには、次世代の読書を取り巻く環境を 知ったうえで、適切な本が与えられる環境を作り上げる必要がある。

新県立中央図書館では、世代や発達段階に応じて「本に出会い、本を知る」「本に親しみ、本を活かす」「本と生き、本を伝える」ことで、読書活動の調査・研究・支援を行う。これらにより県内の読書活動の振興を図り、「読書県しずおか」を構築す

- ▼世代別等のブックリスト (「静岡県読書ガイドブック」など) や読書コンテンツ (動画等) の作成・公開
 - (製画寺) 2715以・43円 (製画寺) 2715以・43円 (製画寺) 新書活動の推進に関わる団体や委員会の運営

A

- ▶ 民間団体や家庭文庫、図書館関係団体など県内の読書関係団体等の調査・支援 連携
- ▶ 県民、県立学校の読書活動実態調査等の実施
- ▶ 国内外の先進的な読書活動や環境整備、推進方法等の調査・研究

【静岡県読書ガイドブック「本とともだち」】

静岡県教育委員会が発行するブックリスト。「あかちやん版」「幼児版」は母子手帳交付時や幼稚園・保育所・認定こども園等を通じて保護者に配布される。また、学校を通じて県内全ての小学1年生に「小学生版」、中学1年生に「中学生版」を配布している。



5一2 子どもの読書活動推進

「読書県しずおか」の構築のためには、子どもの頃からの読書習慣の確立が重要である。「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年)及び県の子ども読書活動推進計画に基づき、また「子ども図書研究室」をさらに機能強化・活用し、県内の

子どもの読書活動を推進させる。

- 「子ども図書研究室」における読書活動調査・研究拠点機能の充実
- 子どもにとって身近な、学校図書館の支援
- 「子ども図書研究室」の全点収集と選定資料を基にした、学校等への団体貸出 セットの整備・運営
- 「子ども図書研究室」の資料を用いた読書相談や子どもの読書活動に関する調査・研究
- 学校や幼稚園、公民館、子育て支援施設、企業等における読書活動の支援

5-3 読書活動の推進に関わる人材の育成

県民が読書に親しむ習慣を確立するためには、あらゆる場所で県民と本を繋ぐ人の存在が不可欠である。そのため、読書活動の拠点としての機能を充実させ、読書に関わる人材育成機能の強化を図る。

- ▶ 読み聞かせボランティアや静岡県子ども読書アドバイザー等、読書活動を推進するボランティアに対する研修及び研修への講師派遣
 - 県内市町立図書館職員や県立学校の学校司書など、図書館関係者に対する研修及び研修への講師派遣
- 入りのである。このままでは、 マーナビもや親子の読書活動の推進を図るPTAの研修会等への助言、情報提供等 なお、県総合教育センターによる学校図書館を活用した司書教論や教員の授業力向 上のための研修や支援の機能については、教科指導や他の教育活動と一体的に行うこ とが効果的であるため、引き続き県総合教育センターで行う。

83

5-4 読書活動の推進に関する事業等の開催

新県立中央図書館の持つ機能や立地を活かして、読書の楽しさを実感する多彩なイベント等を開催する。また、直接来館できない県民に対しても広く読書活動を推進するため、県の読書に関する事業を取りまとめ発信することで、読書活動の広報や啓発を行っ。

- ▶ 読書関連機関と連携した読書イベント等の開催
- (例) 静岡県図書館大会、ビブリオバトル、静岡県書店大賞など
- 県の読書に関する事業の取りまとめ及びインターネット等による発信
- (例) イベント情報、県の取り組み、学校での活動事例など

5一5 学校教育との連携

児童・生徒への読書推進施策を進めるにあたり、学校教育との連携は不可欠である。 県教育委員会学校教育関係課、静岡県総合教育センター、市町教育委員会等の関係機 関と協力体制を築き、学校教育と連携をとりながら読書推進を進める。

6 「文化力の拠点」として実現する機能

『東静岡駅南口県有地「文化力の拠点」基本計画』では、「創造・発信」のコンセプトのもと、本県の魅力ある世界遺産、食・茶・花、文化施設、文化財、伝統工芸などの"ふじのくに"の「文化力」を発信する機能を持つ場として、「多目的情報発信スペース」を位置付けている。

この「多目的情報発信スペース」を実現するため、単なる情報発信にとどまらず、図書館の豊富な蔵書を活かしながら本県の文化と知を創造・発信する「新しい知的空間」を図書館と一体的に整備する。

6-1 「新しい知的空間」

「新しい知的空間」では、本を含む多様なメディアからの情報や体験などを通じて文化を学ぶとともに、多種多様な人々と交流することで、新たな文化の創造や将来を担う人材の育成に寄与する、「文化力の拠点」を体現する空間とすることを目指す。

●本(マンガを含む)や映像から、体験や交流を通じて、人材育成に



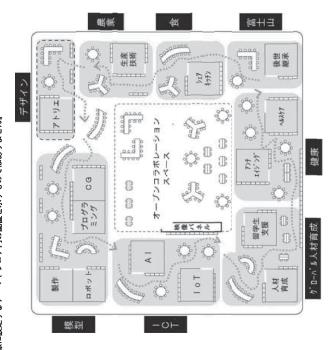
6-1-1 ナーマ別スペース

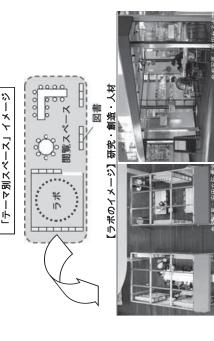
「新しい知的空間」では、「静岡県を知る」をキーワードとしたテーマを設定し、 テーマごとに、「書架・閲覧スペース」と「ラボ」からなる標準的なユニットで構成 されるスペース (テーマ別スペース)を設置する。 テーマについては、富士山、模型など本県が国内外に誇るべき文化に加え、ICTなど今後将来に向けて創造すべき新たな文化の観点も踏まえ、設定する。具体的なテーマの設定、内容は今後検討していくこととし、決定後においても、時勢の変化を踏まえて逐次更新してゆく。

「書架・閲覧スペース」には、デーマごとに専門書から新書、雑誌まで幅広い図書を配架し、自由な閲覧や雑談を可能とすることで、来館者の知的好奇心をかき立てる空間とする。

また、書架・閲覧スペースに隣接して設置する小部屋である「ラボ」は、それぞれのテーマについて、大学・企業の研究者や学生など、様々な立場の方々が自由に議論できる場とする。

《 「新しい知的空間」イメージ ≫ ※注)実際に設定するテーマやフロア内の配置を示すものではありません。





「テーマ別スペース」において、それぞれのテーマを繋げ、県民と文化の接点となるのが「書架」である。設置テーマに基づき適切な本を選書・配架することで、本を通じて県民が知と「出会い」「交わり」、県民が本を媒介として様々な静岡文化に興味を持つような空間を構築する。

本は設定テーマに基づき、県民が静岡文化に触れるきっかけとなるような資料から、 より静岡文化について知識の枠を広げられる資料まで、手に取りやすい新書・文庫・ マンガも含めて揃え、県民の知的好奇心を刺激させる。

なお、これら「新しい知的空間」用の資料は、県立図書館の一般資料・地域資料とは別に収集する。各種テーマに合った資料を揃えるとともに、連携機関等からアドバイスを受けられる体制も作り、新しい文化を創造する基盤となるよう多種多様な資料を描える。

6-1-2 オープンコラボレーションスペース、多目的ホール・セミナールーム

「テーマ別スペース」のラボ活用者である大学・企業の研究者や学生などの交流の場や、複数のラボ活用者が連携して企画や議論を行う場として「オープンコラボレーションスペース」を設置する。オープンコラボレーションスペースは、学生同土が自由に議論できるテーニングコモンズの機能も兼ね備えるとともに、壁等を無くし、新しい知的空間」への来訪者が気軽に入れる空間とすることで、新しい知的空間・図書館での各種イベントスペースとしても活用していく。

また、「新しい知的空間」における講演会、発表会、講座など、ラボ利用者等が行う一定の人数以上の研修・イベント等に利用するため、多目的ホールとセミナールームを設置する。このうち、多目的ホールについては世界クラスの人材の講演などにも対応可能な施設とし、セミナールームについては県立中央図書館として必要な研修やイベントにも対応できる施設とする。

6-2 「新しい知的空間」における事業例

県民が静岡文化と出会う機会となるよう、「文化力の拠点」導入機能と連動した講座・イベントを行う。事業を通じて「文化力の拠点」に県民が立ち寄るきっかけを作り、県民の知識との出会い及び県民同士の交流を創出する。

なお、この運営にあたっては、「文化力の拠点」導入機能(フードコートやカフェを担う「食・茶・花の都」機能や民間提案機能など)、及び企業やNPO法人、市民団体、教育機関、ボランティア等と積極的な協働を前提とする。さらに、各種事業の実行にあたっては、市町立図書館のモデル事業ともなるよう考慮する。

く考えられる事業 (例) >

▶ 親子カフェ:おはなし会などで来館する親世代向け。子ども未来課等に協力依

- 頼。(例)専門家への相談、情報交換、小児教命講習の開催など
- ▶ 子ども科学教室:科学絵本の実験を行ってみる、「文化力の拠点」周辺の自然 を観察するなど。
- ▶ 子ども向け通い農作塾:「文化力の拠点」内でお茶など栽培。収穫後はお茶教室を開催。図書館は関連資料を紹介。通年での参加を前提としたイベントにする。
- 子どもプログラミング数室

A

- ▶ デジタルファブリケーション機器(デジタルデータからモノを作る機器)を利用したイベント:機器の利用(企業などからの協力を得る)を通じて表現の場を提供するとともに、図書館でアイデアを探す方法などを伝える。
- ▶ 伝わる文章の書き方講座、大人の学び直し講座(学校との協働)、朗読教室の開催など。
- ▶ ゲーム大会:将棋、囲碁、ボードゲーム、コンピュータゲームなどで世代間交流。eスポーツ大会の開催など。
- ▶ 静岡いいもの博覧会:県内の生産された工業製品などを展示・紹介し、生産者や企業によるトークイベントを開催。参加者層に対して関連資料や情報を図書館側が提供。
- ▶ 新聞カフェの開催

上記以外にも民間企業等から様々な事業に関するアイデアを募集し、運用を図る。

施設整備計画

新県立中央図書館の目指すべき姿や役割の実現に必要な施設整備を行う。 例えば、公開書庫の設置により多数の資料を直接手に取れる環境を提供することで、人と本とが出会う機能を強化するなど、これまで以上に直接的かつ強力に 県民を生涯学習や読書活動へ誘う拠点を構築する。

7-1 整備基本方針

- (1) 多様なコーズに柔軟に対応できる整備
- 全ての県民が安心して利用できるよう、様々なタイプの閲覧室・閲覧席を組み合わせた読書環境を提供する。
- ▶ 県民が目的に応じて選択できるよう部屋配置の工夫
- (例) 親子で利用できる児童室、人が集まり学びを深め合う学習室、静かな環境で集中して調査研究ができるスペース等
- ▼ コニバーサルデザインに配慮した施設や設備の整備
- ▶ 親しみやすさを感じてもらえるような雰囲気づくり、県民の学びの拠点となるゆったりと落ち着いた空間づくりの実施
- ▶ 建物全体が調査や学びの活動を深める施設として有機的に機能するよう、「文化力の拠点」や「ムセイオン静岡」等、関連組織との連携・協働整備
- (2) 東静岡駅前という「文化力の拠点」の立地を活かした整備

で、パパーアのようである。 立地を活かし、より多くの県民が図書館を利用し、読書に勤しみ、静岡県の文化や歴史、産業に関心を持つ機会を創出する。

- 果民が集い、学び合いや活動を広げる場となるよう、図書館だけでなく多様な 団体や機関も講座や展示などのイベントを行えるスペースの設置
- ▶ 駅利用者及び周辺の学生等がスムーズに立ち寄れる動線への配慮
- ▶ バスや自家用車などアクセスへの利便性も踏まえた、路線バスなど交通インフラへの働きかけや十分な駐車場の検討
- (3) 豊富な資料が揃い、資料を主体的に活用できる整備

- ▶ 開架冊数の増加及び公開書庫の設置
- 課題解決型サービスに繋がる特定テーマに関するコーナーの設置
- ▶ レファレンスや貴重資料の閲覧など利用者が職員の支援を受けやすいカウンタ 一の配置

38

また、貸出、盗難防止等に最新の情報通信技術を導入・活用し、利用者が快適に新 県立中央図書館を利用できる環境を整備する。

(4) 静岡県に関する情報インフラとしての整備

資料・情報の媒体や表現形式、形態等にとらわれることなく、知の収集を図る。

- ▶ 地域資料・地域の情報について、非冊子体の媒体も含めた網羅的な収集
- 資料のデジタル化や音訳化・点訳化を進めるための作業室や設備の確保、及び それら設備を県内図書館全体で活用できるよう整備
- 「文化力の拠点」導入機能とも連携した、地域産業や観光、自然など静岡県に関する情報や産物、関係機関の情報等の紹介

(5) 市町立図書館や大学専門図書館等への支援のための整備

県内図書館の支援のため、閲覧室・書架以外の各種施設以外に、市町図書館支援に繋がる設備を整備する。

(例)・「おうだんくんサーチ」や相互貸借システムなど県内図書館の情報ネットワーク設備や機能

・相互貸借資料の受取・仕分け・発送及び巡回車の運行等に必要な設備や機 能を備えた協力車発着ステーション など

(6) 保存機能の強化

今後の蔵書増加に対応するために、十分に余裕を持った収蔵能力を確保する。 また、「葵文庫」「久能文庫」など静岡県の歴史財産を適切な環境で保存し、後世に引き継ぐための設備を整備する。

7 -- 2 年間来館者数の設定

新県立中央図書館の環境と、他の都道府県立図書館の整備状況を基に、新県立中央図書館 (「新しい知的空間」除く) における想定来館者数を 100 万人程度と算出する。

<参考:他の都道府県立図書館との比較>

- 2位)	新(H24.3~)	932,692	の図書館 5 図書館 5 図書館 5 図書館 6 図書館	27,292	徒歩3分	駅隣接型		事館	
山梨県 (来館者2位)	旧	151,097	①全ての県民のための図書館 ②県民が創造する図書館 ③開かれた図書館 ④成長する図書館 ⑤県民の活動を支える図書館	JR 甲府駅 27,	徒歩 10 分	市街地型	193,000 (855,502)	甲府市立図書館(1.4)	県立科学館
丑			(日)	JR		-	! !	! ! !	些
館者1位)	新(H16.3~)	1,061,175	れた図書館 : なる図書館 センター トワーク対応 ンター	132,746	徒歩30分	市街地型	000 ,722)	町図書館	、博物館
岡山県 (来館者1位)		134,846	①県民に関かれた図書館②県域の中枢となる図書館③調査・研究センター④デジタルネットワーク対応⑤資料保存センター	JR 岡山駅	徒歩 20 分	市街地型	708,000 (1,939,722)	岡山市立幸町図書館(19)	・県立美術館、博物館
順	兼	1,000,000	書活動の拠点 何でもわかる 館等を支援 い、交わり、 を育む	JR 東静岡駅 15,526	(A)	駅隣接型	000 ,106)	町図書館7)	・ガランシップ
静岡県	現行	217,539	①生涯学習・読書活動の拠点②ふじのくにが何でもわかる③市町立図書館等を支援④具長が出会い、交わり、新しい文化を育む	JR 草薙駅 17,062	徒歩20分	郊外型	712,000 (3,786,106)	静岡市立御幸町図書館 (97)	県立美術館
1	R N	来館者数(人)	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	駅乗降数	(H/Y)	タイプ	市人口 (人) (県人口)	市図書館	その色描談
		*	施設内容			H	四辺環境	l	

7-3 収蔵冊数の設定

新県立中央図書館では、知識との出会いを創出するため、収蔵冊数を約 170 万~500万冊と設定する。

近年開館した都道府県立図書館の平均収蔵冊数が185万冊である点を踏まえ、また開館後 40 年程度先の資料収集を見据え、利用者が多数の資料に触れられる環境の構築を目指す。

<参考:2000 年以降開館の都道府県立図書館の収蔵能力等>

蔵書冊数 (万冊)	83	119	85	73	9	77	71	136	127	93
開架収容 能力 (万冊)	200	177	186	171	96	129	100	200	160	158
開架収容 能力 (万冊)	30	25	30	34	15	24	25	30	30	27
図書収容能 力 (万冊)	230	202	216	205	110	153	125	230	190	185
建設時期 (年・月)	検討中	2019.11	2018.12	2018.7	2012.3	2005.9	2005.3	2004.3	2002.8	
Υ _Β (Υ)	1, 157, 042	1, 404, 103	1, 461, 231	740,059	849, 784	1, 289, 470	1, 387, 818	1, 933, 781	799, 220	1, 224, 723
県名	相用	坂崎	無無	高知	三梨	生品	奈良	甲團	福井	平均

※人口、建設時期、蔵書冊数は『日本の図書館 2017』より。

各収容能力は 2012 年の各館調査結果より。

新館は各館の基本計画及び施設概要より。

併せて、豊富な資料を身近に使える環境整備のため、公開書庫を設置する。開架と公開書庫、両者から利用者が多数の本を直接手に取れる環境を提供し、この資料数において国内公共図書館で日本一を目指す。

7-3-1 開架冊数の設定

— 87 —

新県立中央図書館では、現図書館閲覧室における床のひび割れ以前の状況を復元するとともに、新刊図書の受入分も考慮し、下記のように開架冊数を設定する。

新図書館開館時	閲覧一般	閲覧地域	子ども図書館	(小計)	固定書庫	集密書庫	(合計)
新図書)	220,000	30,000	120,000	370,000	370,000	200,000	940,000
館最終	80,000	20,000	115,000	215,000	525,000	200,000	940,000
現図書館最終	閲覧一般	閲覧地域	児童	(분시)	事星	外部書庫	(合計)

7-3-2 公開書庫の設定

公開書庫には書庫資料のうち、比較的利用が見込まれる資料を中心に配架する。冊数として、現県立図書館の書庫の冊数を基に37万冊を想定し、閲覧室の本と合わせ

て74万冊とすることで、まさに多数の知に触れられる環境を提供する。なお、資料整理・保存の観点から、公開書庫利用者には事前のレクチャーを行うとともに、書庫入室や資料利用・返却等について一定のルールを整備する。また利用者の安全性を考慮して固定書架の採用を原則とするほか、書庫を一時的に開放するバックヤードツアーを実施するなど、公開書庫利用申請者以外でも利用者が立ち入る機会を多く設ける。おって、利用者から公開書庫資料の閲覧依頼があった際には出納でも対応するなど、利用者から公開書庫資料の閲覧依頼があった際には出納でも対応するなど、利用者の要求に合った資料提供を行う。

7-3-3 閉架書庫の設定

開架書庫は現図書館で外部保管となっている資料 20 万冊を中心に、保存を主とした資料 100 万冊程度が配架できる書架を設置する。書架として集密書架等を導入し、将来的な収容能力を担保するとともに、温度湿度等の保存環境、落下防止装置や免費車輪等の防災機能等の安全機能にも配慮する。

なお、貴重資料は専用の貴重書庫で保管する。厳密な温度湿度光量等の管理、防災防虫防カビ対策に加え、保存処理室の併設や図書の平置き等、保存環境にも配慮し、長期保存のための管理を徹底する。

以上より、新県立中央図書館における収蔵冊数をまとめると下記のようになる。

200 万冊	THE THE	
8 万冊	「新しい知的空間」書架用	
192 万冊	<u> </u>	
16 万点	県史編さん資料	
102 万冊	[集密書架	#
37 万冊	: 固定書架 (公開)	無
37 万冊	閲覧室	
収蔵冊数 (案)		

7-4 閲覧席の設定

生涯学習の拠点として多数の閲覧席を備えるとともに、読書や調査研究、児童書の読み聞かせなど、多様な要求に応えられる様々なタイプの閲覧席を用意する。なお、 席数については他の都道府県立図書館の席数を参考に、「文化力の拠点」全体とも調整して設定する。

42

L J 7	# Ctrカの拠点」。 新しい知的空 サート 型メート 型 A ・ 一本 型 A ・ 一本 エー・			 管理エリア 館長室/事務室 作業室(資料整理・修理、音訳点訳、デジタル化等) 印刷室・給湯室 協力車発着ステーション 休憩室・ボランティア室 職員用会議室等
利用者工リア		 ▶ 書架3万冊/30席程度 ▶ 貴重書展示コーナー ▶ 歴史文化情報センター ・ 児童皇別連スペース (子ども図書館) ▶ 児童室 ◆ 書架2万冊/30席程度 ◆ 読み聞かせの部屋 ◆ 授乳室/児童用トイレ ▶ 子ども図書研究室 ◆ 書架10万冊/20席程度 ・ 学びの活動スペース 	 学習室・グループ学習室・ サイレントルーム 170 席程度 その他(飲食スペース/ロッカー)等 	共有エリア 廊下/階段/エレベータ ー/トイレ/機械室等

4,400 ㎡ 程度

公開書庫、開架書庫、貴重書庫、保存処理室

飲食スペース、ロッカー

その他

保存エリア

席程度 等

学びの活動スペース

 $5,000 \text{ m}^2$

車発着ステーション、休憩室、ボランティア室、

事務室、作業室、倉庫 等

管理·共有

IJZ

職員用会議室等

廊下、階段、エレベーター、トイレ、機械室

廊下、階段、EV、トイレ、

機械室 等

館長室/事務室、作業室(資料整理・修理、音 訳点訳、デジタル化等)、印刷室、給湯室、協力 程度

16, 000 m³

程度

 $4,000~\textrm{m}^{\textrm{2}}$

テーマ別スペース (書架・閲覧スペース・ラボ)、

オープンコラボレーションスペース、多目的ホ

ール・セミナールーム

「新しい知的空間」

拠点」連携エ

7

「文化力の

空

6,000 mi 程度想定

7-5-2 機能相関図

概算面積

6, 600 m²

書架2万冊/閲覧席30席程度、児童カウンター、

読み聞かせの部屋、授乳室、児童用トイレ 等

書架 10 万冊/閲覧席 20 席程度

子ども図書

研究室

児童書関

サービスエ

IJ₹

学習室・グループ学習室・サイレントルーム170

書架3万冊/閲覧席30席程度、カウンター、貴

重書展示コーナー、歴史文化情報センター

地域資料スペース

書架 22 万冊/閲覧席 250 席程度、カウンター、 課題解決型サービスコーナー、AV/ICT コーナー

一般閲覧スペース

スペース

IUT

7 — 5 必要諸室の設定 7 — 5 — 1 必要機能空間 対面朗読室、対象別コーナー 等

程度

※面積は、岡山県、山梨県、高知県等の図書館面積を参考としている。

7ー5ー3 諸室コンセプト

施設全体の基本的な構想は「サービスエリア」、「書庫エリア」、「管理エリア」「『文化力の拠点』連携エリア」の4エリアを想定している。

(1) サービスエリア

【一般閲覧スペース】

· 書架/閲覧室

利用者の多様なニーズに対応可能な様々なスペースを組み合わせて提供する。 課題解決型サービスコーナー 健康・医療情報サービスなど、住民の身近な課題に関する特定分野の資料について、日本十進分類法によらない特設のコーナーを設置する。

·AV/ICTコーナー

対面朗読室

利用者の求めに応じ、資料の朗読サービスを行う部屋を設ける。

・対象別コーナー

ティーンズなど特定のサービス対象に向けた資料を集めて提供する。サービス 対象に合わせ、サインや配架方法等も工夫し、利用しやすいコーナーとする。

上記のほか、新聞閲覧コーナーなど提供サービスに応じたスペースを設ける。

【児童書関連スペース (子ども図書館)】

・児童室 (書架/閲覧室)

子どもやその保護者が快適に過ごせるスペースとする。なお他のスペースとの配置関係に注意し、賑わいと静寂の双方に支障のないよう設定する。

・読み聞かせの部屋

・子ども図書研究室 (書架/閲覧室)

子どもの読書活動に関わる県民に向けた調査研究用の部屋を備える。なお入室の際には年齢等条件を設ける。

その他、子ども用トイレ、授乳室等の設備を用意するほか、託児など「文化力の拠点」全体で設ける児童関係サービスについても案内を行う。

【地域資料スペース】

静岡県に関する地域資料を提供するだけでなく、県史編さん資料や公文書など

も交えて提示し、静岡県の文化を県民に広く公開する。

· 書架/閲覧室

貴重書展示コーナー

「葵文庫」「久能文庫」など県立図書館が所有する貴重書を展示する。

・歴史文化情報センター

静岡県史編さん事業で収集した資料を提供する。

【学びの活動スペース】

・学習室・グループ学習室

県民が部屋を予約し調査研究が行える学習室を整備する。

(2) 書庫エリア

固定書架に加え集密書架等の組み合わせによる高い収蔵能力と、資料保存に適した 温度や湿度を管理できる保存環境を確保する。ほか、貴重書やマイクロフィルム等の 資料を長期にわたって適切に保存・管理できるよう、厳密な温度湿度光量の管理、防 災防虫防カビ対策を施した貴重書庫と、それらの保存処理を行う保存処理室を設け また、利用者が出入り可能な公開書庫を設置し、来館者が多数の資料に直接アクセスできる環境を整える。

(3) 管理エリア

【事務室、作業室、協力車発着ステーション、文書保管庫、倉庫等】

各エリアの動線や資料の搬送等に配慮した位置に事務室を設け、資料の整理や修理デジタル化などの各種作業を行う作業室も設ける。さらに、図書館職員の会議等を行うための職員用会議室や、そのほか職場に必要な給湯室、更衣室、体憩室、文書保管庫、倉庫等も配置する。

また、協力車事業を円滑に行うため、資料搬送に配慮した位置に協力車発着ステーションを設ける。

[廊下、階段、機械室等]

職員も働きやすい動線となるよう工夫する。

(4) 「文化力の拠点」連携エリア

【「新しい知的空間」】

「文化力の拠点」連携エリアとして、県民が集い静岡文化を体感できる「新しい知的空間」を整備する。グループ討論や勉強会向けに機材・設備を用意し壁のない環境で談話できるオープンコラボレーションスペース、研修や講演会、イベントの会場となる多目的ホール・セミナールーム、多様なテーマを書架と閲覧スペース、ラボで表現し県民が緩やかに交流できるテーマ別スペースといった多様な空間を設け、様々な活動が来館者の目に入り興味が生まれるよう、フレキシブルな利用ができる空間を設

<参考:「文化力の拠点」導入機能>

図書館のほか「文化力の拠点」に導入される機能として、来館時の憩いや語らい等の場となる、飲食物を提供する「食・茶・花の都」機能や民間提案機能が設けられる

ため、それらと協同での事業・イベント等も行う。

7 - 6 各種の設定

7-6-1 エリアの配置

多様な目的で利用される図書館は、静寂を求める層、談話可能な場所を求める層、 賑わいを求める層など、図書館環境に対する要望にも違いがある。それぞれの利用者 が快適に過ごせるよう、目的ごとにエリアを適切に配置する。 なお、これらエリアを分けるだけでなく、利用者同士が適度に交わるようエリアを 配置し、交流が生まれるよう工夫する。

7-6-2 家具・備品・サイン

閲覧室の書架は、本の高さや形態によって、高さや奥行き、背板の有無等がフレキシブルに変更可能となるものを設置し、また、書架間にも閲覧用のイスやソファーを置くなど利用者の利便性を高める。さらに、コインロッカーやブックカートなど、来館者の多様な来館目的に対応できる備品を備える。

これら備品はエリア毎の目的に合った形態や機能を備え、またエリアの自然な区別が誘発される環境づくりを心がける。なお、使用する家具・備品は、県産材の書架や地場産業である家具等を積極的に取り入れるほか、安全性・防災対策がなされた機材を配置し、特に免農設計は全備品に対して配慮する。

サインは「文化力の拠点」全体のサインとの調和を図るため、施設のサイン全体に関するデザインガイドラインと調整し、建物、什器との調和を図る。その際は、規格に対応したピクトグラムを活用するとともに、ガイドラインやツール等も活用し、多言語表記、点字、色彩等、多種多様な来館者の属性に配慮したものとする。さらに、視覚だけでなく、音や光によるサインの実施についても考慮する。

7-6-3 駐車場等

駐車場及び駐輪場は「文化力の拠点」全体の中で整備する。また、一般車両のみならず障害者用、業務用車両駐車、公用車用駐車等、様々な車両の利用を踏まえた動線のガイドも考慮する。

8 管理運営体制

新県立中央図書館が十分に運用・活用されるよう、全館移転に際しより良い管理運営体制について検討する。

新館での業務を踏まえた職員配置、民間のノウハウも活用した運営体制、職員の専門知識を育成する研修体制、さらには防災体制、評価方法等を検討することで、効果的・効率的な管理運営体制を構築する。

8-1 開館時間・休館日

新県立中央図書館は、東静岡駅前という立地状況に加え、「文化力の拠点」やグランシップなど文化施設が集う場に移設され、現図書館とは別の利用者層が新たに来館することが予想される。

そのため、開館時間・休館日は、現行の運用を基に、夜間利用への配慮など利用者 ニーズを考慮し、「文化力の拠点」全体との連携・協力を図りながら弾力的に決定する。

8-2 業務体制

8-2-1 業務概要

新県立中央図書館の業務概要について下記に例示する。

47.5

559, 135

2005

1, 289, 470 1, 387, 818

奈良県立図書情報館

岡山県立図書館

福井県立図書館 5 館平均 全国平均

,044,298

18, 193

2004

1, 933, 781 799, 220 1, 252, 015

96. 1

45.0

647, 241 717, 854 366, 928

14, 297

60.4

58.

11,818

2, 724, 813

46.0

217,539

8,817

1970

3, 770, 619

現静岡県立中央図書館

出典:『日本の図書館 2017』

43.8

69.5

検討中

1,000,000 908,706 429,892

10,555

2012

849, 784

検討中

新静岡県立中央図書館

山梨県立図書館 岩手県立図書館

10,590

職員総数(人)

來館者数(人)

延床面積 (㎡) 15,800

開館(年)

35

く参考:2000年以降新規開館済の都道府県立図書館の職員数等(平成28年度末)

部門	主な業務
資料整備	図書・雑誌・視聴覚資料の選書・収集・受入・整理
	貴重書の管理・保存・整理
4一ビス	利用者登録、貸出・返却、リクエスト、複写サービス
	障害のある人・高齢者・多文化サービス
	資料の選書・レファレンスサービス
	課題解決型サービス・対象別サービス
	講座・イベント活動
	児童室・子ども図書研究室の運営
	ふじのくにアーカイブの活用・資料のデジタル化
	県史編さん資料の保存・整理・公開・データベース化
振興・協力	市町立図書館職員への研修の実施
	協力貸出・相互貸借
	市町立図書館の支援・協力
	大学・専門図書館との連携・協力
	県域サービス(市町立図書館等、受取サービスなど)
	図書館条例未設置自治体への設置支援
	図書館活動の振興
	読書活動の推進
総務・企画	子算・決算
	文書管理・施設財産物品管理
	給与・服務・福利厚生
	図書館協議会の運営
	図書館サービス計画の企画・立案と事業管理
	図書館の広報
	関係機関・団体との連絡調整
	電算及びシステムの維持管理

— 91 —

8-2-2 職員人数の算定

新県立中央図書館の職員人数は、担うべき役割を果たすために、想定面積・来館者数の増加やサービスの拡大に伴った、適正数を検討する必要がある。

2000年以降に開館した図書館の平均職員総数は 60.4 人となっており、面積及び来館者数に応じた職員配置が求められる。

49

適材適所のコンセプトのもと、専門職を効果的に配置するため、全職員中に占める司書の割合や、図書館業務に適正のある専門性の高い職員配置を考慮する。さらに、司書のみならず、県の人材を活かしたサービス対象各分野の専門家や経験豊富な人材を配置し、幅広い専門性を安定して継続できる体制の構築を検討する。そして、これら職員の専門性を活かし、利用者からの先進的・専門的要求に対応できる体制を整える。

資料・情報が県民の生涯学習や読書活動の中で有効に活用されるためには、その支

援をする専門性の高い職員(司書有資格者等)を継続的に適正数配置する必要がある。

8-2-3 職員勤務体制

新県立中央図書館の立地や「文化力の拠点」全体の運営理念等の諸条件により、目指すサービスに応じた勤務体制が必要となる。時間帯、曜日、季節、イベント等開催による利用者数の変動や、職員の勤務形態などに留意して職員の配置を行うほか、勤務体制により、職員相互の意思の疎通、情報伝達、意見交換等の機会が減少するなどの弊害が出ないように対策を講じることも必要である。

8-2-4 災害への備え

8-2-4-1 防災体制

台風・津波や火災、水害等、災害に強い施設整備を行うとともに、資料・機器類に影響の少ない消水設備を導入するなど、資料にも配慮した災害対策を行う。併せて、危機管理マニュアルの策定や警備員の配置等、危機管理体制について、来館者が速やかに危機的状況から避難できるよう「文化力の拠点」全体と連動して検討する。

8-2-4-2 震災対策

地震による大規模災害が予想される本県において、施設の免震化、機材の防災化など災害への対応は必須である。また、県内図書館の被災状況を迅速に把握できるよう平時より県内図書館間ネットワークを整備しておくとともに、県外の図書館や団体とも震災後の相互支援について情報共有することが求められる。

さらに、被災時には県内の被災状況を収集・発信し、支援要請を内外に発信できる 体制を構築し、被災図書館が一日でも早く通常業務に戻れるよう復興支援を行うこと が必要である。

これら被災時はもちろん、被災前から災害に備えた整備を行い、速やかな図書館復興支援を可能とすることが期待される。

- (1) 新県立中央図書館における震災対策
- ▶ 地震や津波等への強い災害耐性を有した建築
- 耐震対策を施した書架や機材等の設置
- ▶ 新県立中央図書館及び県内図書館の被災に備えた、災害復興計画及び事業継続 計画策定の検討
- (2) 県内図書館に対する復興支援
- 被災時に備えた危機管理研修や情報共有体制の整備
- ▼ 被災図書館への資料提供や職員派遣等の支援
- ▶ 各被災図書館の状況集約と支援要請の発信・斡旋
- (3) 県外団体との連携
- ▶ 近隣県や外部団体と被災時における援助・相互支援等についての協定締結
 - ▶ 近隣県や外部団体からの被災地支援に関する受入・分配態勢の調整
- ▶ 被災により静岡県立中央図書館が機能停止した際の支援体制について検討

8-3 運営方法

8-3-1 図書館の運営形態と民間の裁量範囲

図書館の主要運営形態として、全ての業務を地方自治体の(正規・非正規)職員が行う「直営」、定型的な業務又は民間事業者の専門知識・技能を要する業務の一部を委託する「直営+業務委託、民間営利企業を含む地方自治体が指定する者(指定管理者)が公の施設の管理を代行する「指定管理者制度(PFI事業の特定目的会社(SPC)を指定管理者として指定する場合を含む)」などが挙げられる。それぞれの類型において特徴、裁量等に相違があるため、それぞれの長所・矩所を精査したうえで、個々の業務における適切な管理運営形態について検討する。

8-3-2 新県立中央図書館の運営

管理運営のうち選書やレファレンス、市町図書館支援等の根幹機能については、直営を軸に検討を進めるが、全体としては新しい図書館機能を中心に民間のノウハウを

取り入れ、効率的でサービス水準の高い運営体制を構築する。

また、業務量の増加を最小限に抑えるため、ICタグ等による蔵書管理、自動貸出機や自動返却機、座席管理システムなど、情報通信技術やコンピュータ、機械化などによって業務の効率化、省力化を強力に進める。さらに、自動化や機械化、外部化を行った業務と直営業務との円滑な連携を図るとともに、職員の専門知識を活用した利用者支援機能を向上させるため、カウンターの外に出て行うフロアワークや、図書館の外に出て行うアウトリーチサービスを重視する。

なお、「文化力の拠点」として一体的に行うことが効果的な業務や、「文化力の拠点」と連動した「新しい知的空間」に関する業務については、「文化力の拠点」全体と図書館とが連携して効果的に業務を行えるよう、図書館全体としての一体感を確保しつつ、外部化する方向で検討・調整する。

8-3-3 ボランティアの参画

ボランティアの力を最大限に活かすため、ボランティアの自発性、非営利性、公共性、先駆性を尊重しながら、図書館サービスへのボランティア参画を促す。

- ▼ 読み聞かせなどの子どもの読書活動推進支援、音訳・点訳、資料の装備・修理、書架整理、さらには講座や展示、館内装飾などにおけるボランティアの積極的ため。
- 中高生・大学生のボランティアの受入
- ▶ 利用者及びボランティアが世代を超えた賑わい・交流を持てるよう、交流機会の基件。
- ボランティア向け活動スペース及び作業室の設置
- ▶ 職員がボランティアコーディネーションに関する知識やスキルを身につけ活動の手助けを行うなど、ボランティア受入にかかる体制面の整備

8-3-4 職員の研修体制

一定レベル以上の図書館サービスが継続的に展開できるよう、研修を計画し、専門職員を養成する。

- ▶ 国や関連機関等が行う研修への参加促進
- 講師を招いての館内研修や視察研修、長期研修など多様な研修の計画
 - ▶ 自主的な研修の参加推奨・支援及び自主研鑚の奨励
- ▶ 市町立図書館や学校図書館、大学図書館、議会図書室等、県立図書館外の図書 館業務を学ぶ交流研修の検討
- ・ 職員のほかボランティア等も含めた専門性習得機会の創出
- 研修成果を共有できる体制の構築
- 職員が講師を行うための技術の習得

以上を元に、多くの職員が専門的なスキルを身につけ、司書資格の取得、さらには

52

日本図書館協会による認定司書に認定されることを目指す。

【日本図書館協会による認定司書】

各地域における図書館経営の中核を担う職員として、実務経験を積み、また実践的知識・技能の継続的な修得を行う司書を評価し、日本図書館協会が認定する制度。認定に際し勤務年数や論文投稿実績など条件がある。

8-3-5 図書館評価・利用統計

限られた経営資源を活用するために統計指標を定めるとともに評価指標も設定し、 真質なサービスの提供を図る。指標を基に自己評価・自己点検を通してサービスの改 善を図るだけでなく、それらの統計・評価に関する研究成果等を積極的に取り入れ、 PDCAのサイクルが常に新しい観点で分析できるよう体制を整える。また、県民の直接的な意見を把握するため、利用者アンケート等も実施する。

9 図書館運営を支えるICT

新館移転に伴い新規ICTソリューションを導入することで、当館が抱えている現状の課題等を解決し、新たな運営が展開できる。

例えば、自動貸出機の導入により利用者の利便性を向上させるとともに貸出業務の軽減を図るなど、ICTの活用によりきめ細かな運営の展開と効率化を両立 、させる。

9-1 ICT活用の基本方針

利用効果のあるICT技術の活用を図り、システム開発費、運用経費の削減を図る。

- (1)補修・リカバリ一経費を削減するため、免震や非常電源、水害対策が施された施設に設置されたサーバーの活用を図る。クラウドコンピューティング等外部サービスの利用も視野に入れるほか、予備システムや定期的なバックアップなどによる、継続可動性に優れた構成とする。また、県民の多様なニーズに対応できるよう、拡張をの高いシステムを整備し、時勢に合わせた最新技術が導入できるよう構築する。
- (2) コンピュータウイルス対策や情報漏えい防止、データの消失防止等、高度な保護対策を講じたシステム開発及び環境を構築するとともに、通信速度や帯域などシステム要件に合った最適な回線を選択し、セキュアなネットワークを構築する。
- (3) 1 C タグ等に対応した図書館業務システム、自動貸出機、自動返却機を導入し、さらに盗難防止装置を図書館の出入口に設置するなどして、資料の不正持ち出しを防止する。また、新県立中央図書館の貸出カード以外に、公的・商用カードや市町立図書館のカード等が使用可能な仕組みも導入する。
- (4) 来館が難しい利用者向けに、新県立中央図書館のウェブページから資料の検索や予約、レファレンス質問など、基本的なサービスが申込みできるよう整備し、併せて業務の効率化を図るため、メールによる自動返信等も導入する。ほか視覚に障害のある人等が使いやすいようウェブページの表示等に配慮するとともに、日本点字図書館による点字や音声データのダウンロードを案内する等、障害のある人向けのサービスも提供する。
- (5) 新県立中央図書館のデジタル資料をオープンデータとして公開する「ふじのくにアーカイブ」のほか、新たなデータベースとして、県内のオープンデータと新県立中央図書館の蔵書を横断して検索できるシステムや、県内の美術館や博物館など文化財と蔵書を横断検索できるシステムなどを構築する。

上記以外にも、AI (人工知能)やAR (現実拡張)など新しいICT技術について情報を収集し、「文化力の拠点」とも連携してサービスへの活用を目指す。

(6) 県内図書館向けに、図書館間の情報インフラとして横断検索システムや相互貸借システムなどを提供し、これらサービスの一部は県民にも利用可能とする。さらに、eラーニングによる研修受講として、県内図書館専用ウェブページに講師の許諾を得た研修の動画配信や研修資料等の公開等が可能な環境を整備する。

9-2 外部データベースの活用

レファレンス業務及び課題解決型サービスに有用性の高いデータベースを提供するだけでなく、講習会等を行い、利用者のデータベース活用能力の育成を図る。

- ▶ 国や県、法人が提供する無料データベースへのアクセスの整備
- 利用頻度や有用性等を踏まえた、新聞記事や法令・判例情報、ビジネス・産業 情報、健康・医療情報などが検索可能である有料データベースの充実
- より高度かつ実用的な専門データベースの導入検討

9-3 インターネットの活用

簡易な調査であれば利用者自身で完結できるよう、公開されたウェブサイトにアクセス可能なインターネット端末を用意し、国立国会図書館のデジタル資料等が閲覧できる環境を提供する。また、持ち込みPCやスマートフォン等向けに回線・電源を無料で提供するほか、ノートPCやタブレット端末など館内で使用可能な携帯型端末の貸出も行い、利用者の1CT利用環境を整える。

9-4 新規メディアへの対応

資料センターとしての役割を果たすべく、新たなメディアが流布された際には調査及び導入を検討するとともに、県内図書館のモデルケースとなるよう、導入実験事業の実施も視野に入れる。

なお、電子書籍の導入・貸出については、東静岡から遠い地域など、来館への障害等により生じる情報格差の解消に資する県域サービスとして期待されるが、現在は資料収集基準に合うコンテンツが十分ではないため、今後、状況を注視しながら適切な時期に導入を検討する。

10 建設から開館まで

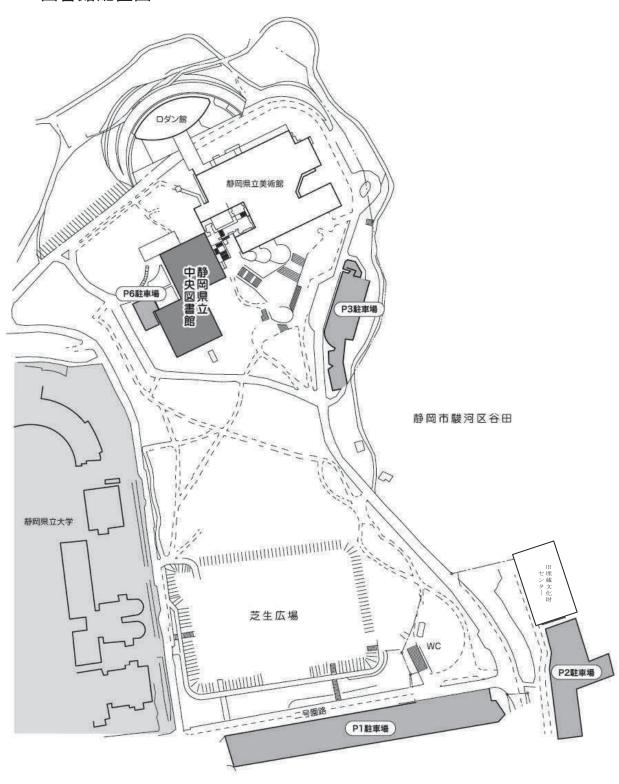
【建設予定地】

新県立中央図書館は、東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」内への 全館移転により計画を進める。当該場所に移転する意義を下記に示す。

- (1) 伊豆半島から浜名湖の西側まで東西に長い本県において、ほぼ中央の幹線駅前に 新たに整備されることで、多くの県民が気軽に立ち寄りやすくなり、これまで県立 中央図書館を利用したことがない県民も新たな知識・情報の取得や人との出会いや 繋がりを実感してもらうことが可能となる。
- (2) 「文化力の拠点」への移転によって、これまで以上に本と人が出会い、交わる機能が強化され、直接的かつ強力に県民を生涯学習や読書活動へ誘うことが期待できる。
- (3)「文化力の拠点」は、全館移転となる県立中央図書館を中心に、本県の文化を体験し、新たな創造につなげる「新しい知的空間」や、グローバル人材育成の機能を持つ大学コンソーシアムの拠点の整備に加え、民間事業者の提案により、本県の食・茶の魅力を発信するレストランやカフェ、にざわいの創出や拠点の価値を高める新たな機能の導入、さらにAIやICTなど先端技術を有する企業の集積を図るなど、多様な機能が見込まれており、グランシップとともに東静岡駅南口に県の文化、ビジネス、情報エリアが形成されることが期待できる。

Ⅲ 施設及びサービス案内

1 図書館配置図



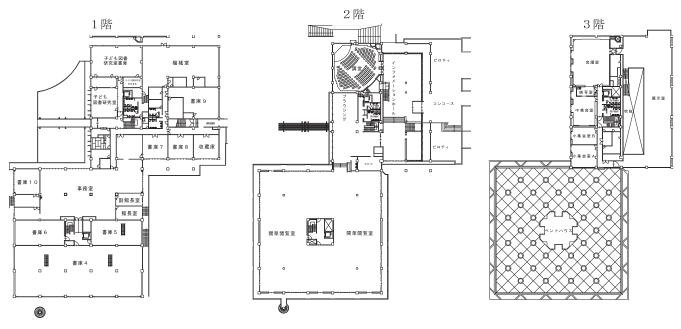
2 施設の概要

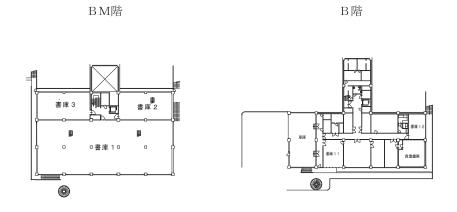
- (1) 静岡県立中央図書館
 - ・鉄筋コンクリート 地上3階 地下1階
 - •延面積 8,816.64 ㎡
 - ・主な施設 閲覧室 (1,522.56 m² 188 席) 書庫 (延 2,525.56 m²) 子ども図書研究室 (92.00 m²) 事務室 (593.60 m²) 電算室 (96.00 m²)

.....

講堂 (276 人) 会議室 (120 人) 中集会室 (50 人) 小集会室 A (30 人) 小集会室 B (20 人) 展示室 (延壁 90 ㎡)

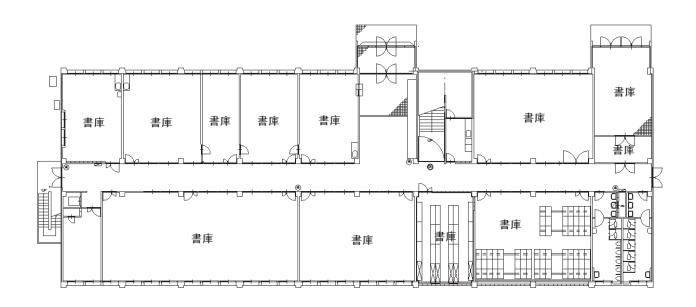
・平面図 (下記のとおり)





(2) 旧埋蔵文化財センター

- ・鉄筋コンクリート 地上2階
- •延面積 2,176.73 ㎡
- ・主な施設 1階部分を書庫として使用(1,070.52 m²)



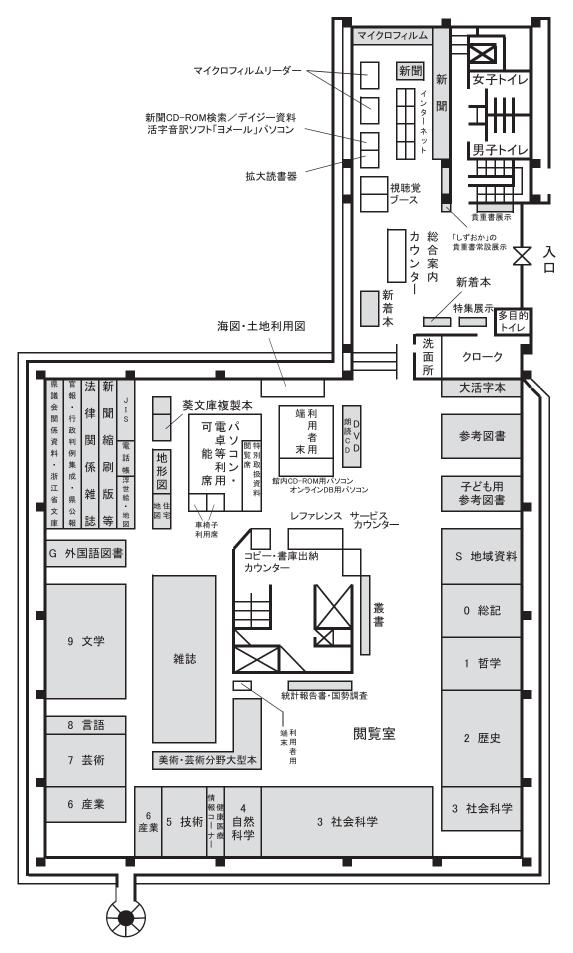
(3) その他建物

・自転車置場 107.10 ㎡

・旧埋蔵文化財センター機械室 154.68 ㎡

・ プレハブ棟 328.06 m²

3 ブラウジング・閲覧室案内図



4 利用案内(令和元年度)

=静岡県立中央図書館=

◆開館時間

午前9時~午後5時

(水、木、金曜日(祝日を除く)は午前9時~午後7時)

◆休館日

館内整理日(毎月の末日(平日)、第1・3・5月曜日(祝 日の場合は翌日))

特別整理期間

年末年始(12月28日~1月3日)

県立中央図書館長が指定する日

◆資料

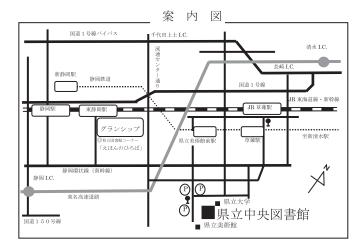
- ●一般図書・外国語図書・地域資料・児童資料
- ●新聞・雑誌・マイクロフィルム
- ●DVD・朗読 CD 等視聴覚資料
- ●特別取扱資料(葵文庫、久能文庫など) 原本の閲覧については事前に可否の確認と予約が必要。 問合せ先 調査課一般調査班(TEL 054-262-1244)

◆閲覧・貸出・複写

- ●閲覧室には約10万冊の資料が開架になっており、閲覧 室は約200席
- ●図書、雑誌、付録の貸出しは合わせて一人 20 点、22 日以内

視聴覚資料の貸出しは一人3点まで、22日以内。 初めての方は、住所等の確認できるものが必要(身分証明書、運転免許証等)

●資料は著作権法などの許す範囲で複写可能



◆総務課 (TEL 262-1242)

- ●図書館運営に関すること。
- ●図書館協議会に関すること。
- ●予算、決算及び会計に関すること。
- ●職員の服務及び福利厚生に関すること。
- ●施設等の管理及び運営に関すること。
- ●財産及び物品の管理に関すること。
- ●講堂、会議室の利用に関すること。

◆企画振興課 (TEL 262-1246)

- ●図書館業務の企画、調査及び広報に関すること。
- ●図書館職員の研修に関すること。
- ●図書館講座・展示会の開催に関すること。
- ●公共図書館運営の支援及び協力に関すること。
- ●情報システムの管理、運用及び調整に関すること。
- ●関係団体に関すること。

◆資料課 (TEL 262-1243)

- ●一般資料、外国語資料、児童資料、視聴覚資料、逐次 刊行物の受入れ及び整理に関すること。
- ●資料の相互貸借・協力貸出に関すること。
- ●寄贈資料に関すること。
- ●閲覧業務に関すること。
- ●グランシップ県立図書館コーナー「えほんのひろば」、 子ども図書研究室に関すること。
- ●静岡県視聴覚ライブラリーの資料に関すること。

◆調査課 (TEL 262-1244、1245)

- ●レファレンスに関すること。
- ●特別取扱資料に関すること。
- ●資料の掲載等に関すること。
- ●地域資料の収集、整理、保存に関すること。
- ●歴史文化情報センターに関すること。
- ●静岡駿河区教科書センターに関すること。

所在地 〒422-8002

静岡市駿河区谷田 53-1

TEL 054-262-1242(代)

FAX 054-264-4268

=グランシップ県立図書館コーナー= 「えほんのひろば」

◆開館時間

午前9時30分~午後6時

◆休館日

静岡県コンベンションアーツセンターが全館休館日として指定する日

国民の祝日・休日 (5月3日~6日、8月11日、11月3日、2月23日を除く)

年末年始(12月28日~1月3日)

県立中央図書館長が指定する日

◆業務内容

- ●児童図書(絵本)の閲覧、貸出、返却
- ●本館資料の貸出・返却
- ●レファレンスサービス

所在地 〒422-8005

静岡市駿河区東静岡2-3-1

(静岡県コンベンションアーツセンター

「グランシップ」 2 階)

TEL 054-202-2131

FAX 054-202-2131

案内図 静清バイバス 千代田上土 L C 長沼 藤崎県庁 静岡県庁 静岡県庁 静岡駅 園道 1 号線 長沼 長沼 JR 東海道道本線 JR 東海道道本線 藤岡環状線 (南幹線) 県立図書館コーナー 「えほんのひろば」 藤岡 JR 東海道道本線 東名高速道路

=歴史文化情報センター=

◆開館時間

午前9時~午後5時

◆休館日

土曜日

日曜日

国民の祝日

年末年始(12月29日~1月3日)

◆資料

- ●静岡県史・静岡県史研究・静岡県史だよりなど
- ●明治時代以降の県内発行の新聞
- ●他府県史・他都道府県の市町村史
- ●古文書、新聞等の複写及びマイクロフィルム

◆業務内容

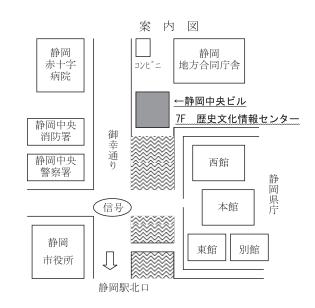
- ●県史編さんの収集資料の保存・整理・公開に関すること。
- ●刊行物及び県内の歴史・民俗等に関する問い合わせへの回答。
- ●開架図書・資料の公開

所在地 〒420-0853

静岡市葵区追手町9-18 (静岡中央ビル7F)

TEL 054-221-8228

FAX 054-255-3988



表紙の書籍 『西国立志編』

Samuel Smiles原著 中村 正直/訳

当館請求記号: 159/107 明治3 (1870) 年 23×16 c m 2冊 (3編) 9冊 (11編)

159/21 明治4 (1871) 年 23×16 c m 9冊 (9編)

「天ハ自ラ助クルモノヲ助ク」の言葉で有名な本書は、中村正直(敬宇)(1832~91年)が幕末ロンドンに約1年半滞在し帰国する際、友人のフリーランドから贈られたスマイルズ著の『Self-Help』を訳したものです。

明治維新後、中村正直は静岡学問所の教授として大変革期に生き方を模索している青年たちに接し、翻訳を決意しました。この本の初版は、静岡藩の援助を得て静岡で出版され、明治期を通じて国民的教科書の役割を担いました。各章ごとに独立した短い伝記(例えば種痘のジェンナー、桜の木のワシントン、蒸気機関のワットなど)が収められています。

本書は $11 \oplus (13 \ 4m)$ が完本で、当館では明治 $3 \oplus 4 \oplus 4 \oplus 4$ (いずれも発行地は静岡) の摺り、装丁が異なる $3 \oplus 4 \oplus 4 \oplus 4$ でいますが、それぞれ欠本があります。また、翻訳の元になったスマイルズの『Sellow1 flow1 flow2 flow3 flow4 flow4 flow3 flow4 flow4 flow6 flow6 flow6 flow7 flow8 flow9 flo

葵 53 号

令和元年6月1日発行 編集・発行 静岡県立中央図書館 〒422-8002 静岡市駿河区谷田53-1 電話 (054) 262-1242代

FAX (054) 264-4268

https://www.tosyokan.pref.shizuoka.jp

